

令和3年度（2021年度）
世田谷区多文化共生プラン
取組み状況報告書

令和4年（2022年）9月
世田谷区

目次

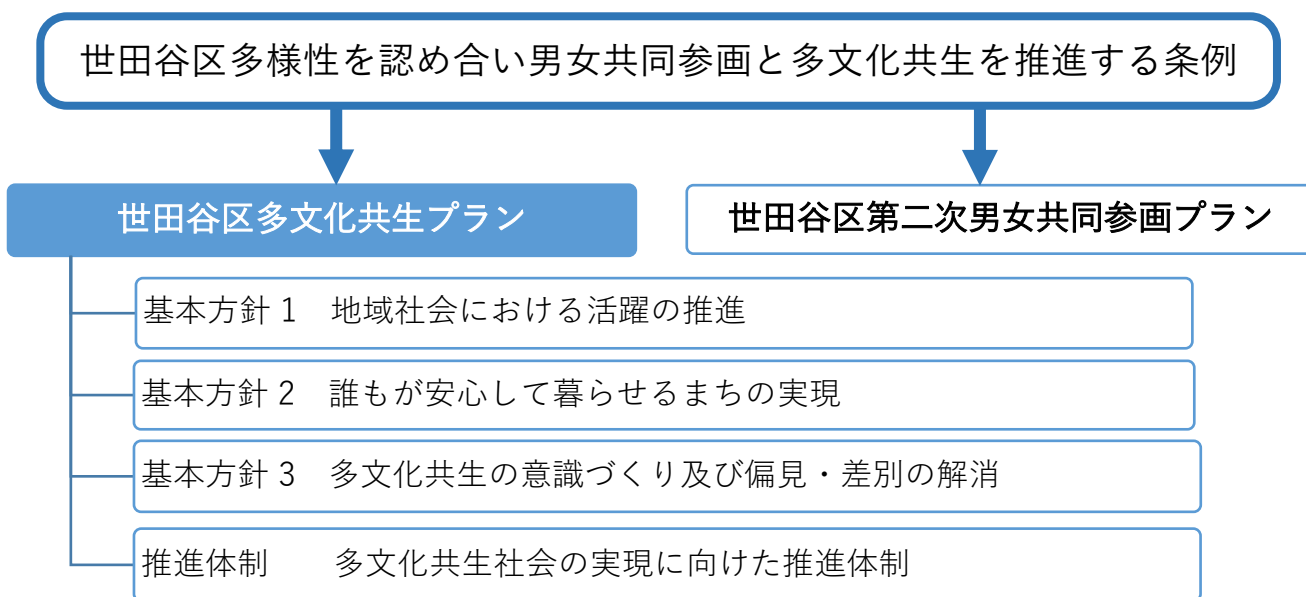
本書について	1
計画の体系	5
数値目標	7
施策に基づく具体的な取組み	
基本方針1：地域社会における活躍の推進	17
(1) 多文化共生の地域交流促進	
(2) 地域活動への参加促進【重点】	
(3) 外国人の区政参画推進	
基本方針2：誰もが安心して暮らせるまちの実現	23
(1) 外国人への日本語支援	
(2) 行政情報の多言語化等の推進	
(3) 生活基盤の充実【重点】	
(4) 災害等に対する備えの充実	
(5) ICTを活用した環境整備	
基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消	45
(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】	
(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進	
(3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援	
(4) 不当な差別的取扱いへの対応	
まとめ	61
男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見	62
<参考>世田谷区における外国人区民の意識・実態調査報告書（概要版）	64
<参考>世田谷区における外国人区民へのアンケート調査報告書	88

本書について

「世田谷区多文化共生プラン」について

「世田谷区多文化共生プラン（以下、「プラン」という。）」（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）は、「全ての人が多様性を認め合い、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていこうとする」多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例（以下、「条例」という。）第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



プランの体系

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」の基本理念のもと、3つの基本方針を掲げています。

また、基本方針ごとに施策を挙げ、その施策に沿った事業展開をまとめています。なお、基本方針ごとの施策のうち1つを重点施策として掲げています。

詳細は「計画の体系」（p.5～6）をご覧ください。

プランの進行管理と取組み状況報告について

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、毎年プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、国際化推進委員会の検証を経て、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。

本書の見方

本書では、多文化共生に向けた数値目標及び重点施策に基づく数値目標と、各事業について、令和3（2021）年度の取組み内容と評価を掲載しています。

数値目標のページについて

数値目標のページでは、多文化共生に向けた数値目標と、重点施策に基づく数値目標についてそれぞれ以下の内容を掲載しています。

【数値目標】

プランにおいて設定した数値目標です。世田谷区民意識調査及び外国人アンケート調査に基づく実績を掲載しています。なお、世田谷区民意識調査に基づく重点施策1、3の項目については隔年の調査としています。

【数値目標に対する評価と課題】

数値目標の実績数値について、評価と今後の課題を掲載しています。

各施策の実績を管理するため、「実績管理」を設定しています。

カッコ外の数は実数、カッコ内の数は見込み数です。実数と前年度時点での見込み数を比較しています。

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
せたがや国際メッセ 来場者数	173人（200人）	54人、動画再生数1150回 （新型コロナの状況により 変動するため、測定不可）	（新型コロナの状況により 変動するため、測定不可）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
未実施のため評価なし。	引き続き上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントを合同開催する。	
新型コロナの影響のパフォーマンス、ラリーの実施など手法を工夫し、徹底したうえで、令和元年度国際メッセの来場者数を上回る結果となった。	令和4(2022)年度も、(公財)せたがや文化財団国際事業部との共催を予定している。新型コロナの影響を踏まえ、適切な開催形式で開催する。	文化・芸術振興課 →文化・国際課に 名称変更。
初のライブ配信+パブリックビューイング形式での開催であったが、来場者数と動画再生数を合わせた数は、令和元年度国際メッセの来場者数を上回る結果となった。	令和4(2022)年度も、(公財)せたがや文化財団国際事業部との共催を予定している。新型コロナの影響を踏まえ、適切な開催形式で開催する。	国際課→文化・国際課に 名称変更。
未実施のため評価なし。	学生、社会人など、より幅広い層が「やさしい日本語」で交流できる場を提供していく。	※令和2(2020)年度より、(公財)せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。

施策に基づく具体的な取組みの実績に対する評価を記載しています。

基本理念

だれ とも さんかく かつやく しんけん そんちよう
 誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、



※「多文化共生」とは、全ての人が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、

計画の位置づけ

この計画は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」第9条に定める、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画です。「世田谷区基本構想」「世田谷区基本計画」に示されたビジョンや基本方針と整合を図りつつ、「世田谷区新実施計画」等、他の行政計画と補完・連携しあうものとして位置づけます。

計画の期間



施策に基づく具体的な取組み（抜粋） ★新規 ☆拡充

相互理解を深めるために様々な交流事業を開催するとともに、外国人が地域で活躍できる場をつくることで地域の多文化共生を推進します。
 ●せたがや国際メッセの実施 ●国際交流ラウンジの実施 ●English Table の実施

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。
 ★町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進 ★「おたがいさま bank」への登録促進 ☆外国人ボランティアの活用拡大

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

★各会議体等における外国人の参画促進 ●区民意識調査の実施 ●外国人との意見交換会の実施 ☆外国人アンケート調査の実施

外国人が地域で生活するために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を拡充させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

☆外国人向け日本語教室の拡充 ●せたがや日本語サポーター講座の実施 ●外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣

外国人にとって必要な情報や、公共施設、サイン等について、「やさしい日本語」やルビ等の普及も含め多言語化を推進します。

①情報発信における意識の醸成（「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用促進 ●情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及）
 ②サイン等の多言語化（☆各種行政冊子、チラシ等の多言語化 ☆公共施設館名表示の多言語化）

外国人が様々な情報入手し、相談できる生活相談の窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労などの生活基盤の充実を図ります。

●外国人相談窓口の運営 ★（仮称）多文化情報コーナーの整備・運営 ●帰国・外国人児童・生徒のための教育相談室の運営

外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うほか、災害発生時に適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

●外国人向け防災教室の実施 ●地域の防災訓練への外国人の参加促進 ☆広域避難場所標識の多言語化

外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段としてICT等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

●ホームページの多言語表示及び自動翻訳サービスの運営 ●タブレット端末等の活用促進 ☆公衆無線LAN 環境の整備拡充

多様な文化を理解し合える交流イベントや講座等を開催し、相互理解を深めることで、多文化共生の意識づくりを推進します。

①イベント（●せたがやの魅力再発見ツアーの実施 ●ホストタウン交流イベントの実施）
 ②ボランティア（☆世田谷区ホームステイボランティア家庭登録制度への登録促進 ★観光ボランティアガイド事業の実施）
 ③研修・講座等（☆区民向け多文化共生講座の実施 ●せたがや多文化ボランティア講座の実施 ☆外国人おもてなしセミナーの実施）

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、国際理解教育を推進し、多文化共生についての意識を醸成します。

☆海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充 ●多様な手法による英語教育の充実 ★「Touch the World」多文化体験コーナーの運営

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

●国際平和交流基金助成による団体支援 ●せたがや国際活動団体ガイドブックの配付

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申立て、相談等に対応します。

●男女共同参画・多文化共生施策に対する苦情や意見の申立て、相談等への対応

共に生きていくことを言います（世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例第2条第2項）。

数値目標

多文化共生の推進に向けた数値目標※1

調査項目	直近の状況（2018年度）	目標値（2021年度末）	目標値（2023年度末）
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.50%	80%	80%以上

重点施策に基づく数値目標

調査項目	目標値（2021年度末）	目標値（2023年度末）
重点※1 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合		
重点※2 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	80%	80%以上
重点※1,2 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合		

※1 世田谷区民意識調査 区内在住の18歳以上の方（外国人含む）のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

※2 外国人アンケート調査 区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

数値目標

(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標（世田谷区民意識調査※1）

調査項目	2018年度 (策定時)	直近の調査 (2022年)	2021年度末 (目標値)	2023年度 (目標値)
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.5%	41.5%	80%	80%

(2) 重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査）※今年度、未実施

調査項目		直近の調査 (2022年)	2021年度末 (目標値)	2023年度 (目標値)
重点 ①	外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合	—	80%	80%
重点 ③	外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	—	80%	80%

(3) 重点施策に基づく数値目標（外国人アンケート調査※2）

調査項目		直近の調査 (2021年)	2021年度末 (目標値)	2023年度 (目標値)
重点 ②	外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	52.1%	80%	80%
重点 ③	外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	42.2%	80%	80%

※1 世田谷区区民意識調査 2022

世田谷区在住の満18歳以上の区民（外国籍含む）4,000人を対象に実施。

※2 外国人アンケート調査

区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

【数値目標に対する評価と課題】

<(1)多文化共生の推進に向けた数値目標>

「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」

- ・プラン策定時より 10.0 ポイント上昇した。
- ・本プランに基づく各取組みについて、広く区民に周知していく必要がある。

<(2)重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査）>

- ・隔年で調査を実施する（今年度、未実施）。

<(3)重点施策に基づく数値目標（「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査」（令和3年度実施、p.88～97 参照。以下、「アンケート調査」という。））>

「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・昨年度より 2.6 ポイント上昇した。
- ・2021 年度末目標値の 80%を下回っているため、アンケート調査でニーズが多かった多言語化等の推進や行政・生活の情報提供を中心に、外国人に対する支援を拡充していく必要がある。

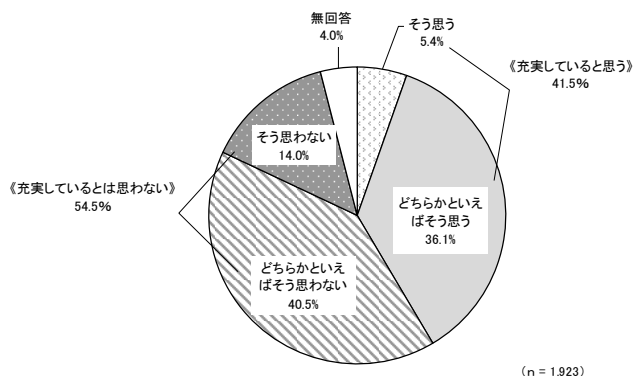
「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・昨年度より 2.3 ポイント低下した。
- ・2021 年度末目標値の 80%を下回っているため、多文化共生に関するイベントや講座など様々な機会を通じて、多様な文化を受け入れる意識の醸成に努めていく。

<参考> 「世田谷区民意識調査 2022」より

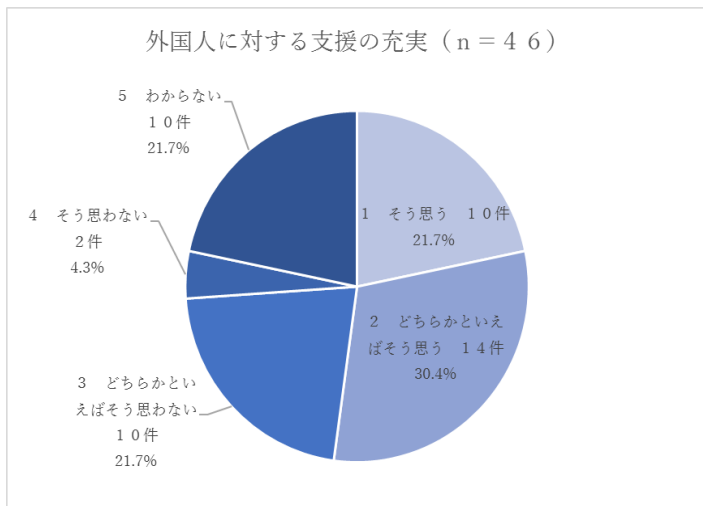
①多文化共生の推進に向けた数値目標

問 あなたは、「外国人と日本人が共に暮らす」という視点からみて、区の多文化共生社会の実現に向けた施策が充実していると思いますか。(〇は1つ)

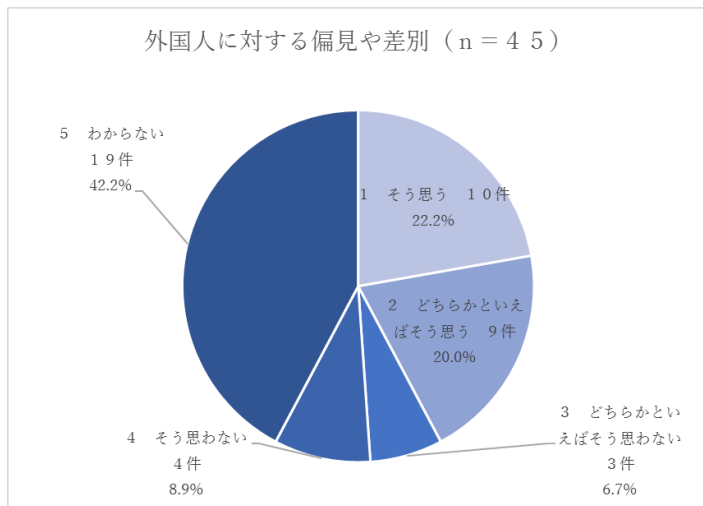


<参考> 「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査 (外国人アンケート調査)」より

問 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか (1つに〇)。



問 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか (1つに〇)。



<参考> プラン策定後の国、都、区の動き

国の動き

■ 出入国管理及び難民認定法の改正（法務省）

平成30(2018)年12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。(改正法は平成31(2019)年4月施行)

これに合わせ、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を示した。

■ 日本語教育の推進に関する法律の成立（文化庁）

令和元(2019)年6月、「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行され、在住外国人等に対する日本語教育の機会拡充・水準の維持向上等が掲げられた。地方公共団体も、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることとされた。

令和2(2020)年6月、同法10条の規定に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下、「基本方針」という。)が閣議決定された。

■ 外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定（文部科学省）

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」が策定され、地方公共団体が講ずべき事項も併せて示された。

■ 外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）の開所（出入国在留管理庁）

令和2(2020)年7月、新宿区のJR四ツ谷駅前に「外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）(以下、「FRESC」という。）」が開所した。FRESCには、出入国在留管理庁や日本司法支援センター（法テラス）など8つの機関の相談窓口が入り、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援、地方公共団体の支援などの取組みを行う。

■ 「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の策定（出入国在留管理庁・文化庁）

令和2(2020)年8月、在留支援のためのやさしい日本語の必要性や、やさしい日本語の作成手順・要点等を示したガイドラインが策定された。

■ 「地域における多文化共生推進プラン」の改訂（総務省）

令和2(2020)年9月、「地域における多文化共生推進プラン」(2006年)が14年ぶりに改訂された。改訂版は、「多様性と包摂性のある社会の実現による『新たな日常』の構築」を掲げるとともに、コミュニケーション支援・生活支援・意識啓発と社会参画支援に次ぐ施策の4番目の柱として、「地域活性化の推進やグローバル化への対応」を新たに設けた。

都の動き

■ 東京都つながり創生財団の設立

「人」と「人」とのつながりによる地域コミュニティの活性化をはかり、「都民一人ひとりが輝ける社会」の実現を目指す新たな財団として、「東京都つながり創生財団(以下、「財団」という。）」が令和2(2020)年10月1日に設立された。財団では、都内に住む外国人を支援するなど多文化共生社会づくりを進めるほか、ボランティア文化の定着や、町会・自治会を中心とした地域コミュニティの活性化など、共助社会づくりに取り組む。

区の動き

■ 公益財団法人せたがや文化財団国際事業部の開設・運営

今後の国際政策をより効率的・効果的に推進するため、公益財団法人せたがや文化財団内に国際事業部を新設するとともに、情報発信の拠点となる「せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)」を令和2(2020)年4月に開設した。

国際事業部は、在住外国人と日本人との交流を推進するための事業を実施するほか、「せたがや国際交流センター」において、外国人向けの行政情報、生活・文化情報、国際交流活動を行う団体等の情報発信、在住外国人の生活相談の問い合わせへの対応などを実施している。

■ 東京外国人支援ネットワークへの加盟

外国人のための専門相談事業を円滑に進めるため、東京国際交流団体連絡会議・外国人相談事業部会に属する国際交流団体、行政組織、NGO等で外国人のため相談事業を実施もしくは外国人支援活動をする諸団体で構成する「東京外国人支援ネットワーク」に加盟した。今後、本ネットワーク間での相互連絡・情報交換を進め、外国人のための専門家相談会を協働で実施する。

■ 「世田谷区ウクライナ避難民の受入れ及び支援に関するプロジェクトチーム」の設置

令和4(2021)年2月24日に始まったロシア連邦によるウクライナへの侵攻に伴い、日本に入国するウクライナの避難民を世田谷区として受け入れ、日常生活の支援を行うに当たり、その具体的な課題及び支援の内容を検討するため、3月23日に庁内プロジェクトチームを設置した。

<参考> 区内在住外国人人数データ

都内区市町村別 外国人人数

比率

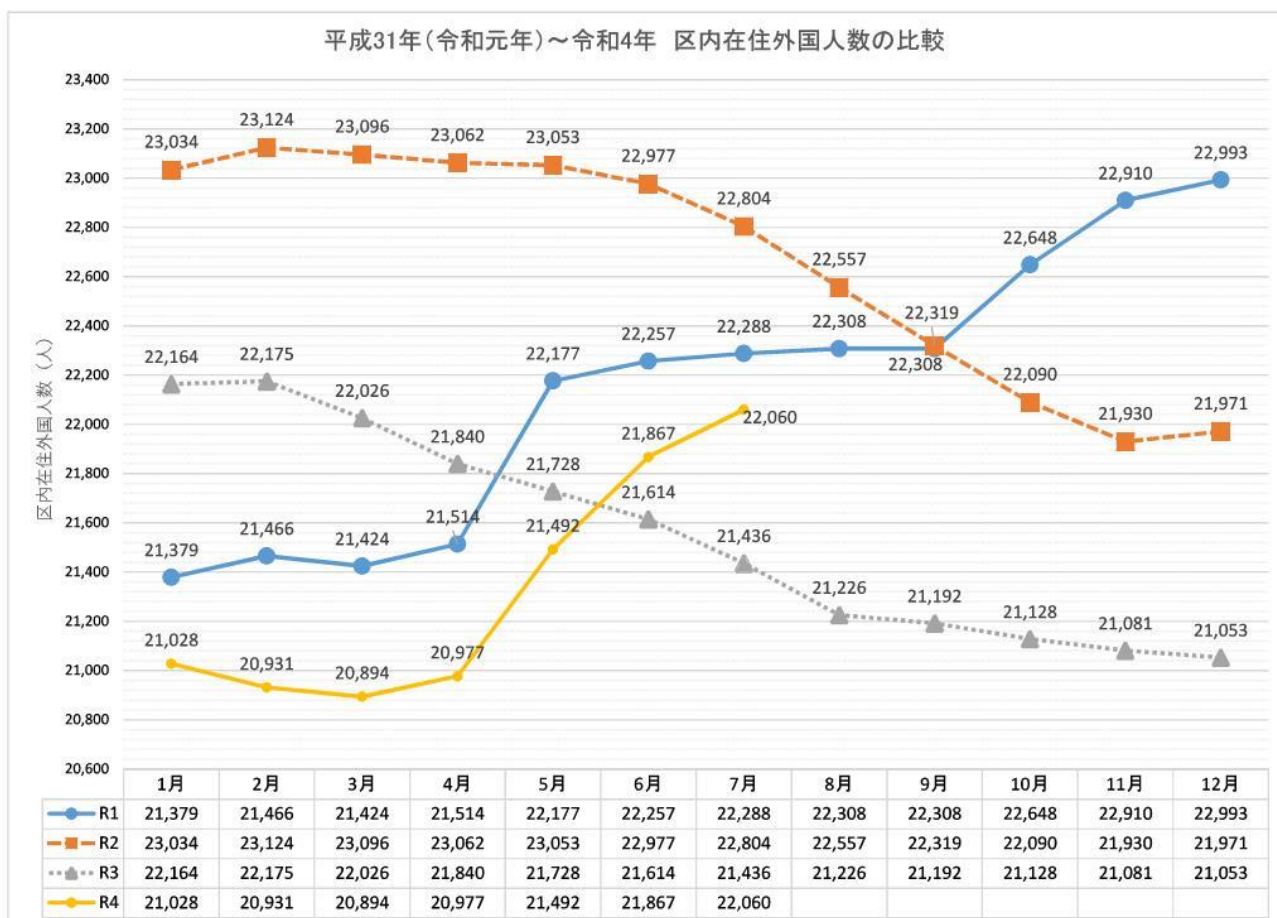
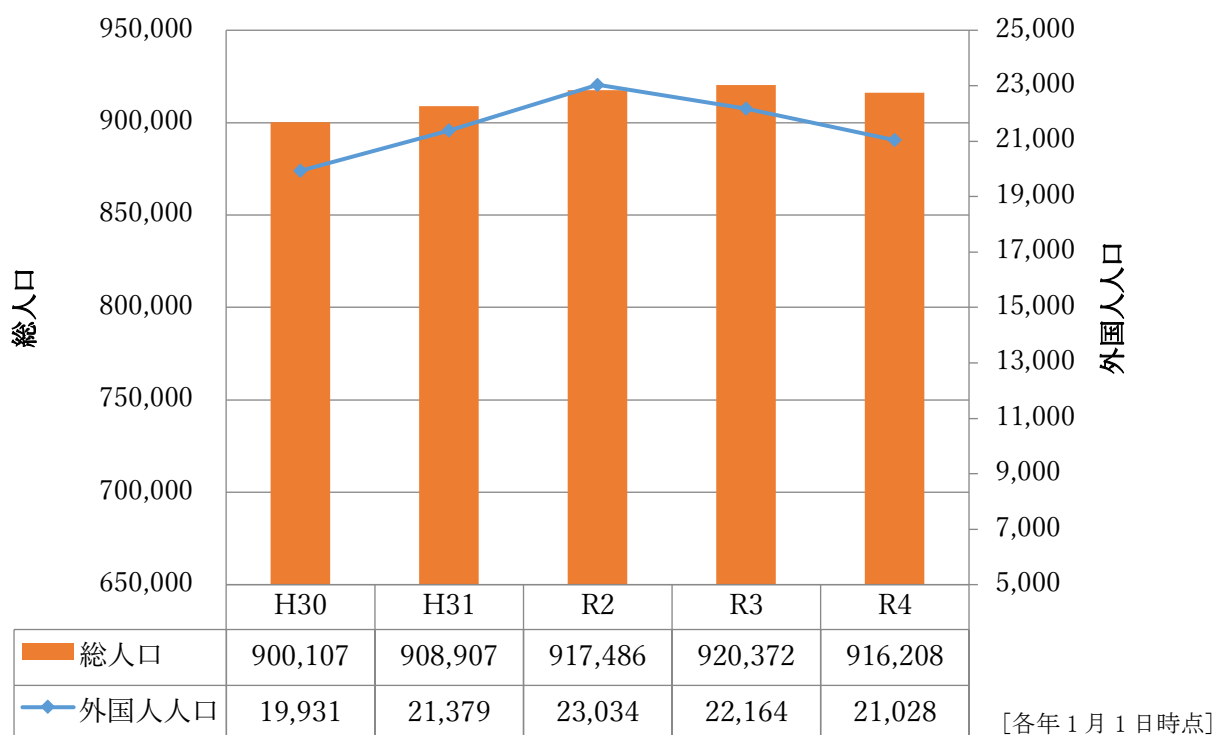
実数

※令和4年1月1日時点

	外国人	総人口	比率
東京都総数	517,881	13,794,933	3.75%
区 部	430,444	9,522,872	4.52%
1 新宿区	33,907	341,222	9.94%
2 豊島区	24,200	283,342	8.54%
3 荒川区	17,570	215,543	8.15%
5 台東区	13,896	203,709	6.82%
4 港区	16,929	257,183	6.58%
6 北区	21,470	351,278	6.11%
7 江東区	29,275	525,952	5.57%
8 江戸川区	35,220	689,739	5.11%
9 足立区	33,138	689,106	4.81%
10 中野区	15,759	332,017	4.75%
11 中央区	8,062	171,419	4.70%
12 葛飾区	21,630	462,083	4.68%
13 板橋区	25,663	567,214	4.52%
14 墨田区	11,892	275,724	4.31%
15 文京区	9,746	226,332	4.31%
16 渋谷区	9,779	229,013	4.27%
17 千代田区	2,814	67,049	4.20%
18 大田区	23,102	728,703	3.17%
19 目黒区	8,794	278,276	3.16%
20 品川区	12,538	403,699	3.11%
21 杉並区	15,203	569,703	2.67%
22 練馬区	18,829	738,358	2.55%
23 世田谷区	21,028	916,208	2.30%
市 部	86,138	4,191,666	2.05%
町 村 部	1,299	80,395	1.62%

	外国人	総人口	比率
東京都総数	517,881	13,794,933	3.75%
区 部	430,444	9,522,872	4.52%
1 江戸川区	35,220	689,739	5.11%
2 新宿区	33,907	341,222	9.94%
3 足立区	33,138	689,106	4.81%
4 江東区	29,275	525,952	5.57%
5 板橋区	25,663	567,214	4.52%
6 豊島区	24,200	283,342	8.54%
7 大田区	23,102	728,703	3.17%
8 葛飾区	21,630	462,083	4.68%
9 北区	21,470	351,278	6.11%
10 世田谷区	21,028	916,208	2.30%
11 練馬区	18,829	738,358	2.55%
12 荒川区	17,570	215,543	8.15%
13 港区	16,929	257,183	6.58%
14 中野区	15,759	332,017	4.75%
15 杉並区	15,203	569,703	2.67%
16 台東区	13,896	203,709	6.82%
17 品川区	12,538	403,699	3.11%
18 墨田区	11,892	275,724	4.31%
19 渋谷区	9,779	229,013	4.27%
20 文京区	9,746	226,332	4.31%
21 目黒区	8,794	278,276	3.16%
22 中央区	8,062	171,419	4.70%
23 千代田区	2,814	67,049	4.20%
市 部	86,138	4,191,666	2.05%
町 村 部	1,299	80,395	1.62%

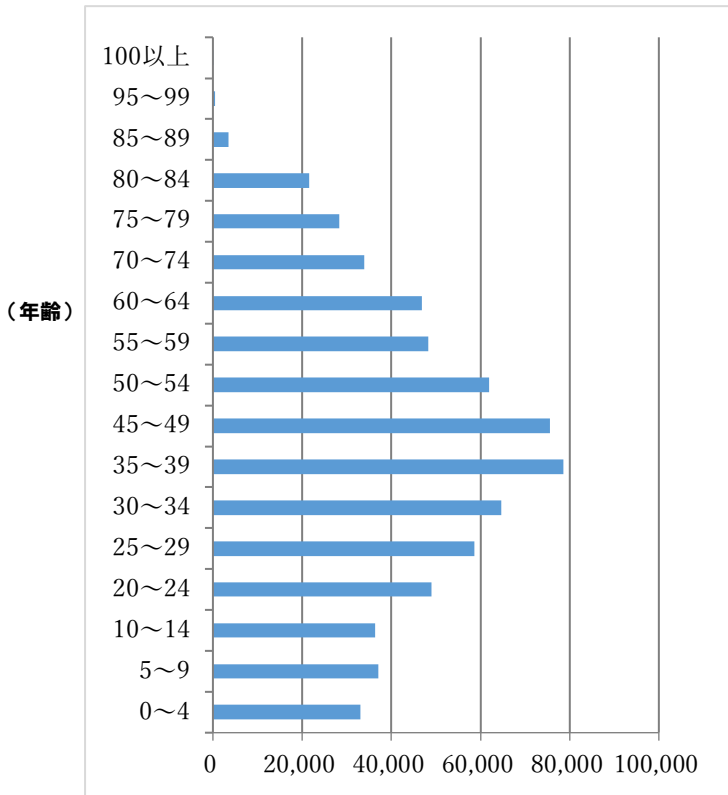
区内在住外国人人数 過去5年間の推移



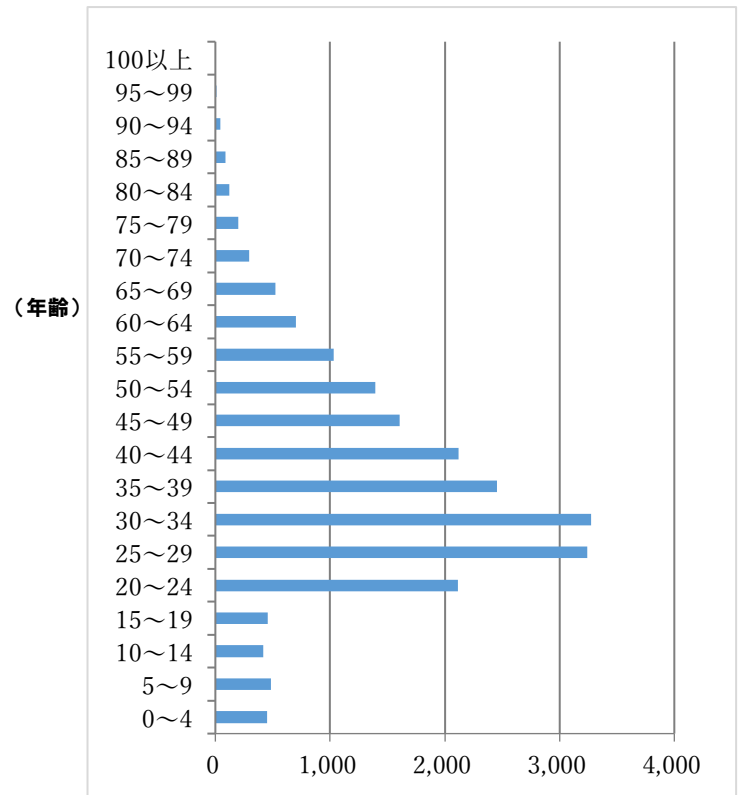
[各月1日時点]

世田谷区内年齢別人口

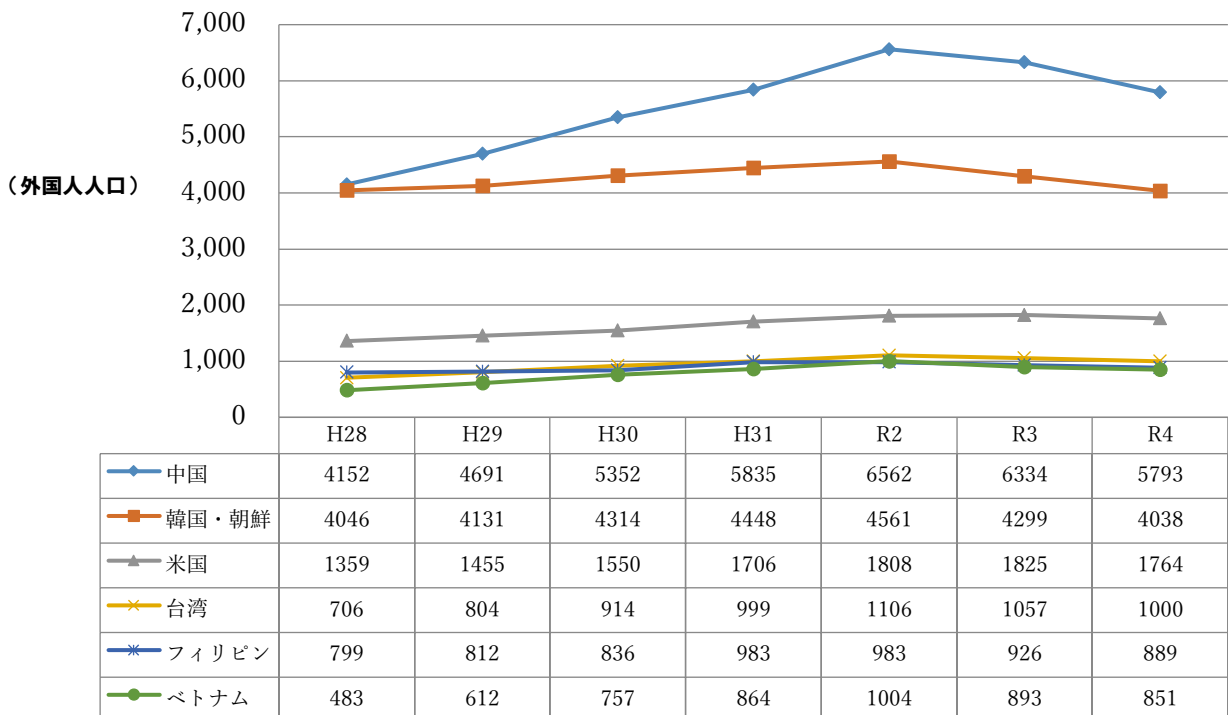
日本人



外国人



国籍・地域別外国人人数 過去7年間の推移 (上位6か国)

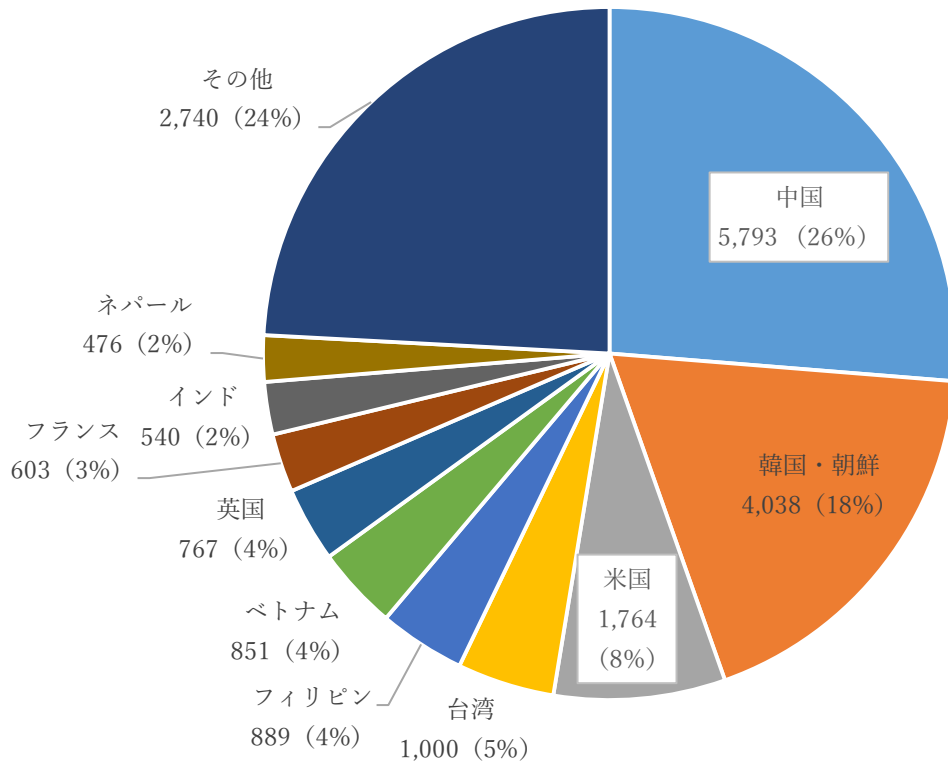


[各年1月1日時点]

国籍・地域別外国人数

順位	国名	令和4年1月	令和3年1月	増減
1	中国	5,793	6,334	▲ 541
2	韓国・朝鮮	4,038	4,299	▲ 261
3	米国	1,764	1,825	▲ 61
4	台湾	1,000	1,057	▲ 57
5	フィリピン	889	926	▲ 37
6	ベトナム	851	893	▲ 42
7	英国	767	785	▲ 18
8	フランス	603	610	▲ 7
9	インド	540	560	▲ 20
10	ネパール	476	472	▲ 4
	その他	5,324	4,403	921

[令和4年1月1日時点]



令和2年～3年度 新型コロナによる影響

■外国人を取り巻く環境の変化

・入国者数の減少

新型コロナの全世界での拡大により、法務省は、感染が拡大している国・地域からの入国者に対し、上陸拒否を含む入国制限を行った。その影響により、区内の在住外国人数は令和2(2020)年2月の23,124人をピークに減少に転じている。令和4(2022)年4月1日時点では20,977人となり、ピーク時から約2,100人減少している。

・帰国困難者、失業等による困窮者の増加

国の報告によると、技能実習生・留学生を含む国内の外国人が、企業・アルバイト先から解雇され、職を失うという事態が発生している。また、国内の外国人が帰国を希望しても、本国への航空便の減少等により、帰国が困難な状況も発生している。国は、新型コロナの影響により帰国が困難な状況にある「技能実習」、「特定活動（外国人建設就労者または外国人造船就労者）」で在留中の方や留学生に「特定活動（就労可）」の在留資格を付与し、就労継続を支援するなど、緊急的な対応策を実施している。こうした施策の実施と、施策を在留外国人に届けるための情報発信・相談対応の強化がますます必要となっている。

■区の多文化共生施策への影響

新型コロナ拡大防止のため、対面形式での区民向けイベントや講座の多くを、規模を縮小しての開催、または中止とした。一方で、少人数制の講座等、一部の事業についてはオンライン等を活用したり、対面形式と併用したハイブリッド形式で実施したりするなど、工夫しながら例年と同規模で実施した。

令和3年度の外国人からの相談数については、令和2年度に比べ、電話での相談数は減少したものの、対面での相談数は増加し、トータルの件数も微増となった。また、やさしい日本語で作成した区文化・国際課の新型コロナ関連のホームページについては、令和2年2月に作成以降、アクセス数が毎月伸びている。都内の新型コロナ感染者数が多かった月やその前月では、アクセス数も多くなっており、新型コロナ関連の情報ニーズの高さが伺える。

■今後の施策推進に当たっての課題

現在は、在住外国人人口が減少傾向にあるが、平成30年の「出入国管理及び難民認定法」改正による外国人材受入拡大の動きを踏まえると、再び増加に転じることが見込まれる。「生活基盤の充実」は、本プランの重点施策の一つに位置付けており、外国人が容易に行政・生活情報を入手し、新型コロナに関わるものを含めた様々な問題について、相談できる体制を構築していく必要がある。令和元年度・令和4年度に実施した「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」や、外国人相談窓口で把握したニーズを踏まえ、体制を検討していく。

また、新型コロナに起因する不当な偏見や差別が生じないように、一層啓発に取り組んでいく必要がある。

事業等の開催にあたっては、今後感染の再拡大があった際にも柔軟に対応できるよう、開催方法の見直しやオンラインの活用等について引き続き検討していく。



施策に基づく具体的な取組み

基本方針1：地域社会における活躍の推進

(1) 多文化共生の地域交流促進

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により一部イベントの中止や開催方法の見直しを実施したものの、コロナ禍においても感染対策を行いながら事業を実施することで、区民の多文化共生の意識啓発に取り組むことができた。

区の実態調査においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人は7割弱との結果が出ている(p. 85)。外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、引き続きオンラインの活用や感染対策に配慮した開催形式等様々な工夫をしながら、継続的に事業を実施していく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
1	トライアングルフェスタの実施	烏山総合支所 地域振興課、児童課	上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、烏山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深める。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止した。
2	三茶 de 大道芸の実施	文化・国際課	国内外約 50 のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。	新型コロナの影響により、規模を縮小し、シアタートラムで観客数を制限して開催した。併せて、非接触型のスタンブラリー等を実施することで密を防ぎつつ地元の魅力を発信する試みを行った。 来場者数：約 4,100 人
3	せたがや国際メッセの実施	文化・国際課	区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作る。	三茶しゃれなあどホールにて、SDGs をテーマとした講演、リレープレゼンテーション等を（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催で実施した。ライブ配信＋パブリックビューイング形式で行い、配信映像は事後 1 か月間 YouTube 上で公開した。 来場者：54 名 動画再生数（当日含む）：1,150 回
4	国際交流ラウンジの実施	文化・国際課	区内大学に通う留学生が、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止した。
5	English Table の実施	文化・国際課	区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションするとともに、参加者間での交流を深める。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止した
6	★「Touch the World」多文化体験コーナーの運営	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	運営方法の見直し等を検討した結果、令和 3(2021)年度以降「Touch the World」多文化体験コーナーを閉館とした。

【実績管理】

	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）	2022 年度（見込み）
せたがや国際メッセ 来場者数	173 人（200 人）	54 人、動画再生数 1150 回 （新型コロナの状況により 変動するため、測定不可）	（新型コロナの状況により 変動するため、測定不可）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
未実施のため評価なし。	引き続き上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントを合同開催する。	
新型コロナの影響により、従来のような街中でのパフォーマンスはできなかったが、スタンプラリーの実施など手法を工夫することで、三軒茶屋の活性化と地域の文化向上に取り組むことができた。	新型コロナ感染拡大防止を徹底したうえで、令和 4 年 10 月 15 日～16 日開催予定。	文化・芸術振興課 →文化・国際課に 名称変更。
初のライブ配信＋パブリックビューイング形式での開催であったが、来場者数と動画再生数を合わせた数は、令和元年度国際メッセの来場者数を上回る結果となった。	令和 4(2022)年度も、（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催を予定している。新型コロナの影響を踏まえ、適切な開催形式で開催する。	国際課→文化・国際課に名称変更。
未実施のため評価なし。	学生、社会人など、より幅広い層が「やさしい日本語」で交流できる場を提供していく。	※令和 2(2020)年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。
未実施のため評価なし。	令和 4(2022)年度は、新型コロナの影響を踏まえ実施可否を検討していく。	
—	—	

基本方針1：地域社会における活躍の推進

(2) 地域活動への参加促進【重点】

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響で、令和3年度は区の事業における外国人ボランティアの活動機会を作ることができなかった。区の実態調査では、約5割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(p.84)ため、各課に対する働きかけと連携を強化し、外国人ボランティアの活躍の機会を拡充していく必要がある。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
7	★町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進	市民活動推進課、文化・国際課	外国人にもわかりやすいやさしい日本語やルビ等を活用したチラシを配布するなど、地域活動について周知、啓発に取り組むとともに、多文化共生の取組みについて情報提供をするなど、町会・自治会に向けても理解を求めていく。	多言語版町会・自治会加入促進チラシ(計13,000枚)の配布を継続した。ちらしに二次元コードを掲載し、それを読み取ると多言語版(英語、中国語、ハングル)の情報がみられるように工夫し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図っている。
8	★「おたがいさまbank」への登録促進	市民活動推進課、文化・国際課	「おたがいさまbank」とは、社会福祉法人世田谷ボランティア協会と連携して構築したボランティア人材バンクである。外国人が参加するイベント等において、積極的に登録の促進を図る。	登録者数2,825人(令和4(2022)年3月末現在) 「おたがいさまbank」とAIシステム(GBER)を活用したマッチング事業の本格実施に向けたAIシステム(GBER)のテスト実施
9	☆外国人ボランティアの活用拡大	文化・国際課	外国人が、通訳や地域のボランティアとして活躍できる場を広げる。	「Crossing Setagaya Newsletter」の中国語訳 (12回発行、合計4人)

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
外国人ボランティア 活用実績	3人（5人）	4人（5人）	（5人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
町会・自治会会員が外国人住民へ話しかける一つのきっかけとして、また、外国人住民からの問い合わせの際の資料として、多言語対応したチラシを役立てている。	外国人の町会・自治会への理解促進や加入促進に向け、支援を継続する。	市民活動・生涯現役推進課→市民活動推進課に名称変更
「おたがいさま bank」を活用して、地域人材と地域活動をマッチングすることで、ボランティア活動を促進し、地域参加・地域貢献の活性化を図った。	「おたがいさま bank」と AI システム（GBER）を活用したマッチング事業を本格実施することで、ボランティア活動をしたい方の経験や意欲などと、サポートを求める方や団体などを結び付け、ボランティア活動の機会を拡充するとともに、地域活動や団体活動の活性化を図る。	
新型コロナの影響による外国人との意見交換会中止等に伴い、ボランティア活躍の機会を作ることがあまりできなかった。	新型コロナ感染拡大防止策を講じたうえで、せたがや国際交流センターと連携してボランティア活躍の機会を増やしていく。	

基本方針1：地域社会における活躍の推進

(3) 外国人の区政参画推進

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

外国人アンケート調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。調査結果は今後の施策の検討に活かしていく。

「外国人との意見交換会」が新型コロナの影響により中止となったため、外国人の区政参画の場づくりが十分にできなかった。様々な機会を通じて外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生社会のまちづくりに反映していく仕組みづくりを進める。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
10	★各会議体等における外国人の参画促進	関係各課、文化・国際課	区民の意見を反映するための会議において、外国人が登用されているか関係各課に調査を行い、外国人を登用するよう促す。	「世田谷区ユニバーサルデザイン環境審議会および部会」、「世田谷区男女共同参画・多文化共生審議会および多文化共生推進部会」の委員として、それぞれ外国人1人を登用した。
11	区民意識調査の実施	広報広聴課	区民意識調査において、外国人を含むアンケート調査を多言語により実施し、外国人の声を区政に反映する。	調査票等について、日本語のほか、英語に翻訳のうえ区民意識調査を実施した。 調査対象者 (外国籍 87 人／対象数 4,000 人)
12	外国人との意見交換会の実施	文化・国際課	外国人の意見を区政に反映させるため、区内在住の外国人同士あるいは、区内在住の外国人と日本人による行政課題をテーマとした意見交換会を実施する。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止した。
13	★外国人アンケート調査の実施	文化・国際課	外国人の意見を聞くために、外国人との意見交換会とあわせ、アンケート調査を実施する。	区内在住外国人 500 人を対象に、「世田谷区における外国人区民へのアンケート」を実施した。 回収数：47 件 (9.4%)

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
外国人との 意見交換会 外国人参加者数	20人（30人）	中止（30人）	（30人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
区の施策に対し、外国人委員の母国と比較した意見を聞くことができたが、各会議体における外国人の登用数は計2人と少ない状況である。	引き続き、関係各課の会議等において外国人の登用を促していく。	
地域別の人口・性別・年齢比率に合わせて調査対象者を無作為抽出して実施した。	引き続き、外国人を調査対象者に含めて実施する。	
未実施のため評価なし。	令和4(2022)年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで実施予定である。また、開催にあたっては、今後の区政に反映できるようなテーマ設定を検討する。	
区内在住外国人の実態について、今後の多文化共生施策に繋がる調査結果を得ることができた。	令和4(2022)年度については、区内在住外国人2,000人を対象に、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」を実施する。	

基本方針2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(1)外国人への日本語支援

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

【施策に対する評価と課題】

「外国人向け日本語教室」について、授業回数や教材、開催場所・形式等の見直しを行った結果、参加者数は昨年度の36人から47人に増え、参加者からも概ね好評であった。

区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(p.82)、引き続き周知を強化していく。また、「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針を踏まえ、区の状況に応じた日本語支援のあり方を引き続き検討する。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
14	☆外国人向け日本語教室の拡充	文化・国際課	日本語を初めて学ぶ外国人に対し、日常生活で使用する日本語を習得する機会の拡充を図る。	新型コロナ感染拡大のため、第1・2期および第3期途中から、Web会議システム「Zoom」を使用し、オンラインで実施した。 受講者数：47人
15	せたがや日本語サポーター講座の実施	文化・国際課	日本語支援のボランティア活動を考えている区民を対象に、日本語をサポートするうえでの役立つ基礎知識が学べる講座を実施する。	在住外国人の日本語支援の一環として、日本語ボランティアの技術力向上及び人材育成を目的に、日本語支援ボランティアをこれから始める方及び初心者を対象とした初級講座を実施した。また、日本語支援ボランティア経験者の資質向上・自己研鑽の機会確保を目的に、中級講座も実施した。 参加者 初級 前期40名 後期39名 中級 22名
16	外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣	教育指導課	外国人の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行う。	外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行った。 小学校：36時間 中学校：40時間 ・派遣実績 小学校23校45人 中学校5校6人
17	外国人児童・生徒の保護者に対する通訳の派遣	教育指導課	外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通訳を派遣し、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進める。	外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行った。 ・派遣実績 小学校14校延べ37人、 中学校5校延べ13人

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
外国人向け日本語教室 受講者数	36人（40人）	47人（40人）	（50人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>コロナ禍でもオンラインで日本語教室を実施し、日本語学習の機会を提供することができた。途中参加者もいたが、途中からの授業についていけずに離脱するケースも見られた。</p>	<p>途中参加者や授業についていけない受講者向けのフォローアップの時間を設けるなど、支援体制を強化する。</p>	
<p>初のオンライン形式での開催であったが、初級前期で約80%、初級後期と中級で約90%の受講者からとても満足・満足といった意見があり、コロナ禍においても、ボランティア活動に役立つ知識を学ぶ機会となった。</p>	<p>令和4（2022）年度も引き続き講座を実施する。</p>	
<p>外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行い、学習習得に役立てることができた。</p>	<p>実施年によって実績の増減はあるが、令和2（2020）年度は大幅に増加している。指導が必要な児童・生徒は毎年いるため、引き続き、指導補助を継続していく。</p>	
<p>外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行い、学校と保護者間の意思疎通を円滑に行うことができた。</p>	<p>通訳の派遣は随時必要とされており、今後も当該事業を継続して実施する。</p>	

基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(2) 行政情報の多言語化等の推進

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

【施策に対する評価と課題】

「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に基づき、庁内各課において冊子・チラシをはじめとした各種媒体の多言語化が進んできており、今般の新型コロナワクチン接種では、案内封筒やチラシ、会場サイン等において、多言語やさしい日本語を効果的に活用し、適切な情報発信に努めた。また、やさしい日本語については、職員向けの研修や庁内向け広報誌、区政 PR コーナー等を通じ、普及啓発に取り組んだ。引き続き、各課に向けて多言語化やさしい日本語の活用を周知していく。

①情報発信における意識の醸成

	項目	所管課	内容	実績・数値等
18	「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用促進	文化・国際課	日本語を母語としない方にどのように情報を届けるか、必要とする地域での情報を正しく理解してもらうか、情報を発信する担当者に向けての考え方を整理した「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用を促進するとともに、広く区民に向けても活用を促す。	区ホームページにおいてやさしい日本語を活用し積極的に情報発信を行った。また、引き続き庁内公開サイト・区 HP に手引きのデータをアップロードし、庁内向けの周知にも努めた。
19	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及	都市デザイン課	ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、能力に関わらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいように生活環境を構築する考え方である。「情報のユニバーサルデザイン」を活用し、多言語化や図記号・絵記号（ピクトグラム）の活用について普及を図り、広く区民へ向けても活用を促す。	情報のユニバーサルデザインガイドラインに基づいた庁内研修を行う予定であったが、新型コロナ感染拡大に伴い、休止となった。
20	職員向け「やさしい日本語」研修等の実施	研修担当課、文化・国際課	「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすく、情報を発信する日本人にも使いやすいように考案された日本語のこと。各職場において、「やさしい日本語」で対応できるよう、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、職員向けに研修を実施する。	北沢タウンホールにて、職員を対象にした「やさしい日本語」研修を実施した。 受講者数：143名

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
庁内における多言語冊子・チラシ数	27種（30種）	29種（30種）	（30種）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
庁外・庁内の両方に手引きをPRすることで、地域全体における情報発信する際の意識啓発につなげることができた。	様々な機会を捉え、区民、事業者及び庁内向けの周知を強化し、活用の機会を広げていく。	
未実施のため評価なし	職員へ「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を用いて研修するなど、引き続きユニバーサルデザインの必要性や知識の伝達を行っていく。	
やさしい日本語の基礎について幅広く周知することができ、庁内での外国人対応能力の向上に寄与することができた。	令和4(2022)年度も、引き続き研修を実施する。	

②サイン等の多言語化

	項目	所管課	内容	実績・数値等
21	☆各種行政冊子、チラシ等の多言語化	関係各課	各課で作成する各種行政冊子、チラシ等の多言語化を進める。	P. 59～60参照
22	☆公共施設館名表示の多言語化	各総合支所	公共施設名表示の多言語化を進める。	各区民会館：施設名及び室場名について、日本語の他に英語での併記を行っている。
23	☆区広報板の多言語化	地域行政課	区広報板の多言語化を進める。	広報板の建替えにあわせて、多言語化対応のWEBページにリンクする二次元コードを記した広報板を設置する。 ※令和3年度は実績なし
24	☆街区表示板、街区案内図の多言語化	住民記録・戸籍課	街区表示板、街区案内図の多言語化を進める。	【住居表示板】平成5年度以降、区内全域において、表示板の区名、町名にひらがなでルビをふり、下欄にローマ字で表記している。 【街区案内図】平成3年度以降、町名、施設、道路、駅、広域避難場所等を英語併記。ピクトグラムによる案内表示を行っている。
25	施設名表示（総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール、総合運動場駐車場の多言語化	スポーツ推進課	総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール、総合運動場駐車場の施設名表示において多言語化を進める。	総合運動場、総合運動場温水プール、千歳温水プールの英語表記によるサイン標記を掲示した（一部）ほか、総合運動場については、翻訳アプリ（iPad）を常備している他、英会話が可能なアルバイトスタッフが外国人対応にあっている。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
庁内各課における行政冊子、チラシ等の多言語化が進んできている。	引き続き、関係各課に働きかけ、各種行政冊子、チラシ等の多言語化を進める。	
施設名や室場名について、複数の言語で記載することで、多様な人が利用しやすい施設整備を行っている。	公共施設館名表示について、より多言語での表示を検討していく。	
実績なしのため、評価なし。	多言語化対応した広報板の設置を引き続き、進めていく。	
外国人に対して適切に情報提供することができた。	既存の街区表示板、街区案内図を改修等する際、これまでどおり多言語対応を実施する。	
外国人の利用のサポートに役立っており、外国人に対しても適切に情報提供することができた。	各施設、引続きサイン標記の充実を図る。特に大蔵第二運動場の英語表記によるサイン標記を掲示する。	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
26	館内での多言語アナウンス（総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール）の実施	スポーツ推進課	総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プールについて、多言語での館内アナウンスを実施する。	新型コロナ拡大予防に伴う、手指消毒やソーシャルディスタンスの周知を3か国語（日本語、英語、中国語）にて館内アナウンスの実施
27	喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化	環境保全課	喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化を進める。	電柱巻看板・路面標示シート（英語併記）を設置した。 電柱巻看板：496 か所 路面標示シート：290 か所
28	☆公園施設利用案内の多言語化	公園緑地課	公園施設利用案内の多言語化を進める。	公園等の新設・改修工事の際に設置する案内板や園名板について、英語表記を行った。公園数：7箇所
29	☆区道案内標識、区道通称名板の多言語化	土木計画調整課、工事第一課、工事第二課	区道案内標識、区道通称名板の多言語化を進める。	区道通称名標識 13 基

実績に対する評価	今後の取組み	備考
財団で管理する施設全体で共通のものを作成したので、統一感がでた。	定時放送の効果検証を進めていく。	
喫煙場所や路上喫煙禁止か所について、外国人へ適切に情報提供することができた。	引き続き、積極的に標示を増設していく。	環境計画課→環境保全課に事業を移管。
可能な限りの多言語化を図っているが、表示内容やスペースの制約があり、一部分のみ、また、英語表記までにとどまっている。	公園等の新設・改修工事の際に設置する案内板や園名板について、英語表記を行う。	
区道多言語案内標識は事業完了。区道多言語通称名標識も計画通り進捗している。	区道多言語通称名標識の設置を推進する。	土木計画課→土木計画調整課に名称変更

基本方針2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(3) 生活基盤の充実【重点】

外国人が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

【施策に対する評価と課題】

(公財) せたがや文化財団国際事業部が設置する「せたがや国際交流センター」と連携し、外国人への情報発信を充実させることができた。

新型コロナをはじめとした各種相談については、外国人相談をはじめ各所管と連携を図り必要な情報提供に努めた。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
30	外国人相談窓口の運営	世田谷総合支所地域振興課	外国人の日常生活や区政に関する相談を、英語、中国語で受け付ける窓口を運営する。	英語：面接1,715件 電話686件 中国語：面接564件 電話307件 日本語：面接415件 電話210件 その他言語：面接146件 電話22件 合計 4,065件
31	「ライフ・イン・セタガヤ(外国語版生活便利帳)」の配布	文化・国際課	外国人が区内に転入する際に、防災・保健・医療・教育・税金・子育て当、生活に必要な情報を英語・中国語・ハングルでわかりやすく記載した外国語版便利帳「ライフ・イン・セタガヤ」を配布する。	印刷部数：3,500部(英語：1,600部、中国語：1,200部、ハングル700部)
32	国際化推進事業協力員制度の活用	文化・国際課	外国語の能力や、国際的知識等を持つ職員を「国際化推進事業協力員」として登録し、各職場や外国語での対応が必要となったとき、所属を超えて、通訳などの対応や、国際交流に関する職務に対応する。	庁内の外国語版印刷物の翻訳確認やサポート的役割としての通訳依頼に「国際化推進事業協力員」を活用した。 職員登録数：48名 8か国語に対応
33	★留学生の就労支援事業の実施	文化・国際課	市民活動団体と協働し、日本で学び日本で就職したい留学生に対し、日本での働き方や生活習慣、マナーなどを学ぶ機会を提供するとともに、就職後のサポートにも取り組む。	令和3(2021)年度は実績なし。

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
せたがや国際交流センター （クロッシングせたがや） 来館者数	1,895人（2,400人）	3,939人（2,400人）	（3,000人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
令和3年4月より、タブレット端末等を使用し、多言語に対応した案内を開始した。相談の総件数は昨年度より増加している。	相談件数・内容の推移を注視しニーズを捉えつつ、外国人の日常生活や区政に関する相談事業を継続する。	
各窓口に配置することで、転入した外国人に対する適切な情報提供ができた。各所管での問い合わせ対応の際にも使用されている。	令和4(2022)年度も、引き続き作成し、配布する。	
庁内からの、翻訳確認や通訳依頼などの外国語需要に対し、適切な人員を配置することによってスムーズに対応することができた。	令和4(2022)年度も、引き続き実施する。業務の運営体制については、引き続き見直しを図る。	
実績なしのため、評価なし。	今後の新型コロナの影響を踏まえながら、引き続き各大学の国際関係部門と調整し、事業の実施に向けた検討を行っていく。	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
34	★(仮称)多文化情報コーナーの整備・運営	文化・国際課	防災や医療など様々な情報を発信するとともに、利用者同士が情報交換したり、外国につながる子どもたちが母語や母国の文化に触れることができる、(仮称)多文化情報コーナーを整備・運営する。	「せたがや国際交流センター」(Crossing Setagaya)の運営を行った。主に、区内在住外国人の生活相談等の問い合わせに対する窓口案内、および多言語での行政情報、生活・文化情報の提供を行った。また、センター内での展示、外国人スタッフによる絵本の読み聞かせ等を行った。
35	労働に関する情報提供	工業・ものづくり・雇用促進課	三茶おしごとカフェでは、外国人が多言語で労働や求職に関する相談をすることができる「東京都労働相談センター」や「東京外国人雇用相談サービスセンター」等の情報提供を行う。	電話による問合せを数件受け、東京都労働相談センターや東京外国人雇用相談サービスセンター等の情報提供を行った。
36	☆医療に関する情報提供	保健医療福祉推進課	外国語で受診できる医療機関や日本の医療制度を外国語で案内する医療情報センター「ひまわり」のホームページ・テレフォンサービス、医療機関向けの電話による救急通訳サービス、初期救急診療所等、医療に関する様々な情報提供を行う。	昨年に引き続き、せたがや便利帳及び区ホームページの夜間・休日の急病時の案内の中で、「ひまわり」では外国語(英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語)による案内を行っている旨掲載した。
37	★外国人介護人材の受入支援	高齢福祉課	区内介護事業所が外国人人材の受入れを検討するにあたり、国や都の外国人人材に関する支援制度の周知を行うとともに、外国人が働きやすい環境づくりについて検討する。	区内介護事業所に対し、都が実施する介護人材支援制度の周知を図るとともに、採用活動経費助成により、積極的に採用活動を行う法人も増え、外国人人材の採用にも一部繋がったと考える。
38	★不動産団体等への情報提供	文化・国際課、居住支援課	区内の不動産団体等に対し、外国人を支援するサービスやガイドブック等の情報提供を行うなど、外国人が円滑に民間賃貸住宅に入居できる環境の整備に取り組む。	これまでの実績に加え、せたがや国際交流センターが発行している「Newsletter」に「お部屋探しサポート」事業を掲載し、各まちづくりセンター、各出張所、留学生のいる大学等にも周知した。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4/25 から 5/31 まで臨時休館となったが、来館者数、相談件数ともに増加した。</p>	<p>今後も（公財）せたがや文化財団国際事業部と密接に連携・協力し、効果的な運営を行っていく。</p>	<p>（仮称）多文化情報コーナーは、せたがや国際交流センターの名称で開設した。運営は、（公財）せたがや文化財団国際事業部が担う。</p>
<p>問合せに対しては、的確に支援機関を案内した。</p>	<p>外国人の方からの問合せ、相談があった場合に、東京都労働相談センターや東京外国人雇用相談サービスセンター等の情報提供を行う。</p>	
<p>紙と電子の両媒体に掲載したことで、幅広く周知できた。</p>	<p>引き続き「ひまわり」が外国語に対応している旨の情報を掲載するとともに、他の案内等にも掲載できないか検討する。</p>	<p>調整・指導課→保健福祉政策課に名称変更</p>
<p>適宜情報提供を行い、また採用にかかる経費の助成を行うことで、区内介護事業所が外国人人材を円滑に受け入れられるよう、事業者支援を行うことができた。</p>	<p>国や都による様々な支援策や区内事業所の取り組み事例の周知に努めるとともに、課題などを整理したうえで、交流の場の確保といった日常生活面における支援等を検討していく。</p>	
<p>外国人からの住まいに関する相談に対し、「お部屋探しサポート」を紹介するなど、情報提供を行うことができた。</p>	<p>令和 4(2022)年度も継続的に事業を実施していく。</p>	<p>住宅課→居住支援課に名称変更</p>

	項目	所管課	内容	実績・数値等
39	★居住支援協議会における入居支援策の検討	文化・国際課、 居住支援課	居住支援協議会において、NPO との連携方策等、入居先を探す外国人及び外国人オーナーの不安解消に資する入居支援策について検討する。	「お部屋探しサポート」事業の利用促進に向け、引き続き周知を行った。
40	帰国・外国人児童・生徒のための教育相談室の運営	学務課	帰国・外国人相談室・支援校（小学校3校、中学校1校）連携のもと、帰国・外国人児童・生徒の教育や相談指導を行う。	相談件数 584 件 訪問指導 小学校 3校3人 計29回 訪問面接 小学校 24校 計52回 中学校 7校 計10回 補習教室 水曜 22回/年 延べ225人 土曜 21回/年 延べ547人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>引き続き「お部屋探しサポート」を通じて、外国人の民間賃貸住宅への入居支援の窓口を設置し、区報やホームページなどで周知を行った。</p>	<p>「お部屋探しサポート」事業の利用実績を分析し、居住支援協議会において共有を行う。加えて、不動産仲介会社及び家主向けのセミナー等を通し、外国人の入居促進に関するテーマ等を扱うことを検討する。</p>	<p>住宅課→居住支援課に名称変更</p>
<p>日本語習得の不十分な児童・生徒について、初期指導・訪問指導・補習教室における指導等、その児童・生徒の理解の程度に応じた指導を行い、学校生活に適応するための支援を行うことができた。令和3年度より、タブレットを取り入れた指導をはじめた。</p>	<p>引き続き、必要な児童・生徒の理解の程度に応じた支援を行っていく。また、新型コロナの影響等により補習教室に通えない児童・生徒のために、訪問指導、訪問面接により力を入れて行っていく。</p>	

基本方針2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(4) 災害時に対する備えの充実

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

【施策に対する評価と課題】

「外国人向け防災教室」については、新型コロナの影響により区内5地域全てでの実施はできなかった。区の実態調査において、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p.84)、外国人の参加意欲は高い。感染防止を考慮しつつ、日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら今後も実施していく。

庁内においては、外国人支援班の活動マニュアルを作成したり、発災時の初期対応を想定した実働訓練を行ったりと、災害時に備えての具体的な取組みを行うことができた。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
41	外国人向け防災教室の実施	各総合支所地域振興課、文化・国際課	外国人が災害に対する基礎知識を学習できるように、資料を多言語で作成するとともに、地域の日本語教室と連携し、防災教室を実施する。	地域の外国人向けの学校と協働し、防災訓練、防災教室を開催した。(全2教室) また、地震体験車訓練について「英語表記の説明表示物」を作成し、担当である災害対策課と連携し、表示してもらえるように働きかけた。
42	地域の防災訓練への外国人の参加促進	各総合支所地域振興課、文化・国際課	様々な機会を捉え、外国人に対して地域の防災訓練への積極的な参加を呼びかける。	令和3(2021)年度は実施せず。
43	外国人にも配慮した避難所運営マニュアルの見直し	災害対策課	避難所運営組織向けに作成する避難所運営マニュアルについて、外国人避難者も想定し、やさしい日本語等を活用した見直しを進める。	現在、避難所運営マニュアル(標準版)では避難所掲示物などにやさしい日本語を反映している。
44	「災害時区民行動マニュアル」(マップ版)多言語版の配布	災害対策課	多言語で作成した、防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアルを、各窓口にて配布する。	前年度に引き続き各窓口での配布対応を行った。

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
外国人向け防災教室 実施回数	2回（7回）	2回（7回）	（7回）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>新型コロナ感染拡大防止のため、積極的な呼びかけは行っていないが、一部訓練において、日本で暮らす外国人に対し、災害の基礎知識や備えについての学習機会を提供することができた。</p> <p>さらに、日本語の聞き取りが得意ではない外国人参加者も訓練内容が分かるように工夫することができた。</p>	<p>今後も外国人向けの学校や文化・国際課と連携のもと、防災教室の周知を積極的に行っていく。</p>	
<p>新型コロナ拡大防止のため、大人数での訓練を行うことが難しく、防災訓練の呼びかけは行わなかった。</p>	<p>新型コロナに考慮しつつ、留学生施設や日本語教室に対して防災教室の周知を積極的に行っていく。</p>	
<p>外国人避難者への配慮に関する対応について、さらなる充実が必要なため、改善を図る必要がある。</p>	<p>今後、取り組んでいく避難所の運営方法の見直しにおいて、マニュアル修正を行う際、多様な文化にも対応できるよう、外国人避難者に配慮した対策についても、他自治体の事例なども参考にしながら検討していく。</p>	
<p>各窓口で配布することで、外国人に対して、防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアル情報の提供ができた。</p>	<p>各窓口での配布を継続し、外国人へ分かりやすく情報が伝わるよう努める。</p>	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
45	☆広域避難場所標識の多言語化	災害対策課	広域避難場所標識の多言語化を進める。	多言語対応が出来ていない標識について、対応を検討した。
46	「外国人支援担当」非常配備態勢の指定	災害対策課、文化・国際課	外国人に適切な支援が行われるように、各総合支所に国際化推進事業協力員を配置し、外国人災害情報センターや、外国人災害時情報窓口を設置するなど、必要な支援を行う。	外国人支援担当として非常配備態勢時の職員を23人指定。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>令和4年度に広域避難場所の指定見直しが予定されており、あわせて新しく設置する標識の調整も行っている。この見直しの動きと連携し、多言語対応における対応を検討したが、対応方針の決定には至らなかったため、引き続き、対応を検討していく必要がある。</p>	<p>広域避難場所の指定見直しに合わせて、区内に設置されている広域避難場所の標識の保守（清掃・修繕等）を行う。この保守作業にあわせ、多言語化の対応ができないか検討を行う。</p>	
<p>非常配備態勢時に各支所に設置される外国人災害時情報センター及びエフエム世田谷に適切に職員を配置した。また、外国人支援班の活動マニュアルを作成し、発災時の初期対応を想定した実働訓練を行った。</p>	<p>引き続き関係所管とも調整し、実効性のある体制づくりを進めるとともに、非常配備される職員に対して、外国人支援班の活動内容の周知を行っていく。</p>	

基本方針 2 : 誰もが安心して暮らせるまちの実現

(5) ICT を活用した環境整備

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段として ICT 等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

【施策に対する評価と課題】

区ホームページ内の外国人向けページについて、「やさしい日本語」を様々なページで活用し、分かりやすい情報発信に努めた。

また、全 13 言語のテレビ通訳ができるアプリケーションを 5 支所くみん窓口、外国人相談、文化・国際課で導入し、来庁した外国人に対して、多言語でのスムーズかつ的確な案内や対応ができるようになった。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
47	デジタルブック (カタログポケット)による情報 発信	広報広聴課	区のおしらせ「せたがや」を多言語 対応の無料アプリケーション「カタ ログポケット」により配信する。	外国語の自動翻訳による閲覧数 403 件 ※対応は 10 言語 (日本語、英語、中国 語 (簡体字・繁体字)、韓国語、タイ 語、ポルトガル語、スペイン語、イン ドネシア語、ベトナム語)
48	ホームページの 多言語表示及び 自動翻訳サービ スの運営	広報広聴課	区のホームページを多言語に自動 で翻訳できるサービスを運営する とともに、自動翻訳の精度向上に取 組む。	自動翻訳による閲覧数は 162,360 件。 ※対応は英語、中国語 (簡体字)、ハン グルの 3 言語 閲覧数上位のページや外国人の暮らし に必要なページの訳質チェックを行 い、自動翻訳の精度向上を図った。
49	☆外国人向けペ ージの充実	関係各課、文 化・国際課	区のホームページのリニューアル に合わせて、関係各課で作成した多 言語冊子やチラシ等を一覧に掲載 する外国人向けページの充実を図 る。	・新型コロナや、新型コロナワクチン 接種に関する情報等について、やさし い日本語での発信を積極的に行った。 ・外国人向けページ閲覧者数 (月平 均) : 2,041.2 件 (文化・国際課)
50	外国人向け SNS 「 Pick up Setagaya」による 情報発信	文化・国際課	留学生や大学生による、区内のおす めスポットの取材等を通して、世 田谷での滞在や生活の魅力を記事 にし、SNS にて発信する。	FaceBook の「Pick up Setagaya」から せたがや国際交流センターのイベント や区内の情報を発信した。(53 件)

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
外国人向けページ 閲覧者数（月平均）	1,897.5件（1,600件）	2,041.2件（1,900件）	（2,100件）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
1号あたりの外国語閲覧数平均は、平成30年度5.9件（199件/33回）、令和元年度6.6件（299件/45回）、令和2年度9.6件（403件/42回）と増加傾向にあったが、令和3年度3.2件（137件/43回）と減少に転じた。	引き続き、継続して配信する。	
自動翻訳による閲覧数は 平成29年度16,381件 平成30年度17,940件 令和元年度66,962件 令和2年度119,304件 令和3年度162,360件 と推移しており、増加傾向にある。	引き続き、自動翻訳サービスの提供、訳質チェックを継続して実施する。	
国・都及び関係機関の情報収集を適宜行い、やさしい日本語で発信すべき情報を迅速に発信することができた。 月平均のページ閲覧者数については、昨年度に比べ150件程度増加した。	今後も、外国人向けページでのやさしい日本語の活用を進め、外国人にとって重要性の高い情報について、迅速かつ的確な情報提供を行っていく。	外国人向けホームページの管理については、文化・国際課が担当
新型コロナの影響で留学生数が減少したため留学生からの主体的な発信は少なかったが、「Pick up Setagaya」の発信を継続することができた。	留学生や大学生が主体的に情報発信する手法を継続しつつ、より有効な方法としてInstagramなど新しい発信方法に取り組んでいく。	※令和2(2020)年度より、(公財)せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
51	タブレット端末等の活用促進	文化・国際課、都市デザイン課	各窓口でのタブレットや自動翻訳機器の活用を促す。	各総合支所くみん窓口、外国人相談、文化・国際課のタブレット端末に、テレビ電話を活用した通訳アプリケーション及び電話通訳を導入した。通訳アプリケーションは144件、電話通訳は137件の利用があった。
52	まち歩きアプリ「世田谷ぷらっと」による情報発信	産業連携交流推進課	Google 翻訳機能（英語・中国語・ハンガール・スペイン語・フランス語・ポルトガル語）が付属されたスマートフォン用アプリ「世田谷ぷらっと」により、観光情報を発信する。	Google 翻訳機能を活用し、世田谷の見どころ、散策コース、世田谷みやげ等の観光情報を多言語で紹介した。
53	観光情報サイト「エンジョイ！SETAGAYA」による情報発信	産業連携交流推進課	区内のおすすめ「まち歩きコース」の紹介をはじめ、「イベント情報」、「観光スポット」、季節感やトレンドを反映した「特集記事」など、様々な角度から世田谷の魅力を多言語（英語、中国語、ハンガール）で発信する。	区内のおすすめスポット等、世田谷の魅力が多言語で発信した。 閲覧数（PV数）：660,792 ページ
54	☆公衆無線LAN環境の整備拡充	政策企画課、DX推進担当課、災害対策課、市民活動推進課、産業連携交流推進課	現在、区内の一部で利用が可能な、公衆無線LANサービス「SETAGAYA free Wi-Fi」のアクセスポイントを拡充する。	・松原まちづくりセンター（1AP）
55	★世田谷デジタルミュージアムによる情報発信	生涯学習・地域学校連携課	区の歴史文化に関するウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を通じた情報発信を推進する。区内の文化財や郷土資料館の収蔵資料などの紹介、区内のまち歩きの際に地域の文化財の案内など、ICT技術を活用するとともに、多言語化したコンテンツを設け、外国人向けに世田谷の歴史や文化、身近な文化財についての魅力を伝える。	・区の歴史や文化に関する動画を制作した。一部の動画には、日本語・英語字幕を挿入し、外国語対応を図った。 ・デジタルミュージアム閲覧数197,057件

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>通訳アプリケーションの導入により、来庁した外国人に対して、多言語でのスムーズかつ的確な案内や対応ができるようになった。利用者からも好評を得ている。</p>	<p>庁内へ通訳タブレットの周知を図り窓口での活用や、所管への貸出しを促す。</p>	
<p>近年アプリ利用者が減少しており、同様の機能がある観光情報サイト「エンジョイ！SETAGAYA」と整理・統合することとし、令和3年12月27日をもってアプリを廃止した。</p>	<p>アプリによる情報発信は行わない。</p>	
<p>区の魅力に関する情報を多言語でPRすることができた。</p>	<p>引き続き、世田谷の魅力を多言語で発信していく。</p>	
<p>令和3年度に複合施設として新設された松原まちづくりセンターにおいても、Wi-Fiアクセスポイントを設置したことで、「SETAGAYA Free Wi-Fi 整備計画」に基づく取組みが完了した。</p>	<p>計画に基づき設置したWi-Fiアクセスポイントの利用状況等を踏まえ、本事業の効果等を検証する。 必要に応じて事業の見直しを図る等、今後の事業展開について検討していく。</p>	<p>情報政策課→DX推進担当課に名称変更 オリンピック・パラリンピック担当課→廃止</p>
<p>外国人を含む多くの方に対し、区の歴史文化を多言語で情報提供することができた。</p>	<p>引き続き、区の歴史や文化について多言語による情報を発信していく。</p>	

基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により一部中止や開催方法の見直しがあったものの、多様な文化を理解し合えるイベント等を開催できた。せたがや国際メッセでは、SDGsをテーマとして講演、リレープレゼンテーション等を行い、多文化共生の意識啓発にもつなげることができた。今後も様々な機会を活用し、意識醸成に努めていく。

① イベント

	項目	所管課	内容	実績・数値等
56	キネコ国際映画祭の実施	文化・国際課	「キネコ国際映画祭」とは「キネマ（映画）」と「黒猫」をかけた“キネコ”をイメージキャラクターとし、民間と共催で行う国際的な映画祭であり、子どもたちが「映画」を通じて世界の芸術や文化に触れ、「個性」「感性」「国際性」「道徳」等を学ぶことにより、「夢」や「希望」を育んでいく心を醸成する。	約 95,300 人
57	トライアングルフェスタの実施	烏山総合支所 地域振興課、児童課	上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、烏山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深める。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止した。
58	三茶 de 大道芸の実施	文化・国際課	国内外約 50 のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。	新型コロナの影響により、規模を縮小し、シアタートラムで観客数を制限して開催した。併せて、非接触型のスタンブラー等を実施することで密を防ぎつつ地元の魅力を発信する試みを行った。 来場者数：約 4,100 人
59	せたがや国際メッセの実施	文化・国際課	区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作る。	三茶しゃれなあどホールにて、SDGsをテーマとした講演、リレープレゼンテーション等を（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催で実施した。ライブ配信＋パブリックビューイング形式で行い、配信映像は事後 1 か月間 YouTube 上で公開した。 来場者：54 名 動画再生数（当日含む）：1,150 回
60	国際交流ラウンジの実施	文化・国際課	区内大学に通う留学生が、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止した。
61	English Table の実施	文化・国際課	区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションするとともに、参加者間での交流を深める。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止した。

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
区民向け多文化共生講座 来場者数	231人（80人）	417人（新型コロナの状況により変動するため、測定不可）	（新型コロナの状況により変動するため、測定不可）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
新型コロナ拡大の影響により、前回（2019年）開催時と比較し、入場者数が大幅に減少したが、広域生活・文化拠点である二子玉川の魅力を高めまちの賑わいを創出するとともに、子どもが身近に文化・芸術にふれ、体験・参加し、気軽に親しむことができる機会の提供・充実を図ることができた。	令和4(2022)年度も、（一社）キネコ・フィルムとの共催を予定している。新型コロナの影響を踏まえ、適切な開催形式で開催する。	
未実施のため評価なし。	引き続き上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントを合同開催する。	再掲 （基本方針1(1)）
新型コロナの影響により、従来のような街中のパフォーマンスはできなかったが、スタンプラリーの実施など手法を工夫することで、三軒茶屋の活性化と地域の文化向上に取り組むことができた。	新型コロナ感染拡大防止を徹底したうえで、令和4年10月15日～16日開催予定。	再掲 （基本方針1(1)）
初のライブ配信＋パブリックビューイング形式での開催であったが、来場者数と動画再生数を合わせた数は、令和元年度国際メッセの実績を上回る結果となった。	令和4(2022)年度も、（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催を予定している。新型コロナの影響を踏まえ、適切な開催形式で開催する。	再掲 （基本方針1(1)）
未実施のため評価なし。	学生、社会人など、より幅広い層が「やさしい日本語」で交流できる場を提供していく。	再掲 （基本方針1(1)）
未実施のため評価なし。	令和4(2022)年度は、新型コロナの影響を踏まえ実施可否を検討していく。	再掲 （基本方針1(1)）

	項目	所管課	内容	実績・数値等
62	せたがやの魅力再発見ツアーの実施	文化・国際課、産業連携交流推進課	日本人と外国人が共に世田谷の魅力を感じることでできるまち歩きツアーを実施するとともに、多文化料理食べ歩きマップなど多文化を新たな魅力として情報発信を推進する。	「外国人のためのまち歩きツアー」を開催した。 (1回、参加者23名、内ガイド7名)
63	人権啓発イベントの実施	人権・男女共同参画課	人権に対する正しい知識の普及啓発を図るため、区民・事業者とともに人権啓発イベントを実施する。	烏山区民会館ホールにて講演と映画のつどいを実施した。(外部講師による「児童虐待」をテーマに講演及び映画「ひとくず」の上映会を行った。 来場者数：157人(一般：58人、研修生：72人、人権擁護委員7名、担当：20人)
64	アメリカ選手団と区民との交流事業の実施	スポーツ推進課	東京2020大会期間中に大蔵運動場等でキャンプを実施するアメリカ選手団と区民の交流事業などを展開するとともに、アメリカ選手が大会で活躍できるように応援する。	・米国選手とのレター交流(17人) ・アメリカ選手からのメッセージ動画(2選手、1チーム) ・アメリカ選手団お出迎え式 (子供たちの応援メッセージ動画 小学校3校、中学校1校 小中学生の寄せ書き披露 小学校6校、中学校1校、インターナショナルスクール1校) ・メダリスト交流(米国選手1人、日本9家族) ・アメリカキャンプボランティア(12人)
65	ホストタウン交流イベントの実施	文化・国際課	アメリカの文化・芸術・教育等を軸としたイベントを開催し、区がアメリカ合衆国のホストタウンであることをPRする。また、東京2020大会において、区民がアメリカ選手を応援する気運を醸成する。	「ホストタウンハウス」 参加：緑丘中学校、世田谷区職員有志 「USA HOST TOWN ONLINE EVENT 2021」 参加：世田谷区職員 「区内モスバーガー8店舗でのホストタウンPR」
66	★「Touch the World」多文化体験コーナーの運営(再掲)	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	運営方法の見直し等を検討した結果、令和3(2021)年度以降「Touch the World」多文化体験コーナーを閉館とした。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>世田谷八幡宮、豪徳寺、世田谷代官屋敷などの文化施設をめぐりながら地域の魅力を発見することで、日本人と外国人が交流するツアーを実施した。</p>	<p>「やさしい日本語」を使って学生、社会人など、より幅広い層が交流する「やさしい日本語でまち歩き」を実施していく。</p>	<p>※令和 2 年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部に事業を移管。</p>
<p>アンケートでは、子どもの権利や親子の家族内での人権に関心をもつ回答が多くみられた。約 95%の方が「人権に対する関心や理解」について理解が深まったと回答している。「もっとこういう分野に関心を持ち学びたい」との意見もあり、人権啓発に適した事業であると考えます。</p>	<p>令和 4(2022)年度も継続して講演と映画のつどいを実施予定。</p>	<p>人権・男女共同参画担当課→人権・男女共同参画課に名称変更。</p>
<p>大会期間中、選手に厳しい行動制限が課せられている中、メダルを獲得したアメリカ選手との交流事業を実施したほか、文通や相互の動画メッセージの配信など、対面式でないコロナ禍でも実施可能な交流を年間通じて行うことができた。</p>	<p>大会後も USOPC との交流を継続し、アメリカ選手との交流事業実施に向けた調整を行う。コロナ禍で選手来日が出来ない場合は、状況に応じてオンライン等での実施を検討し、交流が途切れることがないようにする。</p>	<p>スポーツ推進課に事業を移管。</p>
<p>新型コロナ拡大に伴い集客型イベントを中止したが、内閣官房や米国大使館、米国を相手方とする他のホストタウン自治体等と連携し、区民による米国選手団への応援メッセージの動画配信等オンラインを活用した交流を行ったほか、株式会社モスフードサービスと連携し、区内モスバーガー 8 店舗でホストタウン周知を行った。</p>	<p>東京 2020 大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指すため、ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みを庁内で連携しつつ継続していく。ホストタウン交流事業については、アメリカ合衆国のみならず諸外国との交流を通じて、区民の多文化・多様性への理解を一層促し、人権が尊重される地域社会の実現につなげていく。</p>	<p>文化・国際課に事業を移管。</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>関連 (基本方針 1(1)) (基本方針 3(2))</p>

②ボランティア

	項目	所管課	内容	実績・数値等
67	★オリンピック・パラリンピック開催に向けた世田谷区ボランティア事業の実施	市民活動推進課、文化・国際課	国内外から区を訪れる方々へのおもてなしを充実させるとともに、大会後は経験を活かし、地域のボランティアとして活躍できるよう区の独自ボランティア事業を実施する。	登録者数 525人(令和4(2022)年3月末現在) ボランティア活動に関するシンポジウムの開催(オンライン)
68	☆世田谷区ホームステイボランティア家庭登録制度への登録促進	文化・国際課	ホームステイを通じ様々な文化に触れることで、多文化共生の意識が醸成されるよう、ホームステイボランティアへの登録を促進する。	新規登録家庭数：4家庭 利用実績：0家庭 総登録家庭数：38家庭
69	★観光ボランティアガイド事業の実施	産業連携交流推進課	多くの観光客に世田谷の魅力を伝えるため、観光ボランティアガイドを育成し、観光案内業務を実施する。	令和元年度に外国人観光客受入れのための観光ボランティアガイド育成研修を実施したが、コロナ禍のため、令和2年度に引き続き参加者の募集は行わなかった。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>世田谷区ボランティアに、研修や通知等により「おたがいさま bank」への登録を周知し、東京2020大会のレガシーとして地域でのボランティア活動等への参加を促進した。</p>	<p>世田谷区ボランティアの参加者が地域でのボランティア活動や区の事業で活躍できるように、ボランティアの人材バンクである「おたがいさま bank」への登録を働きかけ、地域活動への参加機会の拡充と地域活動団体の活性化を目指す。</p>	
<p>新新型コロナの影響により、姉妹都市等との直接交流が休止となったため実績なし。</p>	<p>令和4(2022)年度も継続して実施する。</p>	
<p>実績なしのため、評価なし。</p>	<p>今後の新型コロナの状況を踏まえながら、外国人観光客の募集を開始する。</p>	

③研修・講座等

	項目	所管課	内容	実績・数値等
70	☆区民向け多文化共生講座の実施	関係各課、文化・国際課	様々な区民向け講座の機会を捉え、多文化共生意識の醸成に努める。	国際メッセとして、三茶しゃれなあとホールにて、SDGs をテーマとした講演、リレープレゼンテーション等を(公財)せたがや文化財団国際事業部との共催で実施した。 来場者：54名 動画再生数(当日含む)：1,150回
71	せたがや多文化ボランティア講座の実施	文化・国際課	外国人と関わる活動を考えている方を対象に、外国人との相互理解のために多文化共生について学ぶことができる講座を実施する。	「多文化理解講座」を開催した。(8回、参加者延べ363名) 「にほんご交流会」を開催した。(3回、参加者延べ147名)
72	★外国人おもてなしセミナーの実施	産業連携交流推進課	外国人観光客の受入環境整備を目的として、外国人の食文化・マナー・習慣・会計などへの理解促進を図るためのセミナーを、区内商店街向けに実施する。	コロナ禍のため、積極的な取組みは行わなかった。
73	★キャッシュレス推進に向けたセミナーの開催	産業連携交流推進課	外国人観光客の間でニーズの高いクレジットカード決済をはじめ、電子マネーやQRコード決済など、近年増加する現金以外の様々な決済手段に対応するため、区内事業所におけるキャッシュレスの導入促進に向けたセミナーを開催し、外国人観光客の受入環境整備や区内消費の喚起につなげる。	コロナ禍のため、積極的な取組みは行わなかった。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>ライブ配信+パブリックビューイング形式で開催し、多文化共生・国際協力についての啓発を行うことができた。</p>	<p>引き続き、区民向けに多文化共生講座の機会を提供する。</p>	
<p>多文化共生の基礎知識、在住外国人の体験談、海外で活動していた団体の話、やさしい日本語の話など、幅広いテーマで講座を行うことができた。</p>	<p>より多くの人に多文化共生、国際交流について考えてもらえるよう、様々なテーマの講座やワークショップを実施していく。「やさしい日本語」で日本人と外国人がコミュニケーションする「にほんご交流会」を実施していく。</p>	<p>※令和2年度より、(公財)せたがや文化財団国際事業部に事業を移管し、「多文化理解講座」に名称変更。</p>
<p>実績なしのため、評価なし。</p>	<p>コロナ後の外国人観光客の動向を踏まえながら、外国人の食文化・マナー・習慣・会計などへの理解促進を図るためのセミナーを検討する。</p>	
<p>実績なしのため、評価なし。</p>	<p>コロナ後の外国人観光客の動向を踏まえながら、区内事業者に対する外国人観光客の決済手段の利便性の向上や受入環境の整備に関する啓発事業を検討する。</p>	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
74	外国人向け接客ツールの利用啓発	産業連携交流推進課	外国人が安心して店舗等を利用できるよう、区内商店街等に外国人接客マニュアルや指差しメニュー等の接客ツールの利用を啓発する。	コロナ禍のため、積極的な取り組みは行わなかった。
75	職員自主研修の支援	研修担当課	語学講座等の自己研鑽の機会を提供する。	職員の自主的な学習意欲を喚起する目的として、団体料金で受講できる講座を案内した。 語学講座数：38 講座 受講者：1 人
76	職員向け人権研修の実施	研修担当課、人権・男女共同参画課	職員の人権意識の啓発を図るため、人権研修を実施する。	採用1年目、技能1年目職員対象人権研修：296人 常勤職員対象人権研修：623人 ※令和3年度実績から「公務員倫理、人権」研修の修了者を含めて掲載する。 会計年度任用職員対象人権研修：365人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
実績なしのため、評価なし。	引き続き「外国人接客マニュアル」を、商店街等の区内事業者や飲食店、小売店等で活用する。	
職員の自己研鑽の機会を設けることができたが、令和3年度は助成を行わなかったため利用実績は減となった。	引き続き自己研鑽の機会を提供する。ただし、令和4年度は助成は実施しない。	
人権について正しい知識を習得させ、地方公務員としてより高い人権意識を持たせる機会を設けることができた。	採用後も定期的に研修を実施して、職員が人権意識について確認する機会を継続的に設ける。	

基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

【施策に対する評価と課題】

海外姉妹都市等への派遣事業は、新型コロナの影響により全て休止となった。感染状況を踏まえながら、交流再開に向け、関係都市と調整を進めていくとともに、オンラインによる交流等を引き続き検討していく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
77	☆海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充	文化・国際課、教育指導課	現地の日常生活を体験し、異文化への理解を深めることを目的とした海外派遣事業について、これまでの姉妹都市に加え、新たな都市との交流をめざす。	新型コロナの影響により、海外姉妹都市等への派遣事業はすべて休止となった。
78	国際理解教育の充実	教育指導課	様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、国際化の進展に対応し、児童・生徒の国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎の育成を図る。	運営方法の見直し等を検討した結果、令和3(2021)年度以降「Touch the World」多文化体験コーナーを閉館とした。
79	小学校「外国語」への対応	教育指導課	学習指導要領の改訂に伴う小学校高学年における外国語活動の教科化及び中学年への外国語活動の導入に対する適切な対応を図る。	小学校61校にて実施した。
80	多様な手法による英語教育の充実	教育指導課	急速に進展する国際化を踏まえ、児童・生徒が英語に親しみながら、多様な手法により英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。	小学校にALT及び英語活動支援員を、中学校に外国語授業ALTと外国語授業以外ALTを配置した。
81	★「Touch the World」多文化体験コーナーの運営(再掲)	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	「Touch the World」多文化体験コーナーの休止に伴い、令和3年度より、小学校61校にて英語体験出張教室を実施した。
82	★多文化共生事例の紹介	文化・国際課、教育指導課	区立の小中学校で実施している国際理解教育の具体的な参考事例を、ホームページで紹介し、多文化共生の意識の醸成を図る。	小・中学校90校で実施した。

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
国際交流事業に伴う派遣・受入生徒数	休止（休止）	休止（休止）	（休止）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
新型コロナの影響により、海外姉妹都市等への派遣事業はすべて休止となったが、オンライン等での交流手法について検討を進めた。	実際に海外に訪れなくても異文化理解を深めることができるような事業手法（オンラインによる交流等）を引き続き検討する。	
—	—	
令和2年度からの高学年における外国語活動の教科化については英語活動支援員を補助者として配置することで引き続き対応し、中学年における外国語活動の導入についてはALTを配置することで引き続き対応することができた。	小学校教員への英語研修の実施や、小学校ALT・英語活動支援員との連携促進などにより、教員の英語指導力の向上及び授業運営の改善を図ることで、多文化共生に関わる国際理解教育を一層推進する。	
英語を話す機会を増やすことにより、実践的なコミュニケーション能力を育成するための環境が整備された。	よりインタラクティブなコミュニケーションの機会を増やすために、ALT・英語活動支援員の更なる効果的な活用方法を模索する。	
外国の文化に触れ、交流することで、子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶことができ、英語によるコミュニケーション能力の向上に役立てることができた。	実施メニューに対する評価も好評であり、また、各小学校で実施することにより、移動に伴う学校側の負担も軽減されるため、今後も実施していく。	関連 (基本方針1(1)) (基本方針3(1))
多文化共生事例の紹介を通し、児童・生徒の意識啓発に繋げた。	引き続き、取り組んでいく。	

基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により、国際平和交流基金助成事業は1団体に留まったものの、せたがや国際交流センターと連携し、国際交流活動団体の活動の場や機会の創出に努めた。今後も、団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでいく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
83	国際平和交流基金助成による団体支援	文化・国際課	国際平和交流基金を活用し、区民による自主的な多文化共生・国際交流活動団体を支援する。	(1) 国際交流活動助成 助成団体：1 団体 助成金額合計：58,030 円 (1 団体あたりの上限 20 万円) (2) バンバリー市マラソン派遣助成 新型コロナの影響により、バンバリー市への選手派遣が困難となったため、中止した。
84	せたがや国際活動団体ガイドブックの配布	文化・国際課	区内で活動する国際交流活動団体等の活動内容を区民に紹介し、周知を図るとともに、外国人支援や国際交流活動に興味のある区民と団体をつなげる。	ガイドブックを各出張所・まちづくりセンター・図書館等に配架するとともに、ホームページに掲載し、国際交流活動団体及び活動内容のPRを行った。

基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(4) 不当な差別的取扱いへの対応

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

【施策に対する評価と課題】

実績なしのため、評価なし。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
85	男女共同参画・多文化共生施策に対する苦情や意見の申し立て、相談等への対応	文化・国際課、 人権・男女共同参画課	男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会において、多文化共生施策に対する区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応する。	多文化共生施策に関する相談実績なし。

【実績管理】

	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）	2022年度（見込み）
国際平和交流基金助成事業 助成団体数	中止（中止）	1団体（3団体）	（3団体）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>（1）新型コロナの影響により、活動を休止・縮小している区内国際交流団体が多く、申請件数が伸び悩んでいる。</p> <p>（2）実績なしのため、評価なし。</p>	<p>（1）助成団体についての適格な審査を行い、有用な助成金の執行に努めるとともに、申請件数の増加に繋がるよう事業の周知を行っていく。</p> <p>（2）新型コロナの影響により、引き続き選手派遣が困難なため中止する。</p>	
<p>団体を紹介してほしいとの問い合わせが区民からあった際、本ガイドブックを用いて団体を案内し、区民と団体のマッチングに貢献した。</p>	<p>令和4(2022)年度も継続して配布する。掲載団体の追加・修正について引き続き検討を行う。</p>	

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>実績なしのため、評価なし。</p>	<p>苦情や意見の申し立て、相談等に対して適切に対応していく。</p>	

庁内における多言語冊子、チラシ等一覧

	出版物名	使用言語	内容	担当部署名
1	特別区民税・都民税納税通知書について	英語	特別区民税・都民税納税通知書に同封する説明書、及び納税通知書の裏面に記載された項目の英語版。希望者に窓口または郵送で配布。	財務部 課税課
2	東京 23 区の住民税	英語、中国語 ハングル、日本語	東京 23 区の住民税のしくみをわかりやすく説明。 ※発行：特別区税務課長会	財務部 課税課
3	歴史とアートに親しむ せたがや文化マップ	英語、ハングル、中国語（簡体字）、日本語	区内にある文化遺産や現代アートをとりあげた 14 のコースを紹介する冊子。	生活文化政策部 文化・国際課
4	世田谷区全図/災害時区 民行動マニュアル	英語、中国語、ハングル	防災情報を含んだ世田谷区全図及び地震対策についての情報提供。	危機管理部 災害対策課 生活文化政策部 文化・国際課
5	ライフ・イン・セタガヤ	英語、中国語、ハングル	防災・保健・医療・教育・税金・子育て等の諸手続きをわかりやすく説明。	生活文化政策部 文化・国際課
6	外国人のための日本語 教室	英語、中国語、ハングル	上記 5 に挟み、日本語教室の開催について周知。（中国語・ハングルは HP 掲載）	生活文化政策部 文化・国際課
7	世田谷区のあらし	英語	世田谷区のみどころと区政の概略等を写真やグラフを使用して紹介。	生活文化政策部 文化・国際課
8	これって DV…？ひとりで 悩んでいませんか	英語、中国語、ハングル	DV（ドメスティック・バイオレンス）及びDV防止について説明したハンドブック。相談窓口の掲載あり。	生活文化政策部 人権・男女共同 参画課
9	資源とごみの分け方・ 出し方	英語、中国語、ハングル	資源とごみの分け方・出し方を説明したリーフレット。	清掃・リサイクル部 事業課
10	国民健康保険のてびき	英語、ハングル、中国語、日本語	外国人向け国民健康保険制度の案内、事業趣旨の普及。	保健福祉政策部 国保・年金課
11	国民健康保険のてびき （簡易版）	ベトナム語、ネパール語、英語、ハングル、中国語、日本語	外国人向け国民健康保険制度の案内（簡易版）、事業趣旨の普及。	保健福祉政策部 国保・年金課
12	国民年金加入手続きを された方へ	英語、ハングル、中国語	国民年金の加入手続きをされた方に対する案内。	保健福祉政策部 国保・年金課
13	国民年金保険料 免除・ 納付猶予/学生納付特例 の申請について	英語、ハングル、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ロシア語、ミャンマー語、カンボジア語、ネパール語、モンゴル語	外国人向け免除・納付猶予/学生納付特例の案内	保健福祉政策部 国保・年金課
14	日本の国民年金制度	同上	外国人向け国民年金制度の案内。※発行：日本年金機構	保健福祉政策部 国保・年金課
15	学童クラブ （新 BOP 学童クラブ児 童募集案内）	英語	新 BOP 学童クラブの役割・制度、新 BOP 学童クラブと BOP の違い、入会申請書記入例等。	子ども・若者部 児童課

16	ひととき保育	英語	ひととき保育利用の外国人保護者向けに利用案内、こどものケアカード。	子ども・若者部 子ども家庭課
17	代田児童館 大人利用者カード	英語	地域に住んでいる外国人向けに英語での児童館紹介。	子ども・若者部 児童課 鎌田児童館
18	弦巻児童館案内	英語	地域に住んでいる外国人向けに英語での児童館紹介。	子ども・若者部 児童課 弦巻児童館
19	上北沢児童館 案内	英語	子育てひろばを中心とした児童館案内。	子ども・若者部 児童課 上北沢児童館
20	保育園のしおり	英語	保育園の生活や保育園と家庭の役割等を説明したパンフレット。	保育部 保育課
21	保育のごあんない	英語	保育園の入園手続きを説明したパンフレット。	保育部 保育課
22	飼犬の登録と狂犬病予防注射について	英語	犬の登録や予防注射などの狂犬病予防法で定められている飼い犬の義務を説明するリーフレット。	世田谷保健所 生活保健課
23	外国語版母子健康手帳	英語、中国語、ハン グル、タガログ語、 ベトナム語・スペイ ン語、タイ語・ポル トガル語・インドネ シア語	妊娠の届出をした在住外国人（日本語が理解できない場合）に、通常の母子健康手帳と共に外国語版を配布。 ※発行：（公財）母子衛生研究会	世田谷保健所 健康推進課
24	乳幼児健康診断及び定期予防接種	英語	乳幼児健康診断および予防接種のご案内、その他の健診の受診票およびご案内。	世田谷保健所 健康推進課 感染症対策課
25	区立図書館利用案内	英語	区立図書館の利用方法等の案内冊子。	教育委員会 生涯学習部 中央図書館
26	Setagaya Guide Book	英語	内容：世田谷区内の観光スポット等の紹介冊子。	（公財）世田谷区 産業振興公社
27	同性パートナーシップ宣誓について	英語	同性パートナーシップ宣誓制度の案内。	生活文化政策部 人権・男女共同 参画課
28	ウォーキングマップ	英語、日本語	区内5地域のウォーキングモデルコースを掲載したマップ。	世田谷保健所 健康企画課
29	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例に関するパンフレット	英語、中国語（簡体 字・繁体字）、ハン グル、日本語	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の紹介。	世田谷保健所 健康企画課

まとめ

「男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見（令和2年度世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書）」を踏まえて、取り組んだ内容

- 外国人へのアンケート調査等で得た意見を踏まえ、やさしい日本語での情報発信を積極的に行ったり、日本語教室の半分を土曜日に開催したりするなど、より外国人のニーズに合った施策を進めることができた。
- 令和4年度に実施する「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の実施に向けた準備として、日本語教育や日本語教室に関する質問を設定した。この調査により、日本語教育に対するニーズを把握し、外国人のための日本語教室をはじめとした地域日本語教育のあり方について検討を進めていく。
- 区の日本語教室受講者に対してせたがや国際交流センターで開催するにほんご交流会を案内し、学んだ日本語を実践するとともに、言葉や文化の違いを超えたつながりを作る交流の場を提供した。
- せたがや国際メッセでは、区のTwitter・Facebook、せたがや国際交流センターのTwitter・Facebook・Instagramを使用して周知した。また、イベントの様子をYouTubeでライブ配信することにより、新型コロナ感染対策と併せ、幅広い世代に楽しんでもらえるよう工夫した。
- 令和3年4月1日から導入した、タブレット端末等を利用した多言語対応について、区のホームページやライフインセタガヤを通じ、世田谷総合支所の外国人相談で行っていることを周知している。
- コロナ禍での国際交流事業として、姉妹都市提携50周年に伴う提携再確認及び意見交換を目的とした世田谷区長・ウィニペグ市長によるビデオカンファレンスを実施した。また、バンバリー市とのオンラインを通じたマラソン交流も行った。

全体を通して

- 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、策定時(31.5%)より10.0%上昇したものの、2021年度末の目標値(80%)と比較すると不十分だった。
- 新型コロナの影響により、依然として多くの事業が中止や開催方法の見直しを迫られているが、オンライン化や対面で接触機会を減らした開催形式により、感染防止と事業の効果的な実施を実現しているものもある。引き続き、持続可能な事業形態について検討していく。

男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見

(令和4年(2022年)7月27日 部会開催)

【基本方針1 地域社会における活躍の推進】(p.17)

- ・外国人ボランティアの活躍機会の拡充においては、機会があるということを見えるようにして、日常から関心のある人とつながることが大事。
世田谷ボランティア協会との連携によって、外国人もつながっていくような仕組みが作れるとよい。
- ・「おたがいさま bank」に外国人が登録できるようにするため、多言語の入り口をつくったり、やさしい日本語にしたりするなどの工夫が必要。
- ・外国人にとっては、自分の意見が区政に反映されるということが実感できれば自信につながる。意見交換会等に参加して出した意見が反映されるとよい。
- ・せたがや国際メッセについて、多言語での対応をもう少し増やしてほしい。

【基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現】(p.23)

- ・やさしい日本語の活用はとても大切。一方で、外国人にとっては多言語表示＝自分たちが承認されているというメッセージだと受け取るという話もよく聞くので、やさしい日本語を活用するとともに、基本的な多言語対応も特に緊急時などは大事にしてほしい。
- ・紙での多言語対応は十分だと思う。ホームページ等での検索というアクセスの仕方が一番多いと思うので、そこで外国語で見られるようになるとよい。外国人のニーズや困りごとを集めつつ、分かりやすく情報にたどり着けるような整備が必要かと思う。
- ・多文化共生のホームページについて、昨年度に比べて見やすくなった。タブレットでの多言語対応や相談窓口の存在がもっと外国人に伝わると、生活基盤の充実につながるのではないか。
- ・外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣について、指導補助を継続しているとあるが、ここにはぜひ力を入れていてもらいたい。

【基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消】(p.45)

- ・令和3年度多文化共生推進部会での議論・意見を基にして、令和4年3月に策定された「第2次世田谷区教育ビジョン調整計画」に、「多文化共生プラン」との連携や、多文化共生に基づく取組みについて明記していただいた。当計画に基づく取組みを着実に進めてほしい。
- ・(再掲)外国人ボランティアの活躍機会の拡充においては、機会があるということを見えるようにして、日常から関心のある人とつながることが大事。世田谷ボランティア協会との連携によって、外国人もつながっていくような仕組みが作れるとよい。
- ・(再掲)せたがや国際メッセについて、多言語での対応をもう少し増やしてほしい。

<参考>

世田谷区における外国人区民の意識・実態調査

— 報告書（概要版） —

令和2年3月

世田谷区

I-3. 回収数・回収率

回収数・回収率などは以下の通りであった。

■全体配布数・回収数・回収率

	全 体	男 性	女 性	その他	性別記入なし
調査数	2,000	931	1,069	—	—
有効回収数	378	150	221	1	6
回収率 (%)	18.9	16.1	20.7	—	—

■地域別配布数・回収数・回収率

	(n) 割合 (%)	①世田谷	②北沢	③玉川	④砧	⑤鳥山
配布数	2,000	507	456	509	273	255
(%)	100.0	25.4	22.8	25.5	13.7	12.8
回収数	378	99	73	110	57	38
(%)	100.0	26.2	19.3	29.1	15.1	10.1
調査票言語 日本語	193	55	37	50	32	18
英 語	130	32	28	41	18	11
中国語	32	9	6	11	3	3
ハングル	23	3	2	8	4	6
回収率 (%)	18.9	19.5	16.0	21.6	20.9	14.9

※回収数 378 及び調査票言語日本語数 193 には地域不明 1 を含めている。

I-4. 報告書の見方

本書の集計結果表記規則を以下に記載する。

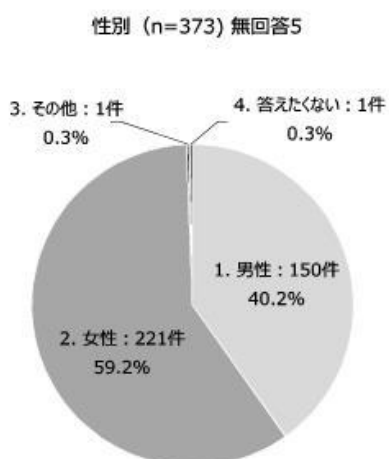
- 調査対象者（母集団N=2,000）に対し、378件の回答を得た。（n=378）
表及びグラフ中の「n」は、各設問に対する回答者数として示す。
- 「n」を基に算出した回答率は「%」で表記し、小数点第2位を四捨五入している。そのため、内訳合計が全体の計に一致しないことがあるが、表記上は「100.0」としている。
- 各設問において回答が無かったものは「無回答」として、「n」に含めず、表外に数値として表記している。なお、3つ以内に○を付ける設問で、4つ以上に○を付けて回答するなど、回答方法に誤りがある場合は「無効回答」とし、「無回答」に含めることとする。
- グラフ内割合表記において、全ての値について表記することを原則としているが、紙面制約上省略しているもの（0.0%など）が一部ある。

Ⅱ. 調査結果

Ⅱ-1. あなた（回答者）について

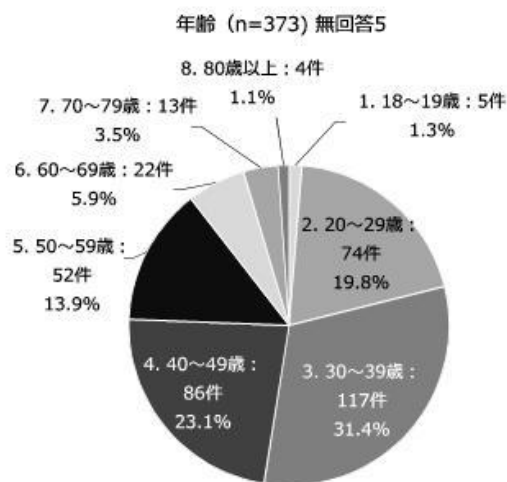
(1) 性別

【F1. あなたの性別はどれですか（1つに○）。】

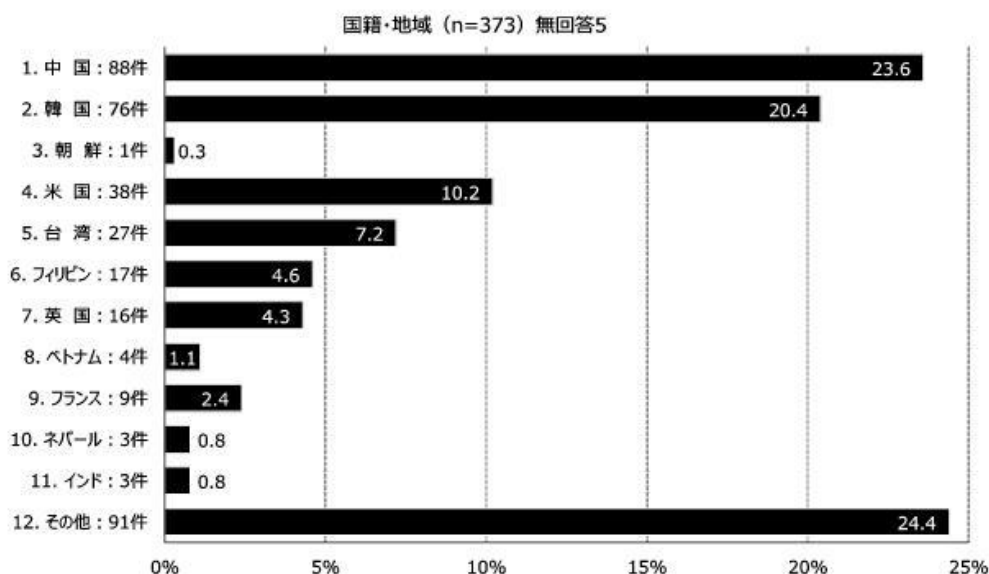


(2) 年齢

【F2. あなたの年齢はどれですか（1つに○）。】

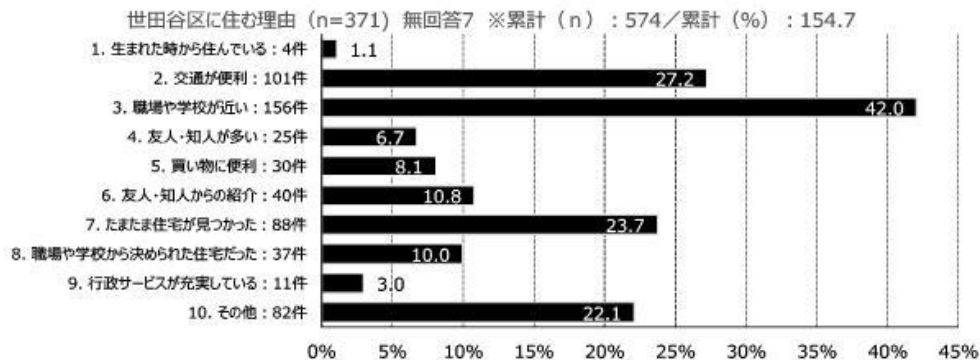


(3) 国籍・地域 【F3. あなたの国籍・地域はどれですか。】



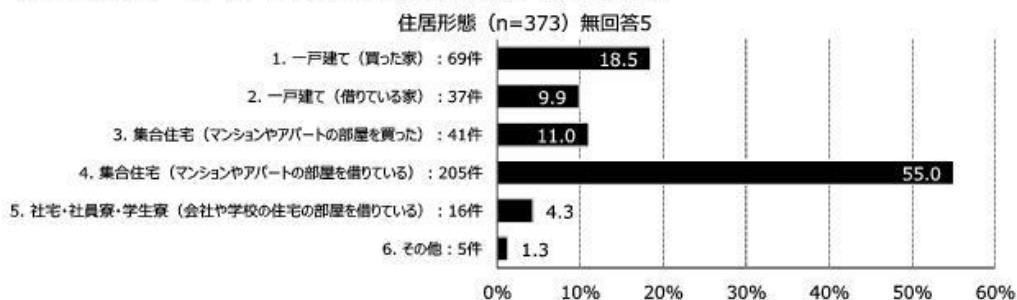
「中国」が88件・23.6%で最も多く、「韓国」が76件・20.4%、「米国」が38件・10.2%、「台湾」が27件・7.2%、「フィリピン」が17件・4.6%、「英国」が16件・4.3%と続いている。

(7) 世田谷区に住む理由 【F7. 世田谷区に住むようになった理由は何ですか（主なもの3つ以内に○）。】



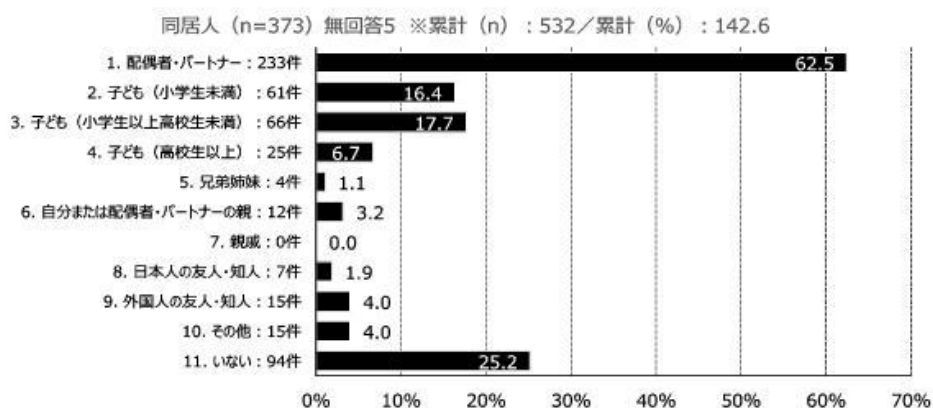
世田谷区に住む理由では、「職場や学校が近い」が156件・42.0%で最も多く、「交通が便利」が101件・27.2%、「たまたま住宅が見つかった」が88件・23.7%と続いている。

(8) 住居形態 【F8. あなたの住居はどれですか（1つに○）。】



住居形態では、「集合住宅（マンションやアパートの部屋を借りている）」が205件・55.0%で最も多く、次いで「一戸建て（買った家）」が69件・18.5%、「集合住宅（マンションやアパートの部屋を買った）」が41件・11.0%と続いている。

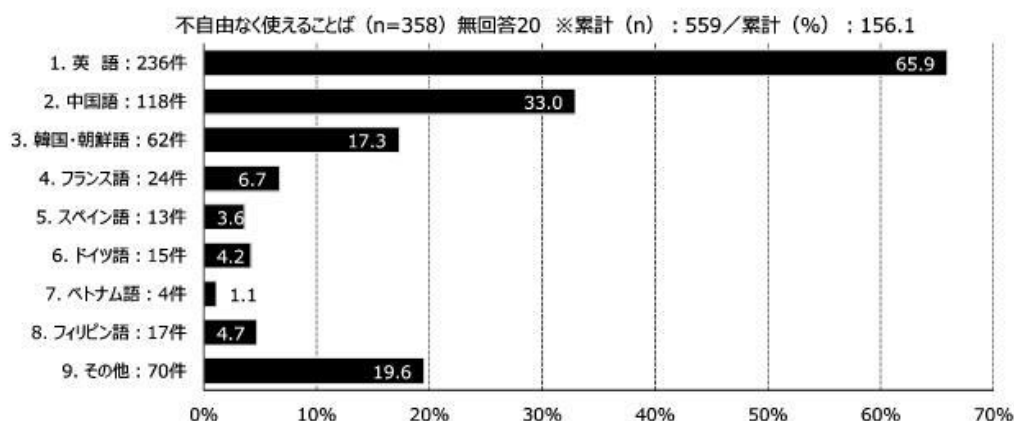
(9) 同居人 【F9. あなたは現在だれと一緒に住んでいますか（あてはまるもの全てに○）。】



同居人では、「配偶者・パートナー」が233件・62.5%と最も多く、次いで「子ども（小学生以上高校生未満）」が66件・17.7%、「子ども（小学生未満）」が61件・16.4%、「子ども（高校生以上）」25件・6.7%と続いている、近親者との同居の割合が高い。

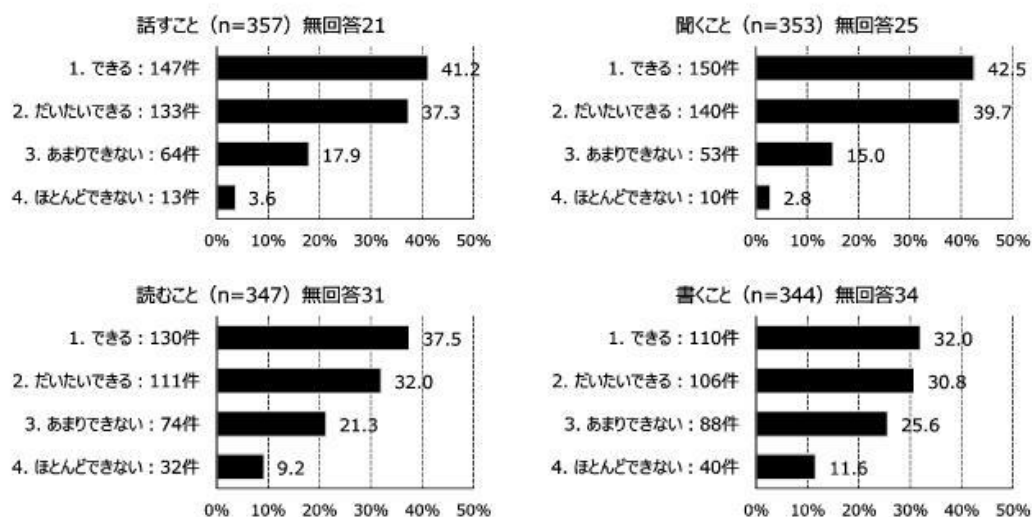
Ⅱ-2. ことばについて

(1) 不自由なく使えることば 【Q1. 日本語以外のことばのうち、不自由なく使えることばは何ですか (あてはまるもの全てに○)】



日本語以外で不自由なく使えることばでは、「英語」が236件・65.9%で最も多く、「中国語」が118件・33.0%、「韓国・朝鮮語」が62件・17.3%と続いている。

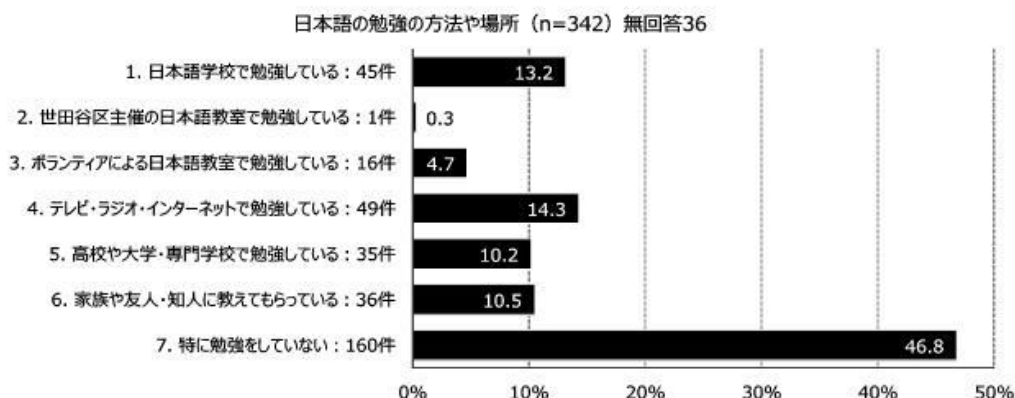
(2) 日本語 (話す・聞く・読む・書く) のレベル 【Q2. あなたはどれくらい日本語ができますか (1つに○)】



日本語 (話す・聞く・読む・書く) のレベルでは、いずれも「できる」が最も多く、「できる」と「だいたいできる」の合算でみると、「話すこと」78.5%、「聞くこと」82.2%、「読むこと」69.5%、「書くこと」62.8%であった。

「できる」でみると、「聞くこと」の42.5%が最も高く、「だいたいできる」では「聞くこと」の39.7%、「あまりできない」では「書くこと」の25.6%「ほとんどできない」でも「書くこと」の11.6%が最も高い。

(3) 日本語の勉強 【Q3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか
(主なものを1つに○)。】



日本語の勉強の方法や場所については、「特に勉強をしていない」が160件・46.8%と半数近くをしめた。「特に勉強をしていない」を除くと、「テレビ・ラジオ・インターネットで勉強している」が49件・14.3%と最も高く、次いで「日本語学校で勉強している」が45件・13.2%、「家族や友人・知人に教えてもらっている」が36件・10.5%、「高校や大学・専門学校で勉強している」が35件・10.2%と続いている。

(A) 日本語の勉強意欲

【Q3.(A) 今後、日本語を勉強したいですか。】

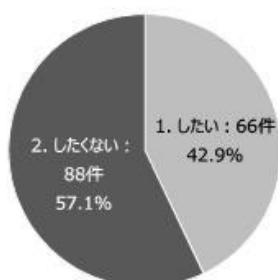
【Q3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか。】で「特に勉強をしていない」と回答した160件について

(B) 日本語の勉強をしない理由

【Q3.(B) 日本語の勉強をしていないのはなぜですか (主なものを3つ以内に○)。】

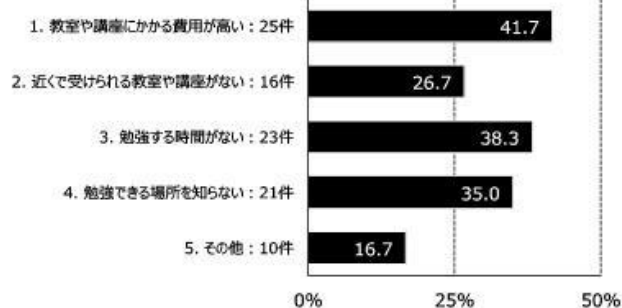
【Q3.(A) 今後、日本語を勉強したいですか。】で「したい」と回答した66件について

日本語の勉強意欲 (n=154) 無回答6



日本語の勉強をしない理由 (n=60) 無回答6

※累計 (n) : 95 / 累計 (%) : 158.3

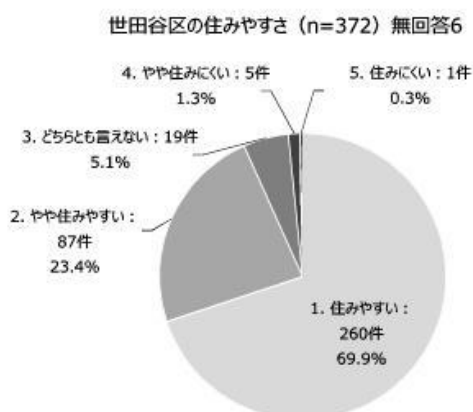


日本語の勉強意欲では、「したくない」が「したい」を上回っているものの、42.9%の割合で「したい」と回答している。

勉強しない理由では、「教室や講座にかかる費用が高い」が41.7%で割合が最も高く、「勉強する時間が無い」が38.3%、「勉強できる場所を知らない」が35.0%、「近くで受けられる教室や講座がない」が26.7%と続いている。

Ⅱ-3. 日常生活について

(1) 世田谷区の住みやすさ 【Q4. あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか（あてはまるもの1つに○。）】

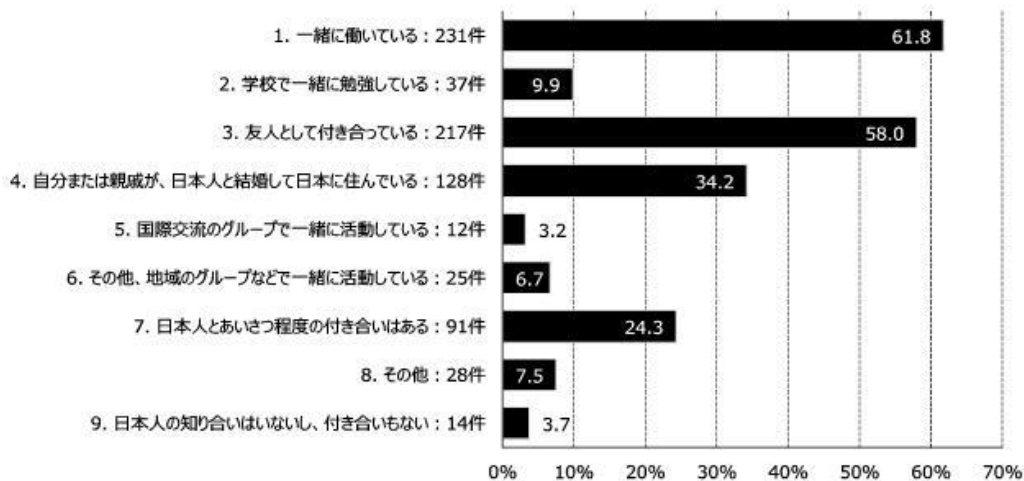


世田谷区の住みやすさでは、「住みやすい」が260件・69.9%と約7割が住みやすいと回答しており、「やや住みやすい」の23.4%を合わせると93.3%と高い割合で住みやすさを感じている。

「どちらとも言えない」が19件・5.1%、「やや住みにくい」が5件・1.3%、「住みにくい」はわずか1件・0.3%であった。

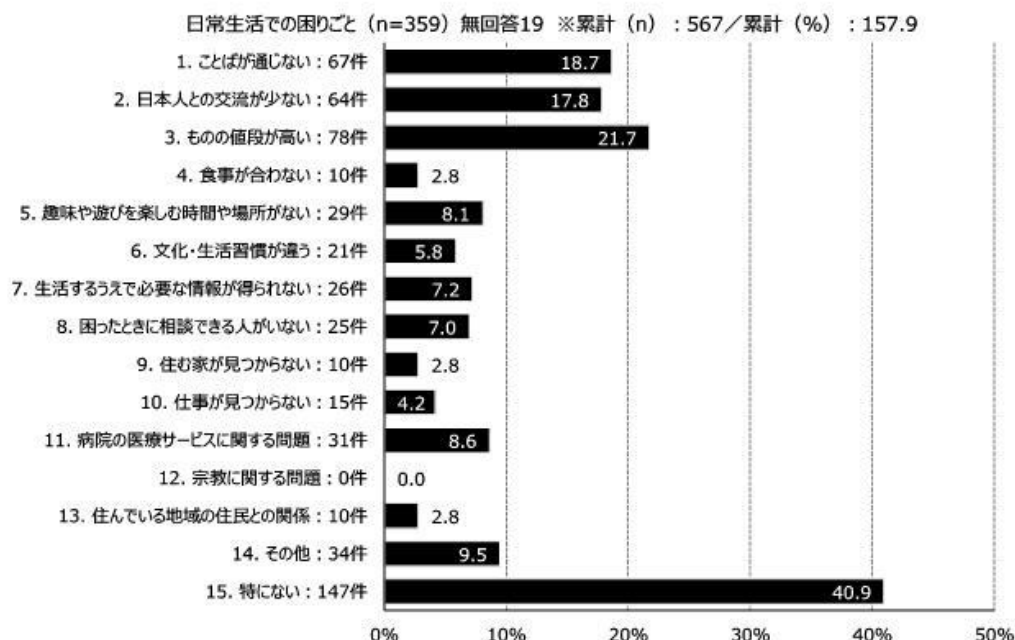
(2) 日本人との付き合い 【Q5. あなたは日常生活で日本人との付き合いがありますか（あてはまるもの全てに○。）】

日本人との付き合い (n=374) 無回答4 ※累計 (n) : 783 / 累計 (%) : 209.3



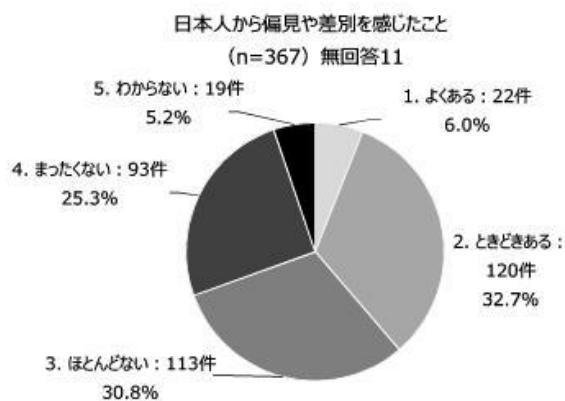
日本人との付き合いでは、「日本人の知り合いはいないし、付き合いもない」が14件・3.7%で、多数が日本人との付き合いをもっている。「一緒に働いている」が231件・61.8%と最も多く、職場での日本人との接点が多いことがうかがえる。「友人として付き合い合っている」が217件・58.0%で次に多く、「自分または親戚が、日本人と結婚して日本に住んでいる」が128件・34.2%、「日本人とあいさつ程度の付き合いはある」が91件・24.3%の順で多かった。

(3) 日常生活での困りごと 【Q 6. 日常生活で困っていることはありますか（主なもの3つ以内に○。）】



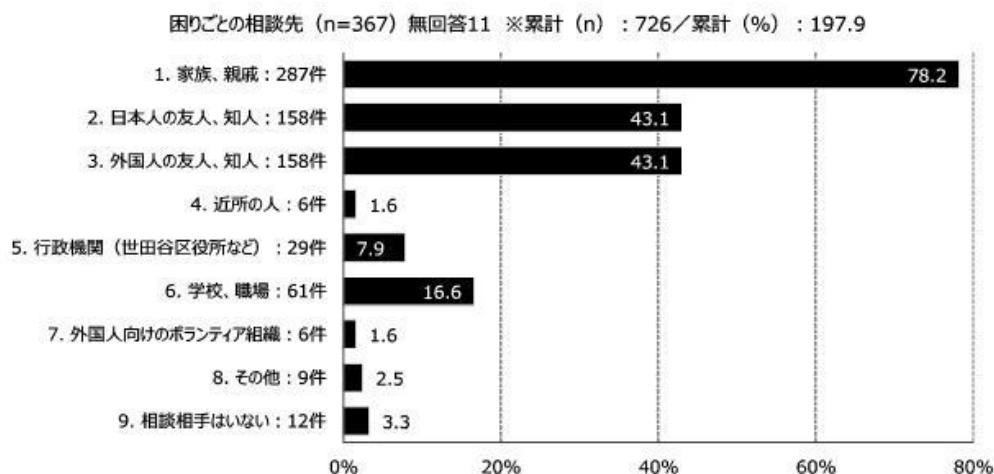
日常生活での困りごとでは、「特にない」が147件・40.9%と最も多かった。
 困っている内容で最も多かったのが、「ものの値段が高い」の78件・21.7%であった。次いで「ことばが通じない」67件・18.7%、「日本人との交流が少ない」64件・17.8%と続いている。

(4) 偏見や差別 【Q 7. あなたは普段の生活の中で、「外国人」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか（1つに○。）】



日本人から偏見や差別を感じたことについては、「ときどきある」が120件・32.7%で最も高く、「ほとんどない」が113件・30.8%、「まったくない」が93件・25.3%、「よくある」が22件・6.0%であった。「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」の合算は255件・69.5%であった。

(5) 困りごとの相談先 【Q8. あなたは、困っていることを誰・どこに相談しますか（主なもの3つ以内に○）。】

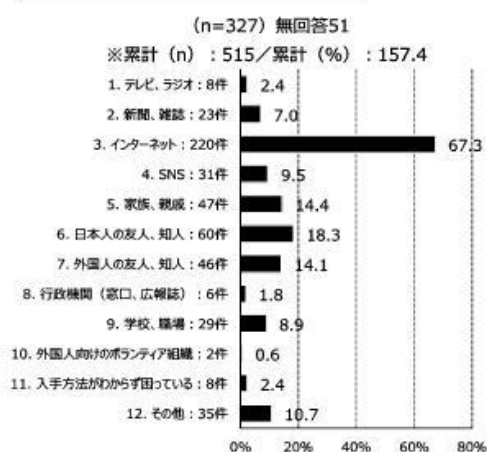


困りごとの相談先では、「家族、親戚」が287件・78.2%で最も高く、「日本人の友人、知人」「外国人の友人、知人」がともに158件・43.1%と続いている。

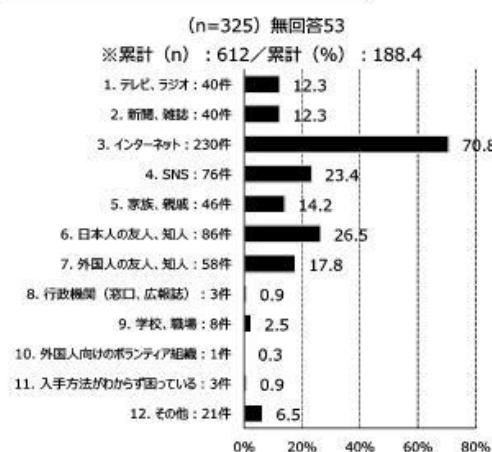
「学校、職場」は61件・16.6%、「行政機関（世田谷区役所など）」は29件・7.9%、「相談相手はいない」は12件・3.3%であった。

(6) 情報の入手方法 【Q9. あなたは次の事柄a)～j)についての情報を、これまでどのように入手してきましたか。それぞれについて、1～12のうちあてはまる番号（主なもの3つ以内）に○をつけてください。

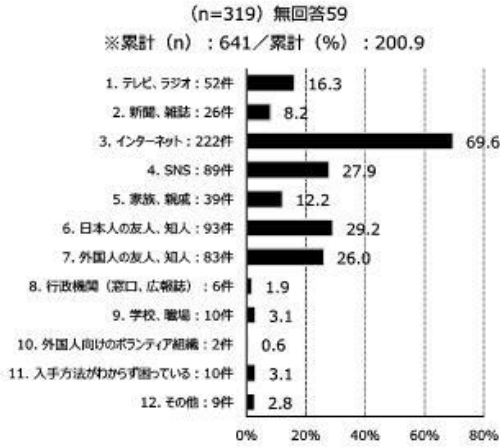
■『情報の入手方法<a) 住宅>』



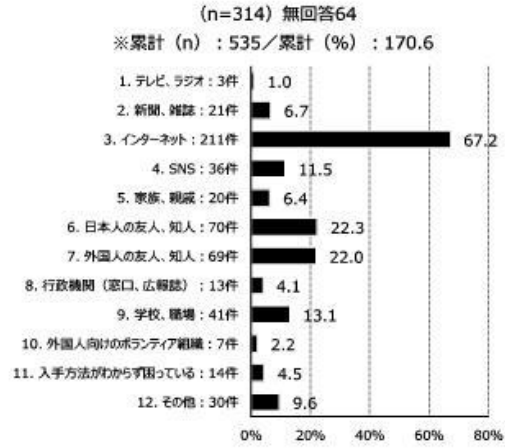
■『情報の入手方法<b) 買い物>』



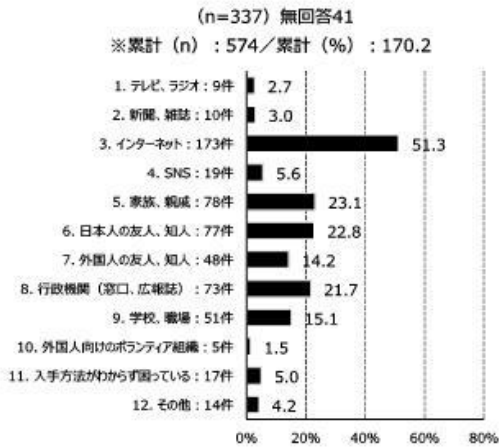
■ 『情報の入手方法<c> 趣味・遊び>』



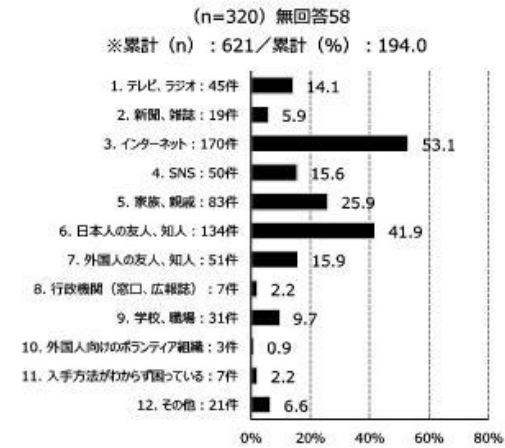
■ 『情報の入手方法<d> 仕事>』



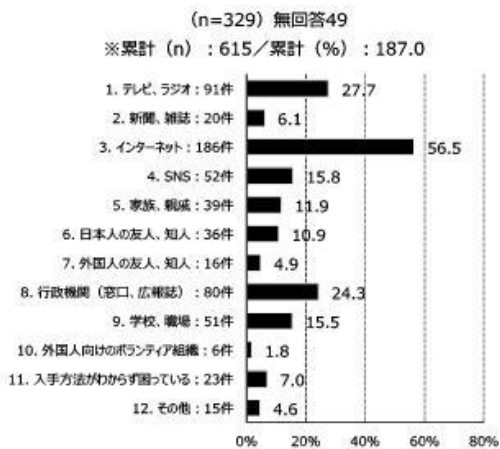
■ 『情報の入手方法<e> 保健・医療>』



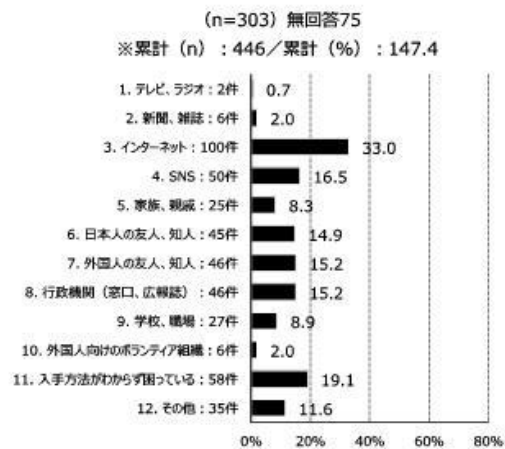
■ 『情報の入手方法<f> 日本での生活習慣>』



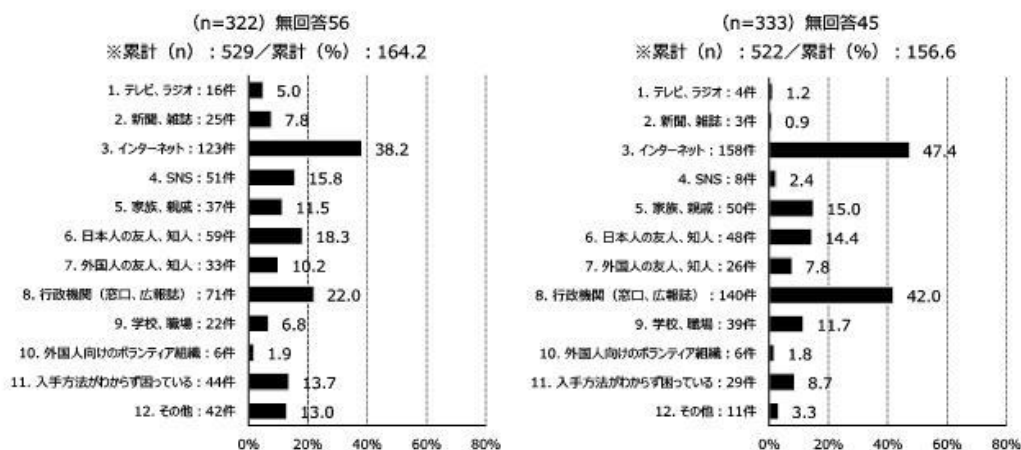
■ 『情報の入手方法<g> 災害・防災情報>』



■ 『情報の入手方法<h> コミュニティ・グループの紹介>』



■ 『情報の入手方法<i>地域でのイベントやおまつり>』 ■ 『情報の入手方法<j>行政サービス・手続き>』



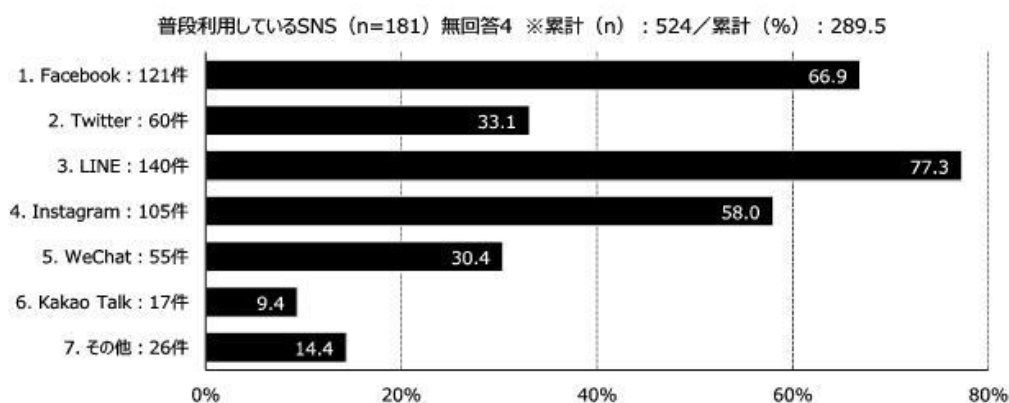
外国人が生活するうえでの情報をどのようなメディア・方法で入手しているか、次の10の事柄<住宅><買い物><趣味・遊び><仕事><保健・医療><日本での生活習慣><災害・防災情報><コミュニティ・グループの紹介><地域でのイベントやおまつり><行政サービス・手続き>について回答を得た。

いずれの事柄についても情報の入手方法は「インターネット」の割合が最も高く、<住宅>については「インターネット」が67.3%、次に高い「日本人の友人、知人」が18.3%と約50%の差がついている。「テレビ、ラジオ」は2.4%、「行政機関 (窓口、広報誌)」は1.8%であった。

(A) 普段利用しているSNS

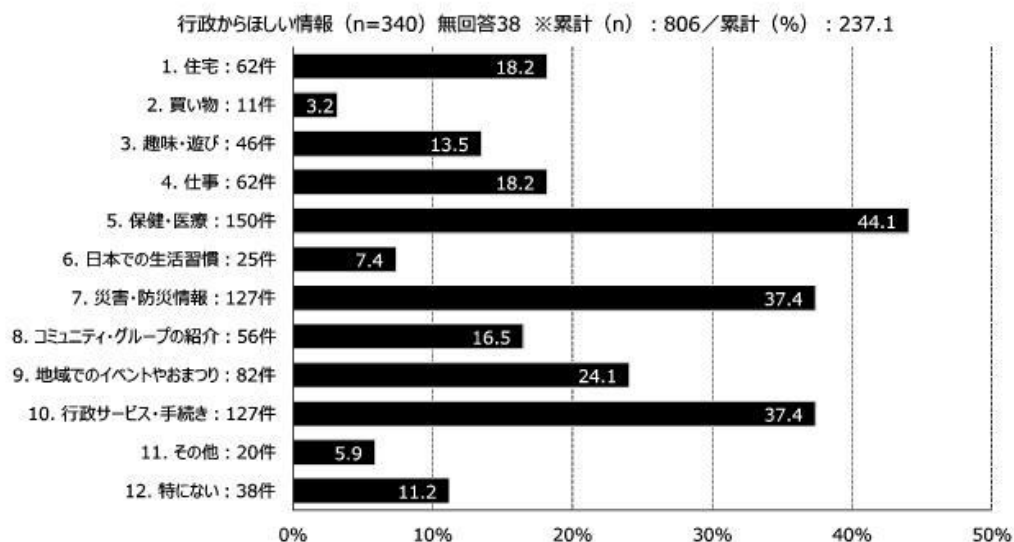
【Q9. (A) あなたが普段利用しているSNSは次のどれですか (あてはまるもの全てに○)】

【Q9.】で「4. SNS」を選んだ185件について



普段利用しているSNSでは、「LINE」が77.3%で最も高く、「Facebook」が66.9%、「Instagram」が58.0%、「Twitter」が33.1%、「WeChat」が30.4%と続いている。

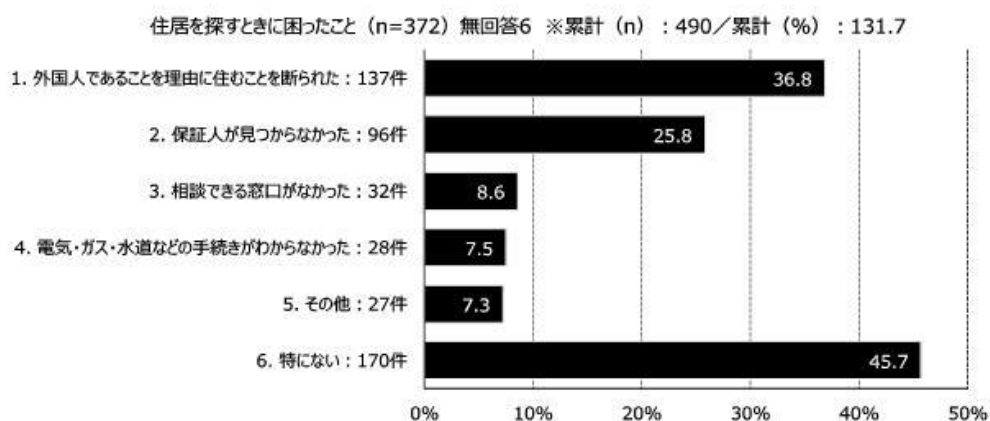
(7) 行政からほしい情報 【Q10. 行政からほしい情報はどのようなものですか（主なもの3つ以内に○。）】



行政からほしい情報では、「保健・医療」が150件・44.1%で最も高い。「災害・防災情報」「行政サービス・手続き」がともに127件・37.4%で続いている。

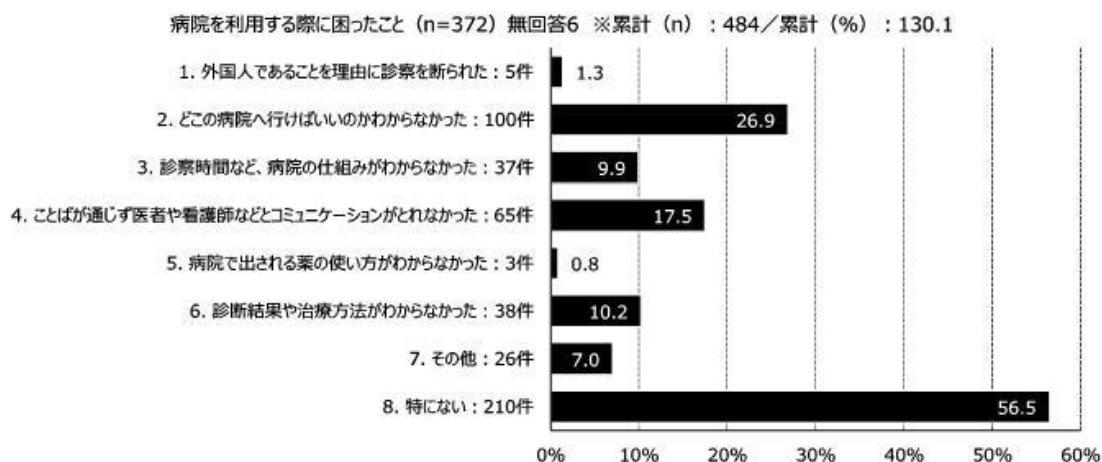
また、「地域でのイベントやおまつり」は82件・24.1%で、「住宅」「仕事」の18.2%よりニーズが高いことがうかがえる。

(8) 住居を探すときに困ったこと 【Q11. あなたは住むところを探すときに困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○。）】



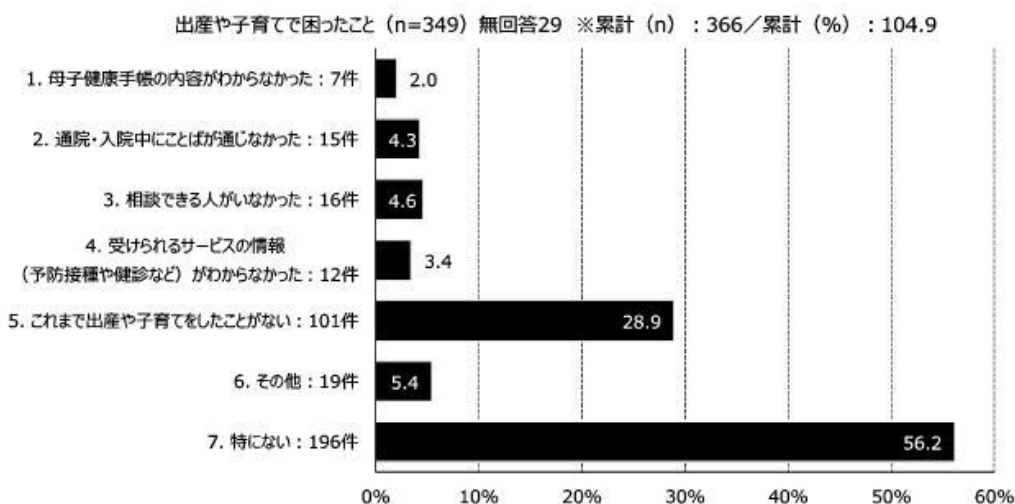
住居を探すときに困ったことでは、「外国人であることを理由に住むことを断られた」が137件・36.8%で最も多く、「保証人が見つからなかった」が96件・25.8%であった（「特になし」は除く）。

(9) 病院を利用する際に困ったこと 【Q12. あなたは病院を利用する際に困ったことはありますか (主なもの3つ以内に○).】



病院を利用する際に困ったことでは、「どの病院へ行けばいいのかわからなかった」が100件・26.9%で最も多く、「ことばが通じず医者や看護師などとコミュニケーションがとれなかった」が65件・17.5%であった(「特にない」は除く)。

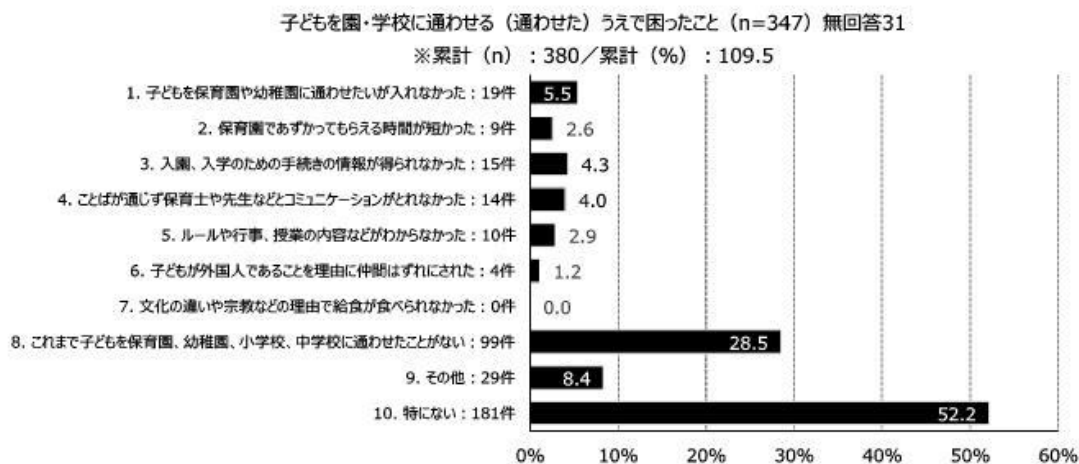
(10) 出産や子育てで困ったこと 【Q13. あなたは出産や子育てで困ったことはありますか (主なもの3つ以内に○).】



出産や子育てで困ったことでは、「相談できる人がいなかった」が4.6%、「通院・入院中にことばが通じなかった」が4.3%であった。

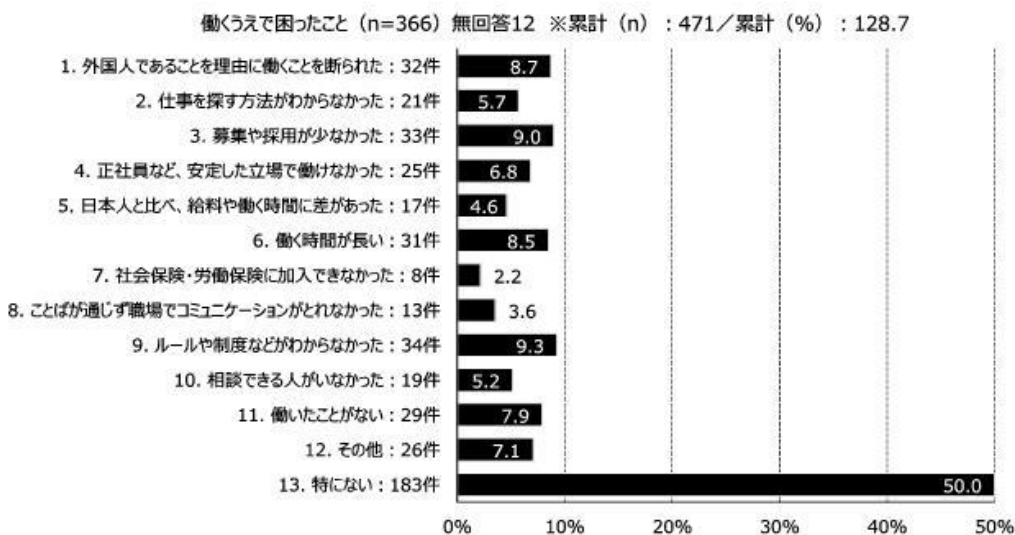
(11) 子どもを園・学校に通わせる（通わせた）うえで困ったこと

【Q14. あなたが保育園、幼稚園、小学校、中学校に子どもを通わせる（通わせた）うえで、困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○）。】



子どもを園・学校に通わせるうえで困ったことでは、「子どもを保育園や幼稚園に通わせたいが入れなかった」が19件・5.5%で最も高かった（「特になし」「通わせたことがない」は除く）。

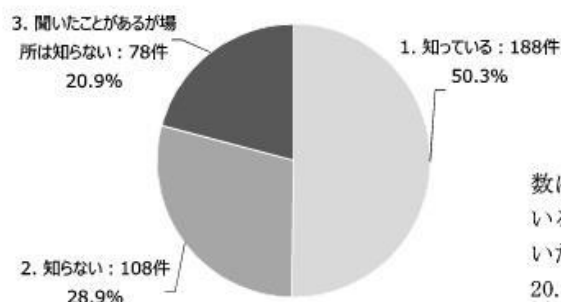
(12) 働くうえで困ったこと 【Q15. あなたが働くうえで困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○）。】



働くうえで困ったことでは、「ルールや制度などがわからなかった」が9.3%、「募集や採用が少なかった」が9.0%であった。

(13) 避難場所認知度 【Q16. あなたは地震などの災害が発生した時に自分が避難できる場所を知っていますか（1つに○）。】

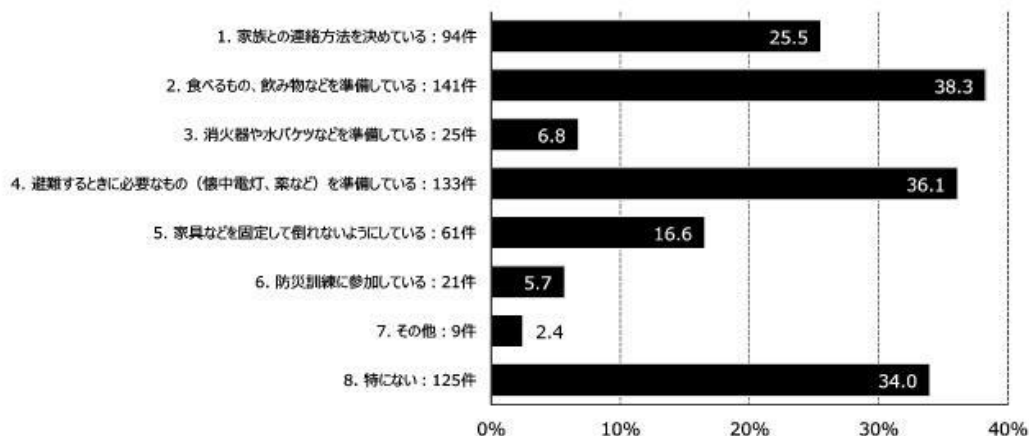
避難場所認知度（n=374）無回答4



「知っている」が188件・50.3%で、約半数は災害が発生した時の避難場所を知っている。「知らない」は、108件・28.9%、「聞いたことがあるが場所は知らない」は78件・20.9%であった。

(14) 災害時の対策 【Q17. あなたは地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか（主なもの3つ以内に○）。】

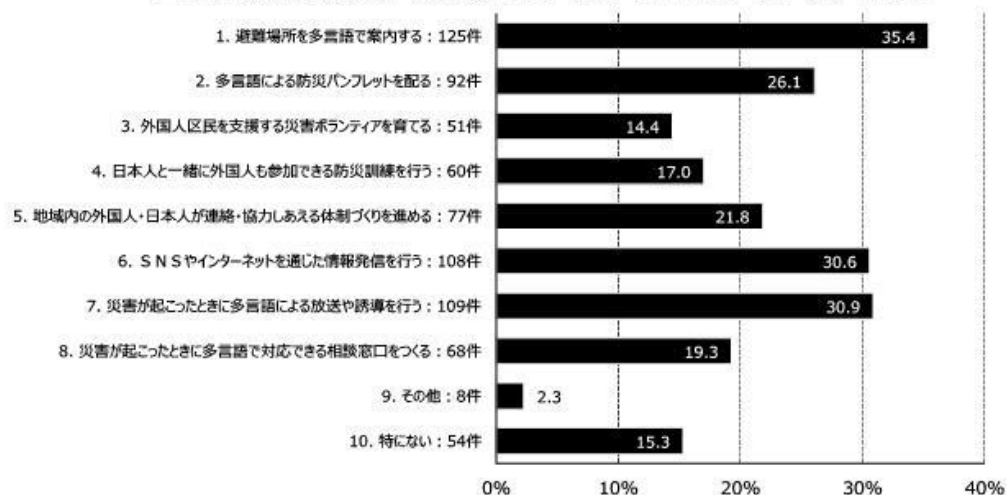
災害時の対策（n=368）無回答10 ※累計（n）：609／累計（%）：165.5



災害時の対策では、「食べるもの、飲み物などを準備している」が、141件・38.3%で最も高く、「避難するときに必要なもの（懐中電灯、薬など）を準備している」が133件・36.1%と続いている。「特にない」は125件・34.0%の割合であった。「防災訓練に参加している」はわずか21件・5.7%であった。

(15) 世田谷区に望む災害対策 【Q18. あなたは地震などの災害に備えて世田谷区にどのような対策を望みますか（主なもの3つ以内に○）。】

世田谷区に望む災害対策（n=353）無回答25 ※累計（n）：752/累計（%）：213.0

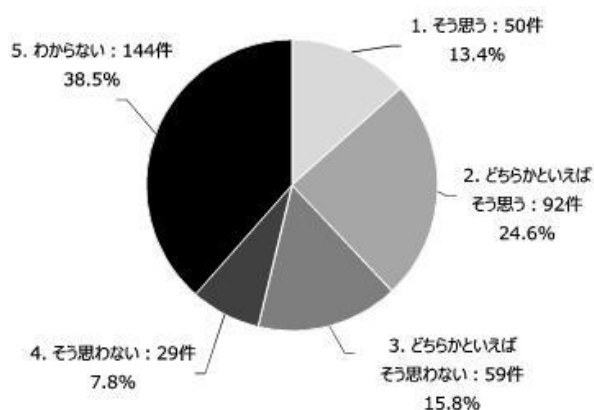


世田谷区に望む災害対策としては、「避難場所を多言語で案内する」が125件・35.4%で最も高く、「災害が起こったときに多言語による放送や誘導を行う」が109件・30.9%と続き、多言語による災害対策を望んでいる。「特になし」は54件・15.3%であった。

(16) 外国人に対する生活支援の充実

【Q19. 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する生活支援の充実（n=374）無回答4

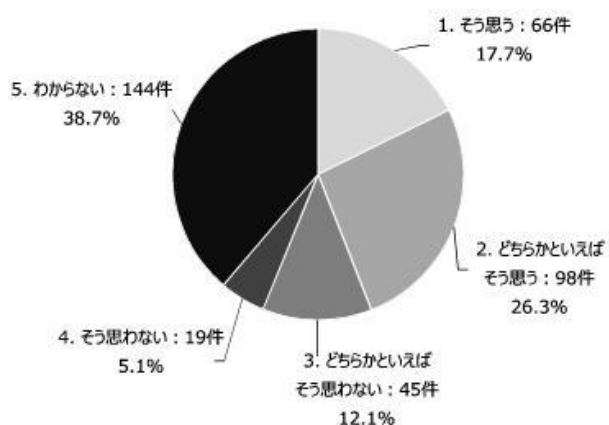


外国人に対する生活支援の充実では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が142件・38.0%で、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計88件・23.6%を上回っている。「わからない」は144件・38.5%であった。

(17) 外国人に対する偏見や差別の減少

【Q20. 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する偏見や差別の減少（n=372）無回答6

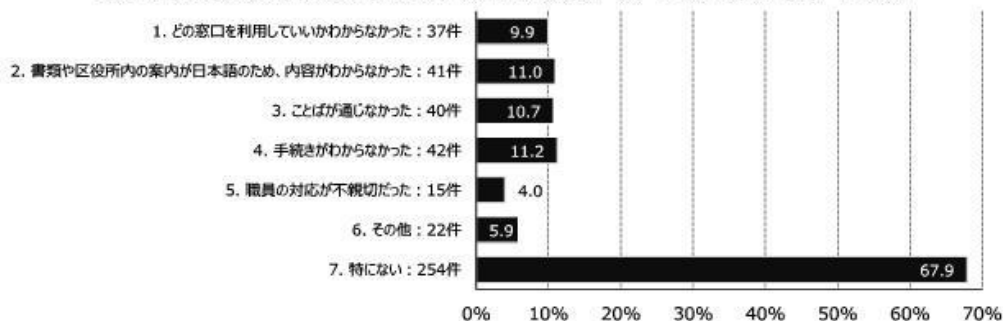


外国人に対する偏見や差別の減少では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合算が164件・44.0%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合算が64件・17.2%で偏見や差別が減少していると感じる外国人が26.8%多い。「わからない」は144件・38.7%であった。

Ⅱ-4. 行政サービスについて

(1) 世田谷区役所利用時に困ったこと 【Q21. あなたが世田谷区役所を利用したとき、困ったことはありましたか（主なもの3つ以内に○）。】

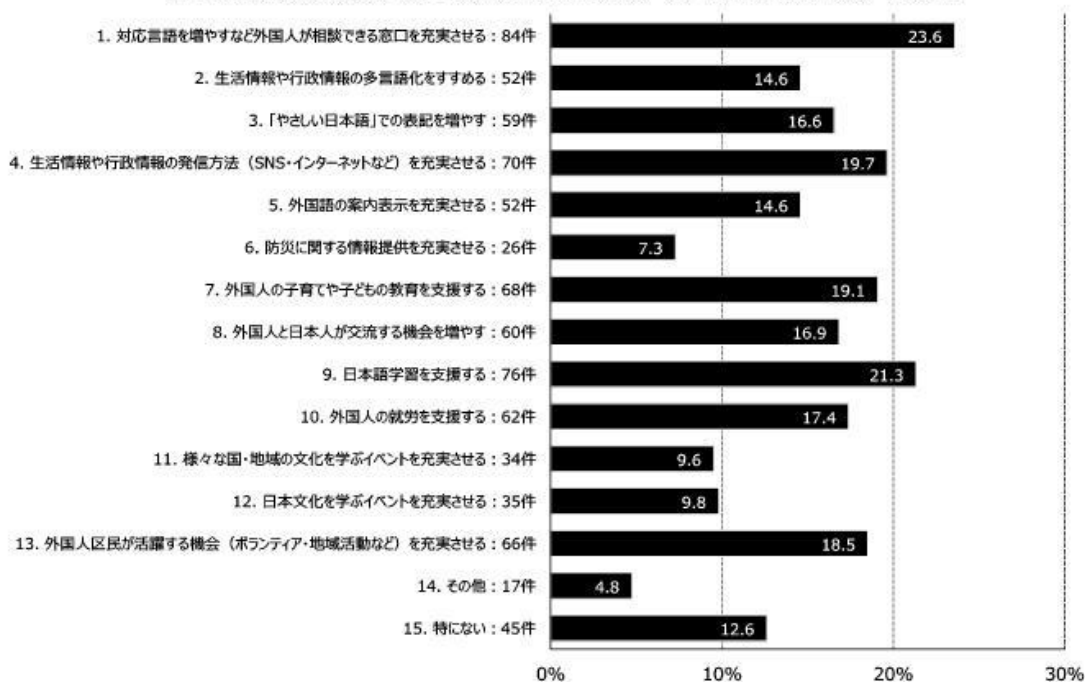
世田谷区役所利用時に困ったこと (n=374) 無回答4 ※累計 (n) : 451 / 累計 (%) : 120.6



世田谷区役所利用時に困ったことでは、「手続きがわからなかった」が11.2%で最も高く、僅差で「書類や区役所内の案内が日本語のため、内容がわからなかった」11.0%、「ことばが通じなかった」10.7%、「どの窓口を利用していいかわからなかった」9.9%と続いている（「特になし」は除く）。

(2) 世田谷区に期待する取組み 【Q22. あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか（主なもの3つ以内に○）。】

世田谷区に期待する取組み (n=356) 無回答22 ※累計 (n) : 806 / 累計 (%) : 226.4



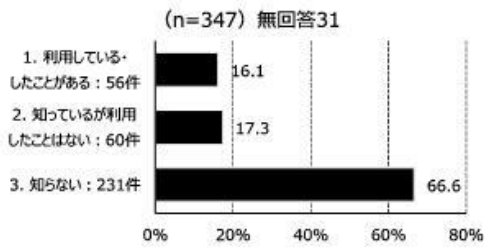
世田谷区に期待する取組みでは、「対応言語を増やすなど外国人が相談できる窓口を充実させる」が84件・23.6%で最も多く、次いで「日本語学習を支援する」が76件・21.3%で、言語に対する取組みを期待しているのがうかがえる。

(3) 外国人向け出版物・サービス

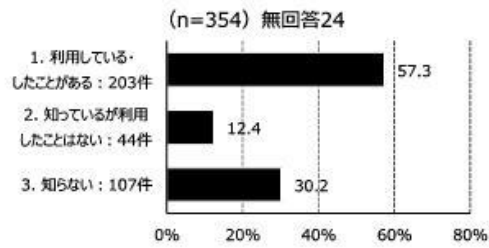
【Q23. あなたは世田谷区が行っている以下の外国人向け出版物やサービスを知っていますか。また、利用したことがありますか。a～gまでのサービスについて、1～3のうちあてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。(それぞれ1つに○)。】

<出版物>

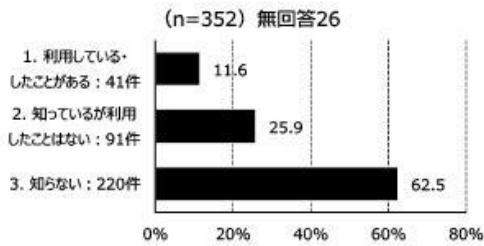
■ 『a) 外国語版生活便利帳「Life in Setagaya」』



■ 『b) 資源とごみの出し方・分け方』

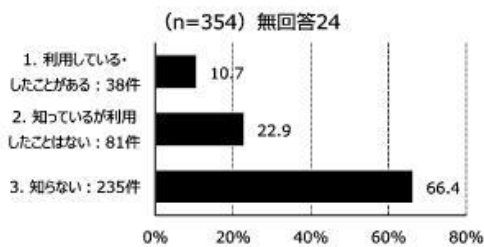


■ 『c) 災害時区民行動マニュアル（マップ版）』

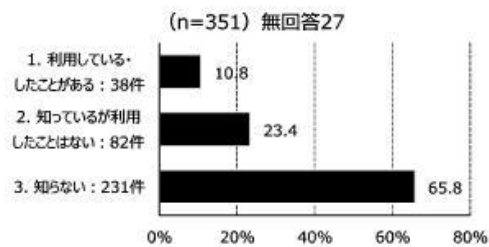


<サービス>

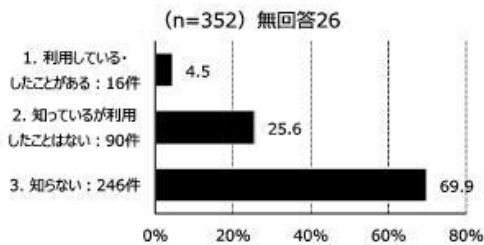
■ 『d) 日常生活や行政に関することを相談できる外国人相談窓口』



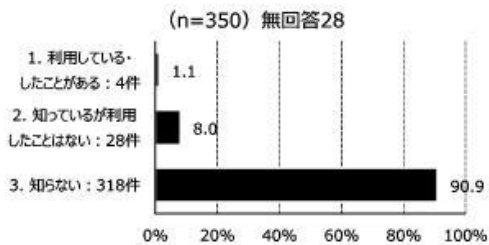
■ 『e) 世田谷区ホームページの外国人向けページ』



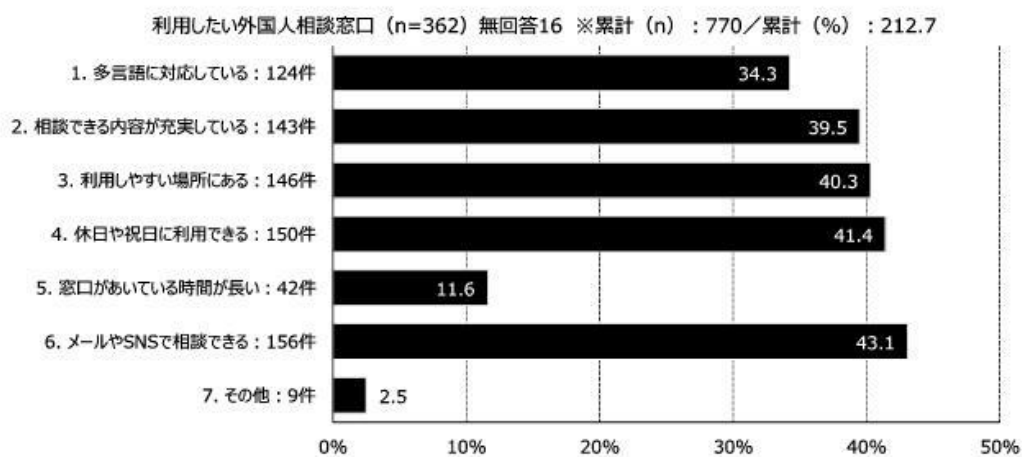
■ 『f) 外国人向けの日本語教室』



■ 『g) 帰国・外国人児童・生徒のために教育や相談指導を行う教育相談室』



(4) 利用したい外国人相談窓口 【Q24. あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか。(主なものを3つ以内に○)】



利用したい外国人相談窓口では、「窓口があいている時間が長い」の42件・11.6%以外の選択肢が10%以内の差で拮抗している。「メールやSNSで相談できる」が156件・43.1%で最も高く、次いで「休日や祝日に利用できる」150件・41.4%、「利用しやすい場所にある」146件・40.3%、「相談できる内容が充実している」143件・39.5%、「多言語に対応している」124件・34.3%と続いている。

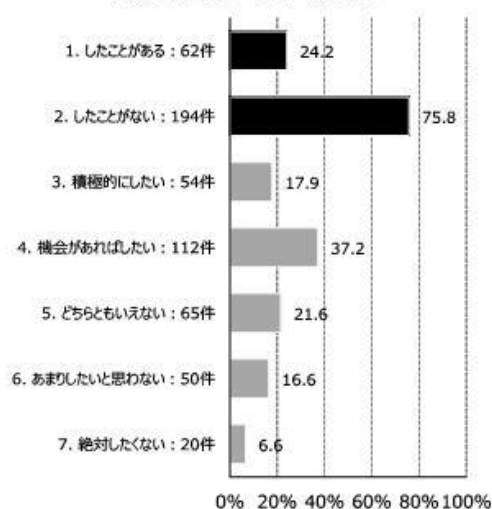
Ⅱ-5. 交流活動について

(1) 交流活動の有無・希望

【Q25. あなたは次のような交流や活動a)～h)をしたことがありますか。1か2のどちらかを選んで○をつけてください。また、今後、次のような交流や活動をしていきたいと思いませんか。3～7のうち、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。】

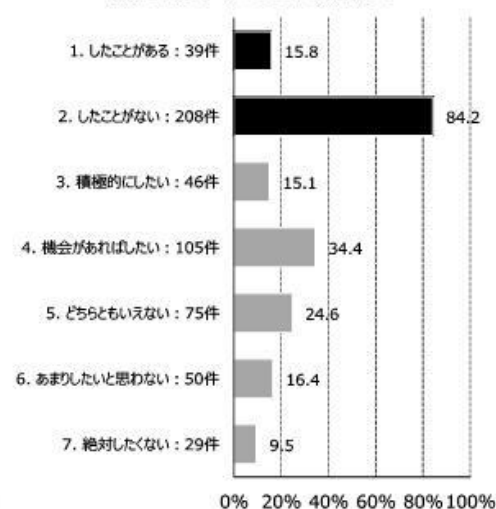
■ 『a) 母語や日本語を教える活動』

活動の有無 (n=256) 無回答122
活動の希望 (n=301) 無回答77



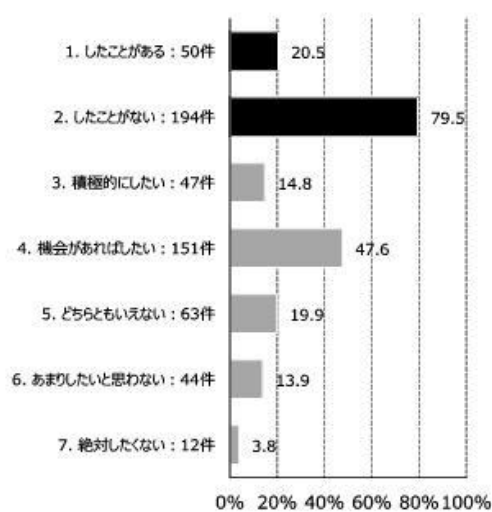
■ 『b) 学校の授業への協力』

協力の有無 (n=247) 無回答131
協力の希望 (n=305) 無回答73



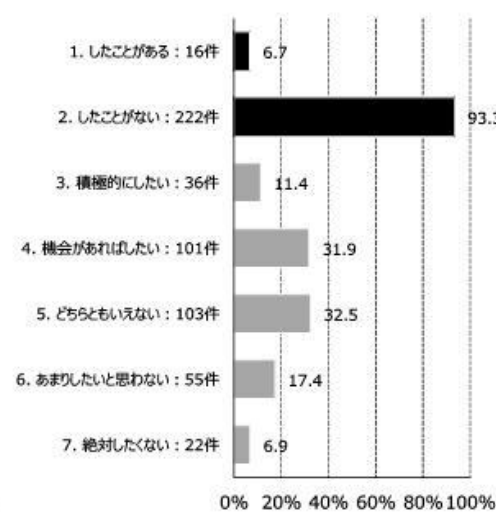
■ 『c) 防災訓練』

訓練の有無 (n=244) 無回答134
訓練の希望 (n=317) 無回答61

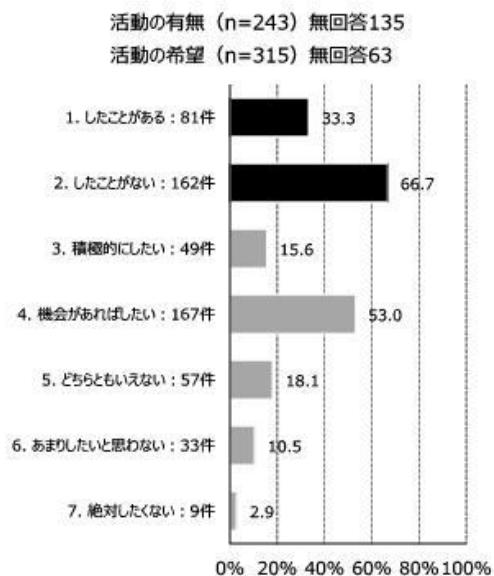


■ 『d) 防犯活動』

活動の有無 (n=238) 無回答140
活動の希望 (n=317) 無回答61



■ 『e) 地域のイベント』



■ 『f) 文化交流』



■ 『g) スポーツ交流』



■ 『h) 外国人支援活動』



(2) している（してみたい）交流や活動 【Q25-1. その他、している（してみたい）交流や活動があれば以下に書いてください。】

■ 「している交流や活動」記述回答の主な内容件数

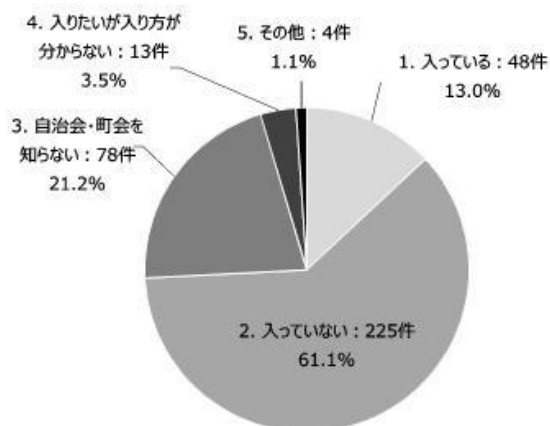
	件数
教室、交流会	8
イベント	4
ボランティア	4
スポーツ、音楽	4
語学、教育	3
防災活動	2

■ 『してみたい交流や活動』記述回答の主な内容件数

	件数
教室、交流会	10
語学、教育	7
イベント	5
ボランティア	3
スポーツ、音楽	3
育児支援	3

(3) 自治会・町会の加入状況 【Q26. あなた（あなたの世帯）は自治会・町会に入っていますか

自治会・町会の加入状況（n=368）無回答10

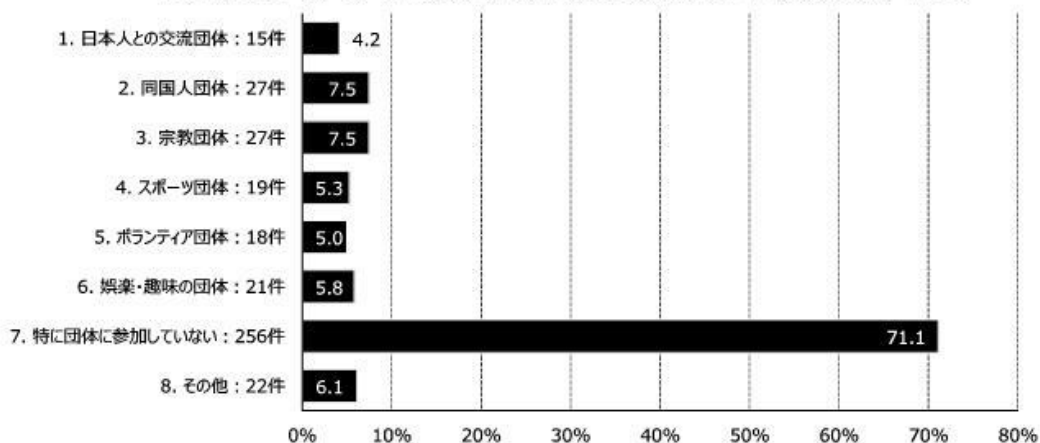


自治会・町会の加入状況では、「入っていない」が225件・61.1%で最も多く、「入っている」は48件・13.0%であった。「自治会・町会を知らない」が78件・21.2%、「入りたいが入り方が分からない」が13件・3.5%であった。

(4) 団体（コミュニティ・グループ）への参加状況

【Q27. あなたは仕事や学校以外で何らかの団体（自治会・町会を除く、コミュニティやグループなど）に入っていますか（主なものを3つ以内に○）。】

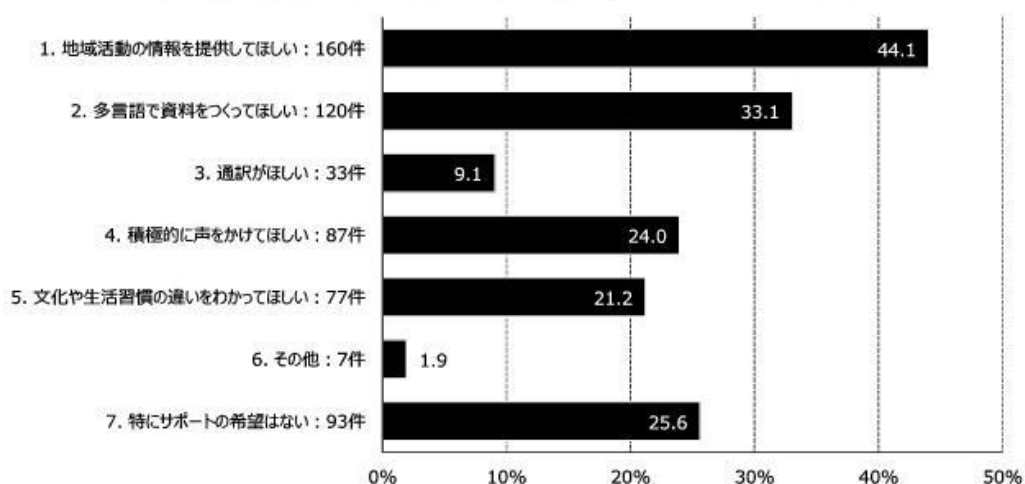
団体（コミュニティ・グループ）への参加状況（n=360）無回答18 ※累計（n）：405／累計（%）：112.5



団体（コミュニティ・グループ）への参加状況では、「特に団体に参加していない」が256件・71.1%であった。他選択肢はいずれも10%未満で、「同国人団体」「宗教団体」がともに27件・7.5%で最も多かった。

(5) 地域活動時に必要なサポート 【Q28. 地域での活動を行うとき、どのようなサポートが必要だと思いますか（主なものを3つ以内に○）。】

地域活動時に必要なサポート（n=363）無回答15 ※累計（n）：577／累計（%）：159.0



地域活動時に必要なサポートでは、「特にサポートの希望はない」は25.6%で約75%はサポートを希望している。

<参考>

令和4年2月実施 世田谷区における外国人区民へのアンケート調査 結果

1 概要

(1) 調査目的

区内在住の外国人の標準的な生活状況ならびに区に対しての満足度及びニーズを量的調査により明らかにすることで、在住外国人の傾向の把握、外国人支援策の充実を図るための基礎資料とするため、及び、「世田谷区多文化共生プラン」の数値目標として掲げている項目の進捗状況を確認するため。

(2) 調査地域

世田谷区全域

(3) 調査対象・対象数

令和3年11月1日現在、世田谷区内に在住する18歳以上の外国籍区民500人

(4) 標本抽出方法

無作為抽出法（抽出フレーム：住民記録台帳マスター）

(5) 調査期間

令和3年11月30日（火）～12月15日（水）

(6) 調査項目

回答者の属性、日常生活等全体で12問（枝番含む）

2 回収数・回収率

調査数・・・500件

有効回収数・・・47件

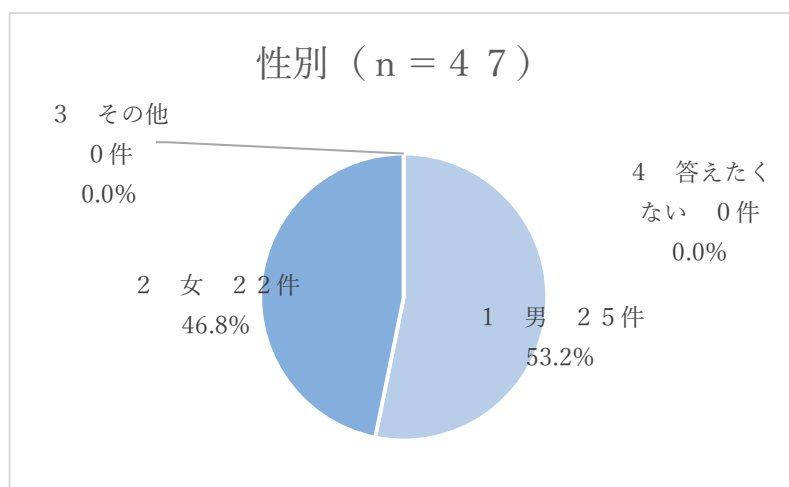
回収率・・・9.4%

3 調査結果

3-1あなた（回答者）について

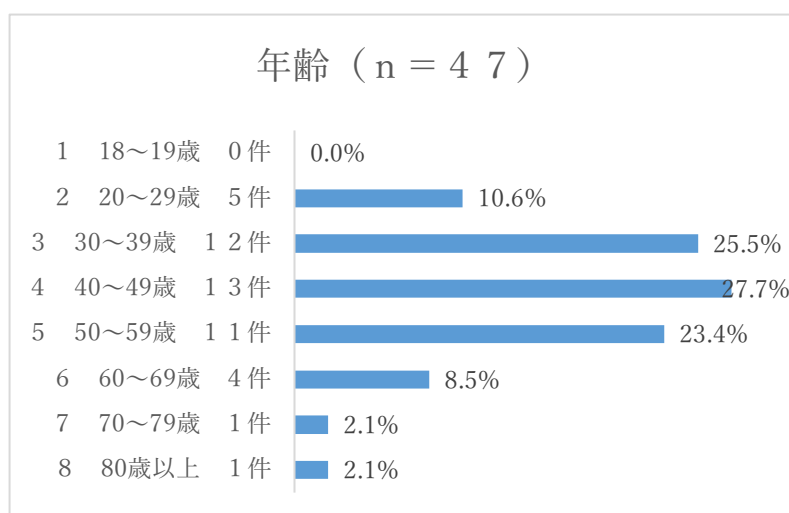
(1) 性別

【F1. あなたの性別はどれですか（1つに○）。】



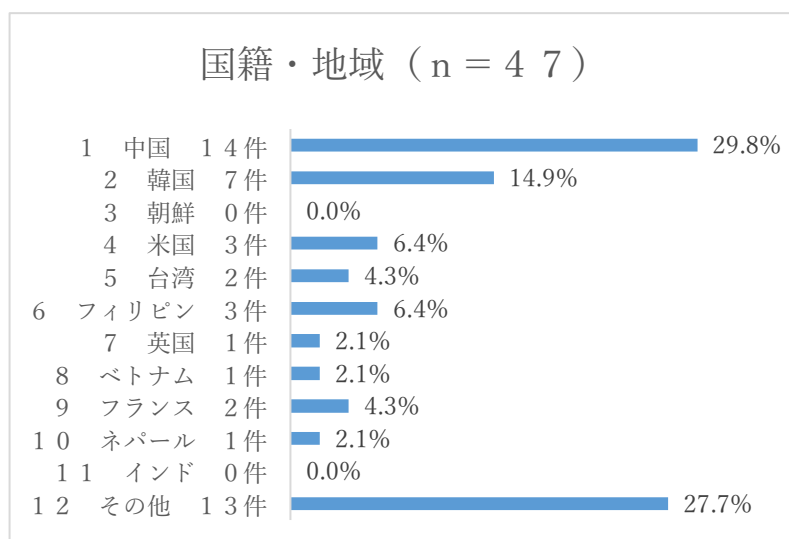
(2) 年齢

【F2. あなたの年齢はどれですか（1つに○）。】



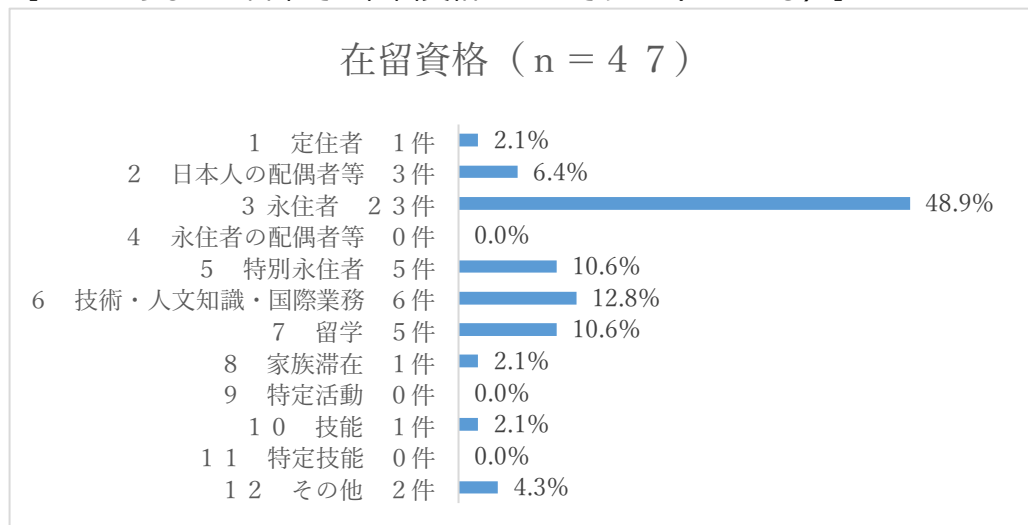
(3) 国籍・地域

【F3. あなたの国籍・地域はどれですか。】



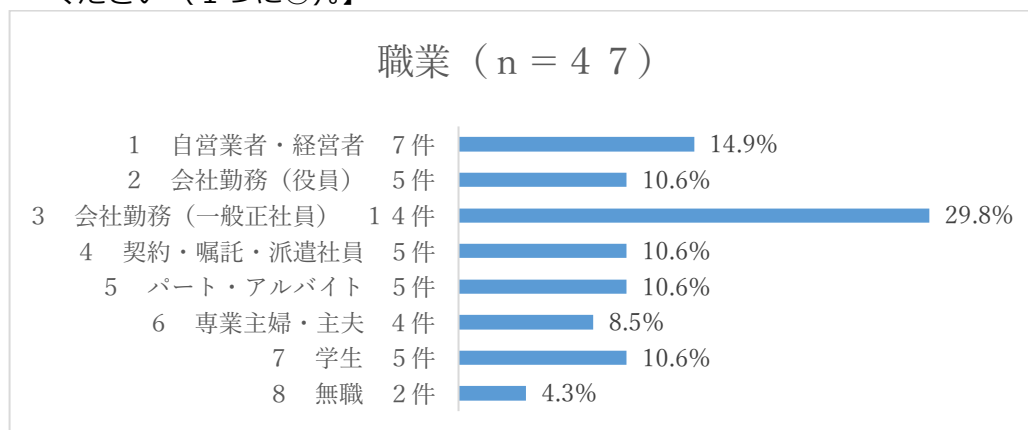
(4) 在留資格

【F 4. あなたの日本での在留資格はどれですか（1つに○）。】



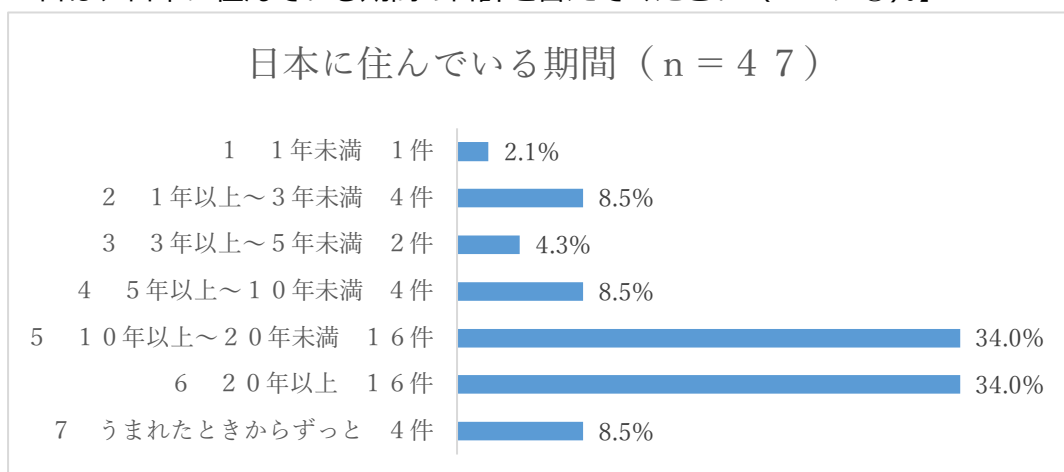
(5) 職業

【F 5. あなたの職業は次のどれですか。なお、2つ以上あてはまる場合は、主な職業を選んでください（1つに○）。】



(6) 日本での在住期間

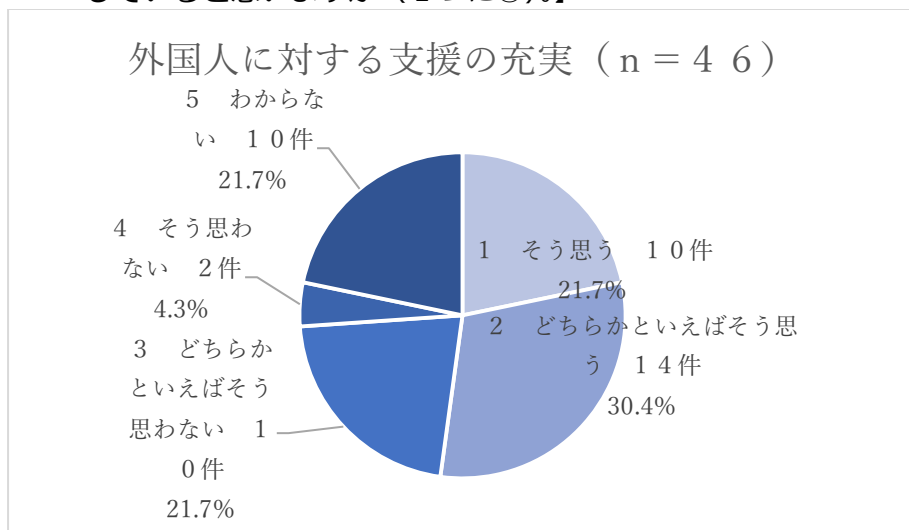
【F 6. あなたは日本にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、日本に住んでいる期間の合計を教えてください（1つに○）。】



3-2 日常生活について

(1) 外国人に対する支援の充実

【Q1. あなたは、区内において、教育、住宅、就労など、生活全般の外国人に対する支援が充実していると思いますか（1つに○）。】

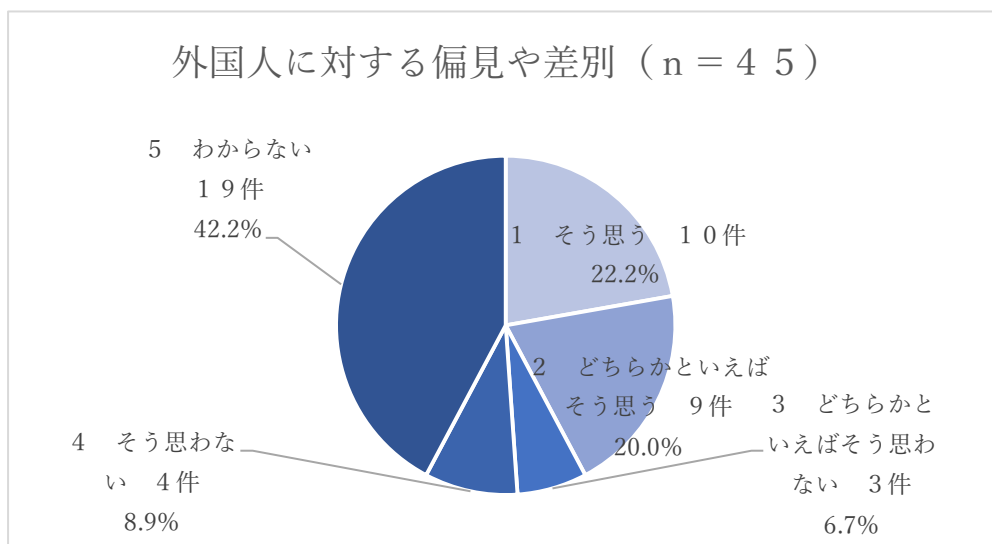


【(A) どのようなものが、充実していないと思いますか。】

※別紙

(2) 外国人に対する偏見や差別

【Q2. あなたは、区内において、外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか（1つに○）。】



(3) 新型コロナウイルスの影響

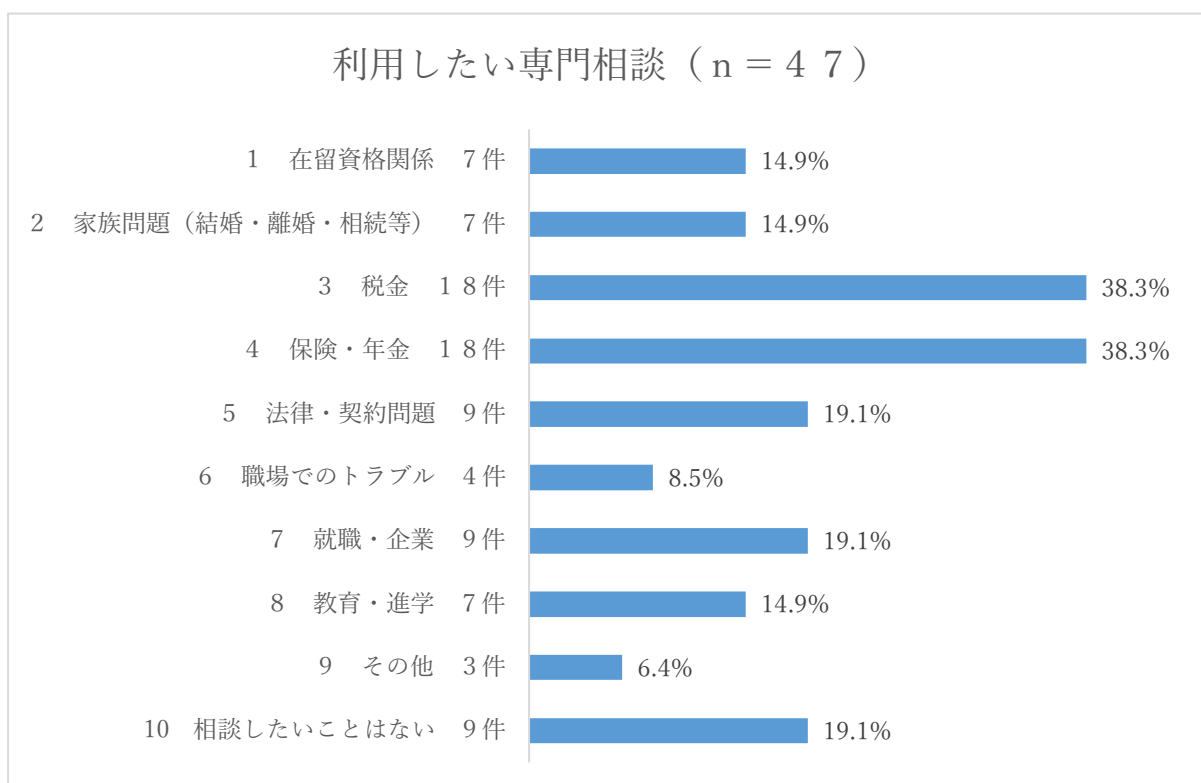
【Q3. 新型コロナウイルス（COVID-19）の影響で、困っていることはありますか。】

※別紙

3-3 専門家への相談について

(1) 利用したい専門相談

【Q4. 以下の内容について、無料で専門家に相談できる機会があれば利用したいと思いますか（あてはまるもの全てに○）。



3-4 その他

(1) 意見や要望

【Q5. 世田谷区の区政について意見や要望がありましたら自由に書いてください。】

※別紙

【(A) どのようなものが、充実していないと思いますか。】

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

<p>区役所関連の公式文書には、英語で読むことができるものはほとんどありません。英語の翻訳があっても、翻訳の質が低いことが多い。区の職員は英語を話さないし、クリニックや病院、学校や保育園の職員、警察官や銀行の職員も英語を話さない。世田谷には、国際色が豊かな食料品店やレストランがあまりなく、規則や、手続きや、通知などが不必要に複雑で、手間がかかり、居住者をお客様として扱って来ていない。</p>
<p>自分自身は支援を受ける機会がなかったので、どんな支援があるかとの情報も知らないです。もし区に転入する際に外国人に対する支援のチラシやパンフレットなどがあれば大変助かると思います。</p>
<p>住宅。賃貸の際、外国人であるという理由だけで契約を断られることがある。</p>
<p>みんな同じだと思います。特にない感じです。</p>
<p>「ていきけんしん（定期検診）」など区役所の書類は、英語でも書いてあっていいのではないかと思います。</p>
<p>どういう支援があるか、そもそもよく知らない。</p>
<p>こうした問題にはあまり詳しくありません。私は世田谷に家を買って、大手町で働いています。</p>
<p>世田谷区役所の本当の英語版ウェブサイト。ごみ、電気、水道、ガス、警察、緊急事態などの日常的なサービスを英語で探すことができるような場所。</p>
<p>住宅。現在の住環境の質を落とさないで生活を続けていくことは楽観できない。（都営住宅の募集に応募しているが難しい）</p>
<p>これまでのところは、なし。</p>
<p>まず足りないことは、外国から来た住民に対する意識と、市民権を持たない国で暮らしている人への配慮と理解です。家族を養うために、あるいは家族の義務を果たすために、定期的に各国を旅行しなければならない人がいること、日本国外にある財産を管理しなければならない人がいること、海外に送金しなければならない人がいることなどを認識することは、素晴らしい出発点になるでしょう。また、入国管理局の職員、警察、検察官などによる非人道的で、倫理的に受け入れがたい行為をなくすることも改善につながるでしょう。考慮すべき事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が日本で銀行口座を開き、維持したり、海外へ合法的に送金したりすることは、私がこの25年間に日本で経験した中で最もあてにならない、時間のかかることであり、外国人の中には、やむを得ず闇金融に手を出している人がいる。 ・海外旅行は必要以上に複雑化しており、ごく最近では、日本で社会のために尽くしている100万人の外国人を無視して、日本人だけを対象とした指導が行われています。2020年には国の決定により、多くの外国人（永住者と長期滞在者を含む）が半年近く日本にいる家族のところや、仕事や学業に戻るができなくなりました。このニュースを耳にした私の会社の本社は、日本で募集していた高給の仕事（年収2,000万円）10件をキャンセルし、政府の対応が予測可能なシンガポールに移動させました。 ・2021年11月、移民政策は再び非常に不安定になり、海外の企業も家族も、教育や研修、家族のイベントやサポート、従業員の雇用や育成、ビジネスや家族への投資など、短期的な計画を立てて実行に移すことが難しくなりました。 <p>このような結果は受け入れがたいものです。しかし、世界第3位の経済大国である日本が長期的な衰退パターンを続けている中、こうしたことが明らかに起こっています。このような傾向を見ると、日本全体で、外国人に対する意識やサポートが低下しつつあると考えずにはられません。</p>
<p>税金や、健康保険や、年金の納付を、英語でサポートしてくれるとありがたい。</p>

英語で対応してくれる医師や病院のリストが欲しいです。

Q3. 新型コロナウイルスの影響で、困っていることはありますか

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

新型コロナウイルスの検査結果が何度陰性になっても、帰国後の検疫ルールは必要以上に厳しい。狭くて換気の良くない店やバーに集まる日本人は、そのような旅行者よりもはるかに高い確率でウイルスを広めていると考えると、これは差別ではないかという気がする。
帰国ができない。しても日本に帰ってこれない。
それほどでもない。
・以前と違って自由に外出できません。・人とのコミュニケーションが減ったことも。
まあ問題ない。慣れました。
コロナは中国起源で、その点について自分自身も責任を感じています。世界中の皆さんにご迷惑をお掛けしました。周りの方から何か言われたことがないですが、自分の心の中、中国人に対する偏見があっても仕方ないと感じています。一番受けた影響は、自分の母親が来日できないことです。昨年子供が生まれて、今でも母親に子供の顔を会わせてあげられずとても苦しいです。
特に感じておりません
ないです。ちなみに公園が大きい、広いことも育てやすいと思います。
上記のとおり、世田谷区の資料も英語にしてもらえると助かります。
帰国ができず寂しい。
仕事の減少（収入）
小さい子供がいて、両親が来日してサポートしてもらおう予定でしたが、Covid-19の影響で叶わなかった。区に言うことではないが、特例でこういうケースを支援してほしい。
仕事が減り、コロナ中起業しまして、この分に関しての支援、相談もっと充実してほしい。
外出が不安。国に帰れない。
仕事の面では、アパートの家賃を稼ぐことができないのがとてもストレスになりました。しかし隔離の期間を利用して、自宅で手芸やアートをすることでこの状況に耐え、前向きな気持ちに変えることができました。住民をサポートしてくれた世田谷区のおかげです。
いいえ、ありません。4月にCovid-19にかかってしまいましたが、区のすばやいご対応、ご親切に恵まれ無事回復できました。どうもありがとうございます。
母国への一時帰国が困難になり、困っていたことがあります。
パンデミックが始まって以来、私たちは二級市民の扱いを受けています。日本国民と永住権保持者との間で異なる扱いを受けていることは、日本政府の深い思惑を証明しています。
世田谷区営施設でパソコンを利用したり、本や雑誌等を読んだりしていたが出来なくなったことがある。
あまりない
新型コロナウイルスによって、多くの人々に苦しみ、困っていることは認識しています。私や私の家族も、さまざまな悪影響を受けました。 ・私の息子の1人、家族の親しい友人数人、私の従業員やビジネスパートナー数人が新型コロナウイルスに感染しました。

・パンデミックの当初、私の従業員の1人とその家族は、新型コロナウイルスの感染者が出て、政府関係者によって横浜港に停泊させられたクルーズ船に乗っていました。特に、政府関係者が乗客の隔離を適切に行わなかったことや、十分なPPE（個人用防護具）を提供していなかったことなどを知って、従業員たちの健康をととても心配しました。政府関係者の配慮と技術とが欠けていたために、パンデミックのこの時点で、世界的に見ても最悪とも言えるクラスターが発生してしまったのです。乗客が下船を許可された後も、その同僚は精神的なトラウマに苦しめられ、職場に復帰できるようになるまで、さらに2カ月待たなければなりませんでした。

・私は2020年に、娘の出産の手伝いと家族のがん治療のためと、個人的な海外への渡航を2度キャンセルしなければなりませんでしたが、これは日本が突如として、外国人に対して6カ月間の国境封鎖を行ったためです。この決定に不安を覚えた家族から、シンガポールや香港のような、もっと安定したところに移住するように頼まれています。私はそうしたくありません。また仕事と遊びとの両方で、4回の海外渡航と10回の国内旅行をやむなく断念しました。

・海外への渡航、特にビジネスパートナーや、顧客や、投資家などとお会うための海外出張の費用と労力が大幅に増えました。

・日本以外の居住用不動産のテナントのうち何人かが、パンデミック初期のパニックによって仕事を失い、私や私の会社との契約を履行できなくなりました。

・私の会計士、不動産管理会社、弁護士、その他のビジネスパートナーの事務所では、職員の間で感染者やクラスターが出たために、勤務時間の短縮や事務所の閉鎖などの影響を受けました。このため、プロジェクト、財務報告、税金対策、投資などの期限に遅れが出ています。

・世界各国の政府による巨額の現金支給や、日本や欧米での人為的な低金利と補正予算の継続により、エネルギーや食料品の価格が驚くほどに高騰しています。日本銀行による減価のために大幅な円安となっている状況で、政治家が需要と供給の原理をもっと理解してくれていたらと思わされます！

渡航者である私は日本に戻れないが、日本人だったら戻ることができる。

はい、困っています。私はフリーランスとして、教育やエンターテインメントの分野で仕事をしています。しかし、このパンデミックが始まってから、私の収入は大幅に減りました。

【Q5. 世田谷区の区政について意見や要望がありましたら自由に書いてください。】

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

外国人として、日本で、そして世田谷区で生活するのは大変です。これは大部分が言葉の問題のためなのですが、実を言うと、私が日本語で不自由していることに、日本人が対応する義務はなく、むしろ外国人の方が日本語を学ぶ義務があると思っています。とは言うものの、ほとんどの外国人は私の意見に反対するでしょうし、英語でのコミュニケーションが増えることで、外国人居住者との「調和」という目的が前進するのは間違いないことです。言葉の問題以外にも、日本の文化である、無意味で、非効率的で、威圧的な規則や手続きを好む（あるいは許してしまう）生活様式の問題は、外国人を遠ざけ、調和や好意を失わせることになります。

最後に、外国人向けの住宅（広い部屋）や外国の料理がないことも、ここでの生活を困難にし、（たとえ日本の料理や文化が好きであっても）永遠によそ者であると感じさせることになります。

<p>家族（日本人）が不在時に、大地震などの不測の大型災害に襲われた際に、どこに連絡したり避難したら助かるのかが分かりにくい。普段から各国語による非常時対策マニュアルや掲示物が手の届く場所にあったら安心できます。インターネットでも可。</p>
<p>いつの日か、適切なビザで日本に住んでいる外国人が選挙に参加できるようになることを願っています。たとえそれが地方選挙であっても。</p>
<p>ずっと収入のない学生で、就職はしていない。なのに毎年、保険減免の申請をしなければならず、お知らせも来ないので忘れやすい。申請書はどうしても出さなければならぬので、3月の再申請が必要な頃に、お知らせをもらえると有難い。国民健康保険がどのように計算されるのかわからないので。</p>
<p>世田谷区はとても住みやすいところです。・子供がよく児童館を利用しています。上北沢図書館も大変お世話になりました。これからも育児しやすい環境作りをお願いします。・まちづくりセンターはとても便利ですが、納税証明書などの業務があればうれしいです。まちづくりセンターの機能拡大できないでしょうか。・ワーキングママのコミュニティがあれば参加したいです。</p>
<p>私のように起業がしたいが、在留資格の変更に関する不明な点が多くて困っている留学生をサポートしてほしいです。起業しやすい環境が整ったら外国人・日本国籍以外の方で起業する人がきっと増えるので、区としても大きなメリットがある。</p>
<p>十五年間、世田谷区にお世話になっております。外国人だから差別や不便を感じたことはありません。いつも感謝しております。</p>
<p>住みやすいと思いますが、使う道や道路の一方通行、袋小路が多く、時に不便を感じます。また、もっと緑道が増えると良いと思います。</p>
<p>日本の市民と外国人が共に参加できる国際交流の行事が知りたいです。</p>
<p>特になし。子供手当、各種給付金(Covd-19)、特に区独自の枠組みで給付された子供のための10万円など、スムーズな支援をいただいています。保育園も2次で受かり、一時は焦りましたが無事通っています。京王線の高架化事業の早期完成を楽しみにしています。</p>
<p>①1/21に開催されるせたがや会議に参加したいけど、出張の予定があり参加できない。もしオンライン参加可能であれば参加させて頂きたいです。②区内に住んでいる外国人の起業や企業経営に関しての支援や情報提供などもっと充実していただければ。③区民農園を増やしてほしい。</p>
<p>世田谷区民の生活をより良くするための取り組み、ありがとうございます。私も一区民として、とても感謝しています！</p>
<p>外国人に送られる重要な書類は、漢字だけでなく、英語にしてほしい。書類を受け取っても何のことかわからないのはとても辛いです。今はアプリで翻訳できるようになっていますが、それは同じものではありません。</p>
<p>区役所の世田谷区「外国人相談」の運営を続けてください。</p>
<p>熱心な学習し、努力を続けることで世田谷区は、改善と近代化のために先頭に立って声を上げ、素晴らしい手本となり、外国人だけでなく全ての人の生活の質と持続可能性を高めることができます。日本の行政のあり方を改革するというビジョンに沿って、政治や行政に携わる人々には、毎日に経済学の原理を学び、応用することで、持続可能性のない法律、規制、政策、プログラムを常に、着実に廃止し、減らしていくことが求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較してみると、日本はアメリカの面積の26分の1、人口は38%ですが、国家レベルではほぼ同数の議員がいることから、人数の縮小が必要だと言われています。世田谷区は、勇気を持って区内で同じことをして、国レベルで有給の政治家や行政官の数を減らす先頭に立つことができます。 ・世田谷区は、生活に関わる行政のあらゆる面において完全なデジタル化戦略を打ち出し、実行することができます。例えば、はんこと、それに伴う紙や手作業をなくす、健康診断やワクチンの紙クーポンをなくす、区からの報

告や通知の郵送をやめることなどです。

- ・世田谷区は、行政機能をほかの区と統合することで一層の効率化を図り、より多くの人々が民間部門でのイノベーションや実績を通じて、自由に社会貢献できるようにします（すなわち、社会主義と資本主義のハイブリッドモデルではなく、より純粋な形の資本主義を採用することで）。

- ・世田谷区は、経済成長と促し、消費者からの信頼を高めるために、政府の無駄を根絶し、あらゆる形態の税金を削減するために闘い、国政に対して、同じことをするように働きかけることができます。こうすることで、会社や企業の労働力の拠点として、日本の競争力を取り戻す助けとなるでしょう。

- ・さらに世田谷区は、公共サービスにおける誠実さ、透明性および説明責任を向上させるために闘うことができます。例えば、自分の選挙区にある会社を支援するために、税金を使って何億もの役に立たないマスクを日本中の住民に送っているような、日本国の政治家による、あきれてしまうような迎合をはねつけることができます。

- ・世田谷区は、日本の市民がもっと声を上げ、もっと積極的に公論に参加することを奨励し、有権者が政治家や政党に対して、政策や規制がもたらす長期的な結果の責任を負わせるような、真に民主的な共和国を実現するという課題の実現を支援することができます。

- ・世田谷区は、日本に住む全ての人々の希望を取り戻すための改善を積極的に提唱し、産学官がより迅速に課題を受け入れて、より効果的に、より良い結果を出せるようにすることができます。例えば、日本では1980年代後半のバブル期に国が抱える負債と銀行の再建に失敗し、その後の資産価格の下落によって、家庭を持つ希望を持つことのできない、経済的余裕のない世代が生まれています。そしてその代わりに、志は低く、声は小さくなり、家でペットを飼うようになっていきます。これは、失敗を受け入れて対処し、そこから学ぶのではなく、勇気がなくて先送りを繰り返すことで引き起こされた、まさに国家的な悲劇です。その結果、日本の人口は近代史上初めて減少に転じました。

ここに挙げたことはどれも簡単ではないということはよくわかっています。とてつもない勇気、信じられないほどの献身、永続的な集中力、そして大変な努力が必要となります。しかし世田谷区がリーダーシップをとり、日本の感性と持続可能性の拠点となることで、日本に住む全ての人々が理性と希望を取り戻すことができたとき、私は誰よりも、世田谷区民であることを誇りに思うでしょう！

緊急時の英語によるサポートの充実。犯罪、虐待、動物虐待などの報告方法に関する情報の充実。

日本語を勉強したいのですが、近くにはないです。